

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年4月17日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型） 2兆円を上限とします。
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型） 2兆円を上限とします。
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型） 2兆円を上限とします。
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型） 2兆円を上限とします。
	三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド> 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>

（以上を総称して「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。なお、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）」は「円コース（毎月分配型）」または「円コース」、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）」は「米ドルコース（毎月分配型）」または「米ドルコース」、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）」は「豪ドルコース（毎月分配型）」または「豪ドルコース」、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）」は「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」または「ブラジルリアルコース」、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>」は「マネープールファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、

分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

「マネーブルファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。(「マネーブルファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。)

スイッチングとは、「三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」を構成するファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日に他の構成ファンドの取得申込みを行うことをいいます。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位
申込単位は販売会社にご確認ください。

(7)【申込期間】

2024年 4月18日から2025年 1月20日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「円コース（毎月分配型）」

「米ドルコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

各ファンドは、投資信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、2兆円です。

「マネープールファンド」

当ファンドは、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、2兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

「マネープールファンド」

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

「円コース（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型

一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(債券 公 債)) 資産複合 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	(フルヘッジ) なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
--	---	--	------------------------------	---------------	---------------------	---

「米ドルコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 () 不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(債券 公 債)) 資産複合 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()

「マネープールファンド」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	あり () なし	日経225 TOPIX その他 ()	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()

()						
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券(債券一般))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象 地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」は、4本の通貨コースとマネープールファンドの5本のファンドで構成される投資信託です。



「4本の通貨コース」について

ファンドの目的

各コースは、米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とし、高い利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

特色

1 各コースは、主として米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とします。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の国債や政府機関債等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- 新興国債券とは、経済が発展途上であり、今後の急速な経済成長が期待できる国々の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券です。

特色 2

各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国債券に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

円コース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
米ドルコース(毎月分配型)	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替差益または差損」が生じます。
上記以外の各コース	対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 ⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。

❑ 為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国債券への投資効果を追求します。

❶ 円コース以外においては、各コース対象通貨(米ドルコースにおいては、米ドル)の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

*為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

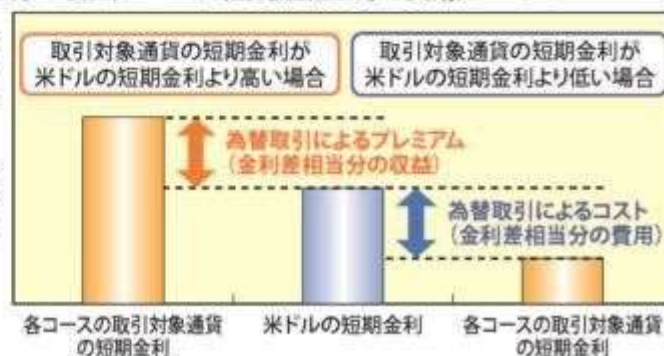
❑ NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。

❶ NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きく乖離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。




円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

❶ ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分から乖離する場合があります。

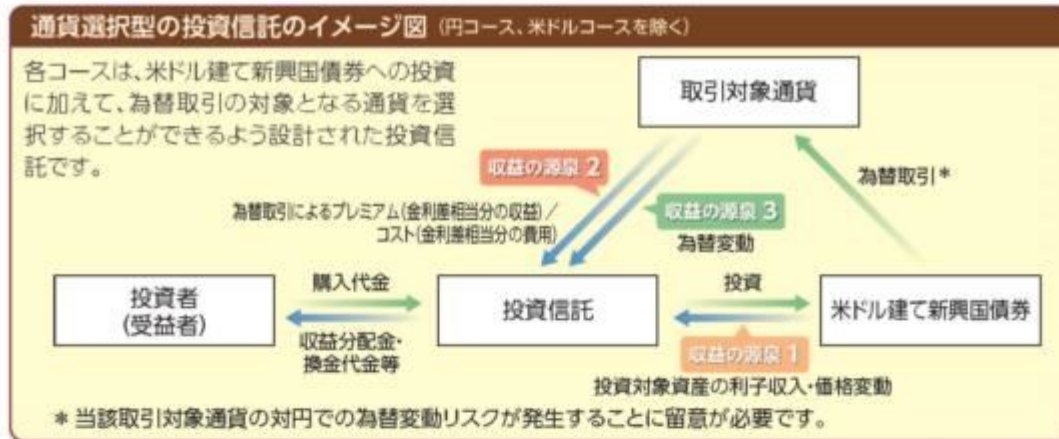
<為替の変動>

各コースの基準価額は、各コースの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

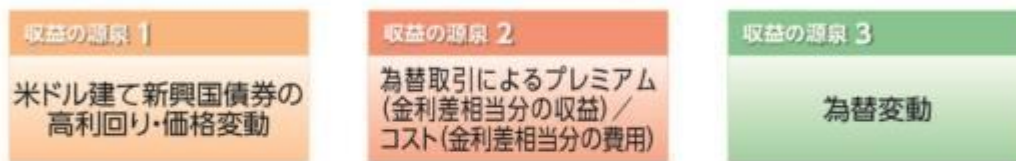
ファンド名	下落 ← 基準価額 → 上昇
 円コース(毎月分配型)	原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
 米ドルコース(毎月分配型)	米ドル安 ← 円に対して → 米ドル高
 豪ドルコース(毎月分配型)	豪ドル安 ← 円に対して → 豪ドル高
 ブラジルレアルコース(毎月分配型)	ブラジルレアル安 ← 円に対して → ブラジルレアル高

 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)をご覧ください。
「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

■通貨選択型ファンドの収益のイメージ



各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益) / コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

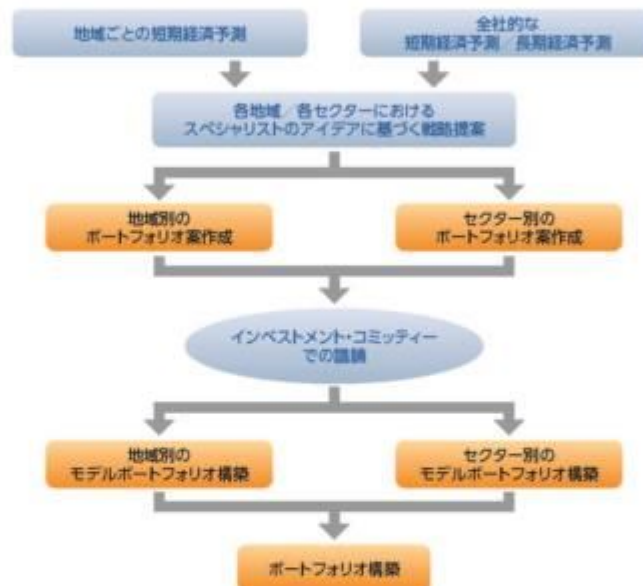
※3 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

① 為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム / コストが、金利差相当分から乖離する場合があります。

特色3

各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建ての外国投資信託を通じて米ドル建ての新興国債券等に投資するとともに、マネー・マーケット・マザーファンドを通じてわが国の短期公社債等に投資します。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は、1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。
- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。



- ① 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。
- ② 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)

特色4

各コースは、原則として毎月20日に決算を行います。

- 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、継続的に分配することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



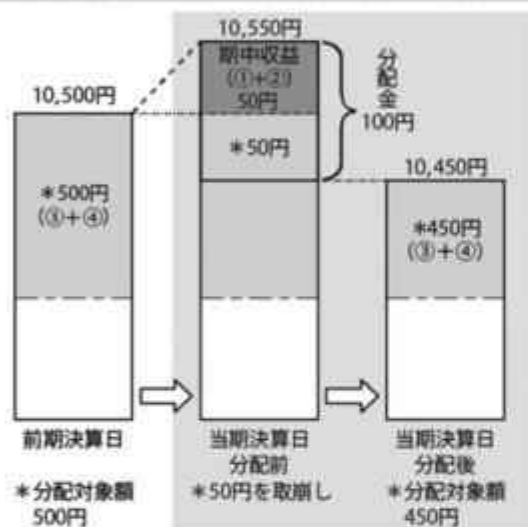
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

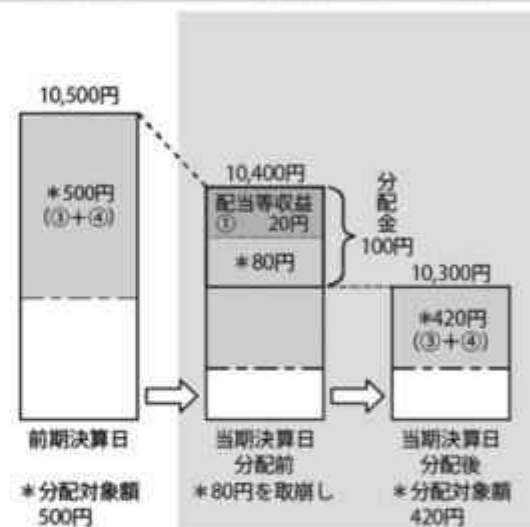
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



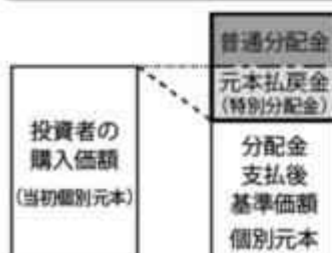
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

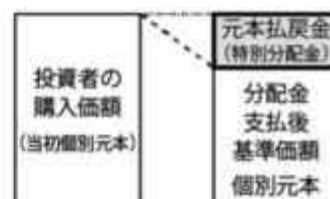
- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

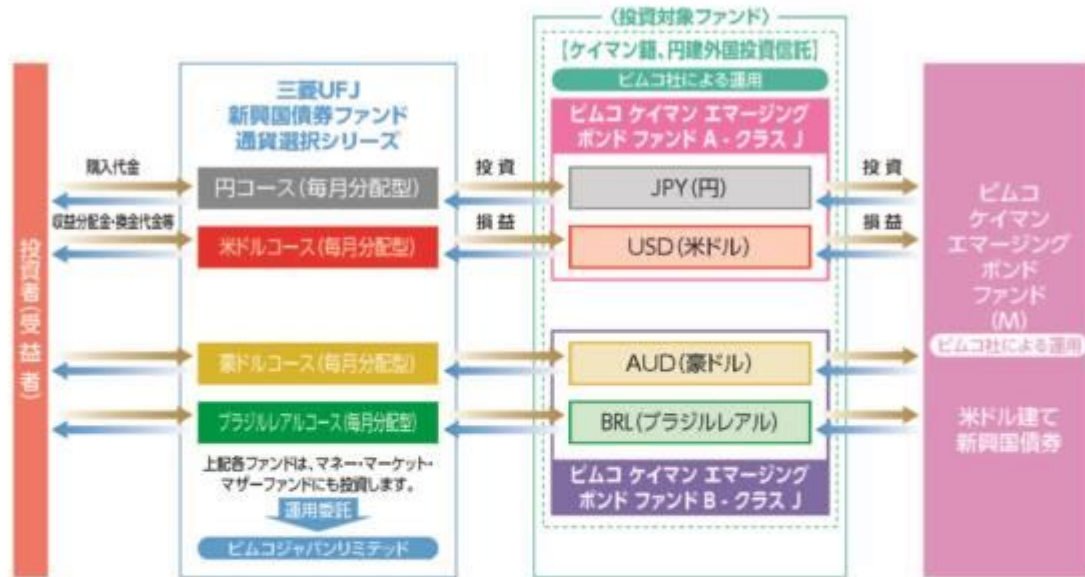


普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

■ファンドの仕組み



❶ 販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

「マネープールファンド」について

ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

特色 1

ファミリーファンド方式によりマネー・マーケット・マザーファンドを通じて、わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保をめざします。

<運用プロセス(イメージ図)>

STEP1：分析フェーズ

市場動向分析および個別企業についての定量・定性的な分析

STEP2：運用戦略策定フェーズ

各種分析に基づき、平均残存日数、個別銘柄等について運用戦略を策定

STEP3：ポートフォリオ構築フェーズ

運用目標や資金動向等を勘案して最終的なポートフォリオを構築

■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)

特色 2

年2回の決算時(4・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

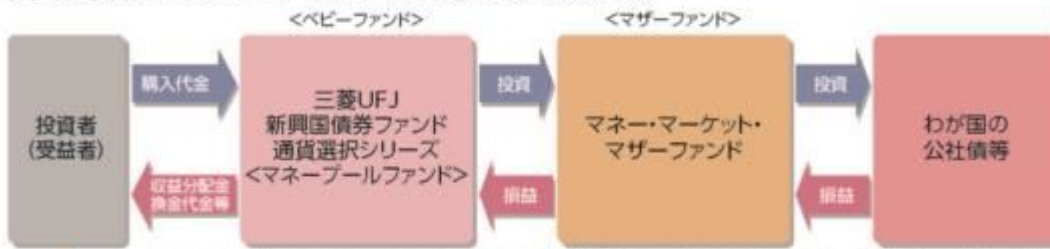
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



❶ マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

■主な投資制限

デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。
--------	-------------------------

スイッチングについて

◆ 各ファンド間でスイッチングが可能です。



市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

- 「円コース（毎月分配型）」
- 「米ドルコース（毎月分配型）」
- 「ユーロコース（毎月分配型）」
- 「豪ドルコース（毎月分配型）」
- 「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」
- 「南アフリカランドコース（毎月分配型）」
- 「トルコリラコース（毎月分配型）」
- 「マネープールファンド」

2009年4月28日
2011年10月20日
2018年1月20日
2023年1月20日

設定日、信託契約締結、運用開始

信託期間を2014年4月21日までから2019年4月20日までに変更

信託期間を2019年4月20日までから2024年4月19日までに変更

「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」、「豪ドルコース（毎月分配型）」、「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」、「マネープールファンド」の信託期間を2024年4月19日までから2029年4月20日までに変更

2024年4月19日 「ユーロコース（毎月分配型）」、「南アフリカランドコース（毎月分配型）」、「トルコリラコース（毎月分配型）」、「マネープールファンド」の満期償還

「中国元コース（毎月分配型）」

「インドネシアルピアコース（毎月分配型）」

2010年5月6日 設定日、信託契約締結、運用開始
 2011年10月20日 信託期間を2014年4月21日までから2019年4月20日までに変更
 2018年1月20日 信託期間を2019年4月20日までから2024年4月19日までに変更
 2024年4月19日 満期償還

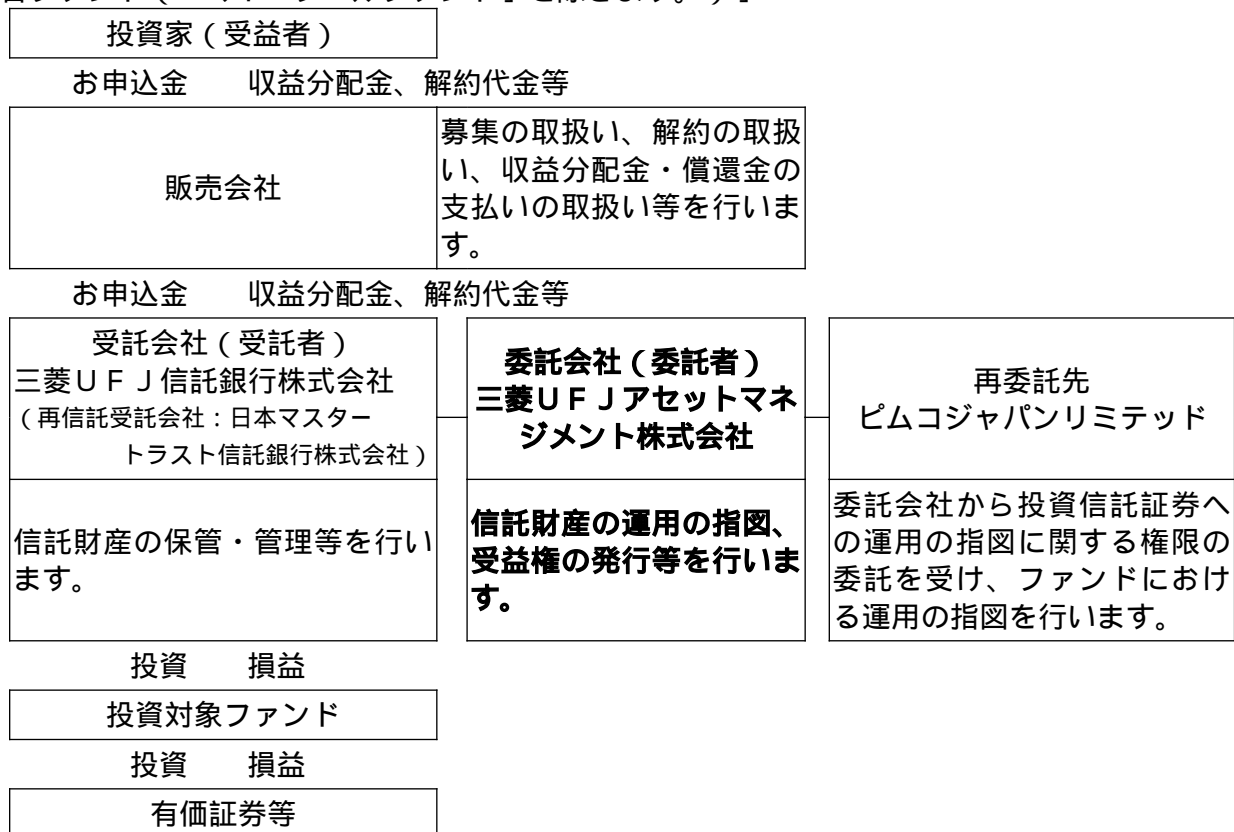
「資源国バスケット通貨コース（毎月分配型）」

2011年1月20日 設定日、信託契約締結、運用開始
 2011年10月20日 信託期間を2014年4月21日までから2019年4月20日までに変更
 2018年1月20日 信託期間を2019年4月20日までから2024年4月19日までに変更
 2024年4月19日 満期償還

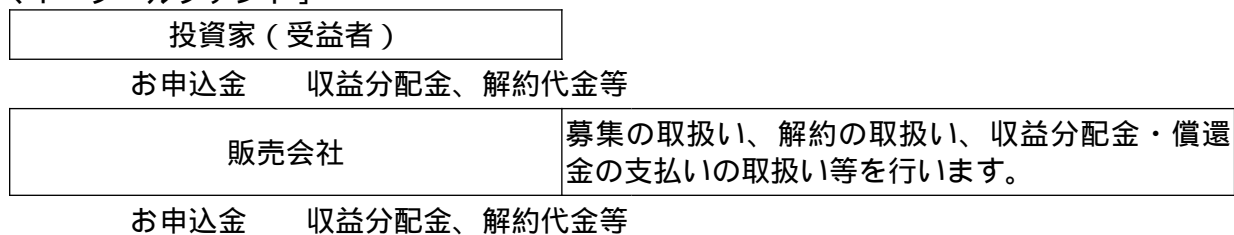
（3）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」



「マネープールファンド」



受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託 銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジメント株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

ただし、マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

「マネープールファンド」

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2024年4月1日現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「円コース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J（JPY）の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行います。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J（JPY）」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「米ドルコース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J（USD）の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行います。当該外国投資信託における保有外貨建て資産に対しては、為替ヘッジを行いません（このため、基準価額は米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。）。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J（USD）」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「豪ドルコース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B - クラス J (AUD) の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行います。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います（このため、基準価額は豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B - クラス J (AUD)」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B - クラス J (BRL) の投資信託証券への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行います。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行います（このため、基準価額はブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B - クラス J (BRL)」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^(注)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(注) 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

「マネープールファンド」

マネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、利子等収益の確保を図ります。なお、わが国の公社債等に直接投資することがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、別に定める投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。))ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

1. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
2. コマーシャル・ペーパー
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2.の証券の性質を有するもの
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、1.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付債券借入れ)に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

< 投資信託証券の概要 >

ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド A - クラス J (JPY)/(USD) ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド B - クラス J (AUD)/(BRL)													
形態	ケイマン籍・円建外国投資信託												
投資態度	ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド(M)への投資を通じて、新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する米ドル建ての債券およびその派生商品等に実質的な投資を行い、信託財産の成長をめざします。												
主な投資対象	新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する米ドル建ての債券およびその派生商品等												
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 投資を行う新興国債券は、主に新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する米ドル建ての債券(ソブリン債券、準ソブリン債券)ですが、新興国債券と同様の投資効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。また、資金管理目的で、原則として取得時に「BBB格」相当以上の信用格付けを有する米ドル建ての公社債等にも一部投資を行います。 ポートフォリオの平均デュレーション[※]は原則として3年以上8年以内で調整します。 ※デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。 投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の信用格付けを有しているものに限定し、投資する債券の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則として「B-格」相当以上を維持します。 限定的な範囲内で、米ドル建て以外の新興国債券にも投資を行う場合がありますが、この場合においては米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 各ファンドにおいて、保有外貨建資産に対し、以下の為替対応を行います。 <table border="1"> <tbody> <tr> <td colspan="2">ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド A - クラス J</td> </tr> <tr> <td>JPY(円)</td> <td>原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。</td> </tr> <tr> <td>USD(米ドル)</td> <td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド B - クラス J</td> </tr> <tr> <td>AUD(豪ドル)</td> <td>原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>BRL(ブラジルレアル)</td> <td>原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド A - クラス J		JPY(円)	原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。	USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。	ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド B - クラス J		AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。	BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。
ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド A - クラス J													
JPY(円)	原則として、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行います。												
USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。												
ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド B - クラス J													
AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。												
BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。												
運用管理費用(信託報酬)	ありません。												
購入時手数料	ありません。												
信託財産留保額	ありません。												
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC(PIMCO)												
設定日	2009年4月28日												
決算日	原則として毎年2月末日												
分配方針	原則として毎月経費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。												

原則として「ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ ケイマン エマーシング ボンド ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等

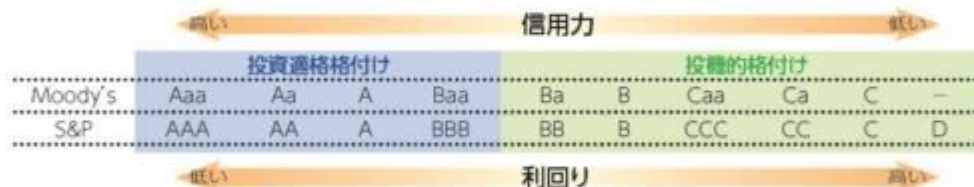
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用（信託報酬）	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

各コースが外国投資信託を通じて実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の信用格付けを有しているものに限定し、投資する債券の平均格付けは、ポートフォリオ全体で原則として「B-格」相当以上を維持します。

<信用格付けと利回りについて>

□ 「信用格付け」とは

発行される債券の元本返済・利払いの確実性を評価して、その度合いについて一定の記号を用いてランク付けしたものです。



ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)のAaからCaaまでの信用格付けには「1, 2, 3」、S&Pグローバル・レーティング(S&P)のAAからCCCまでの信用格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。

上記は信用格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは信用格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

「マネープールファンド」

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 有価証券
 - デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - 有価証券先物取引等
 - スワップ取引
 - 金利先渡取引

八．約束手形

二．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとし、なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

- 1．株券または新株引受権証書
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証書と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
- 11．コマーシャル・ペーパー
- 12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
- 16．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 19．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 21．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 22．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 23．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 24．外国の者に対する権利で23．の有価証券の性質を有するもの

なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

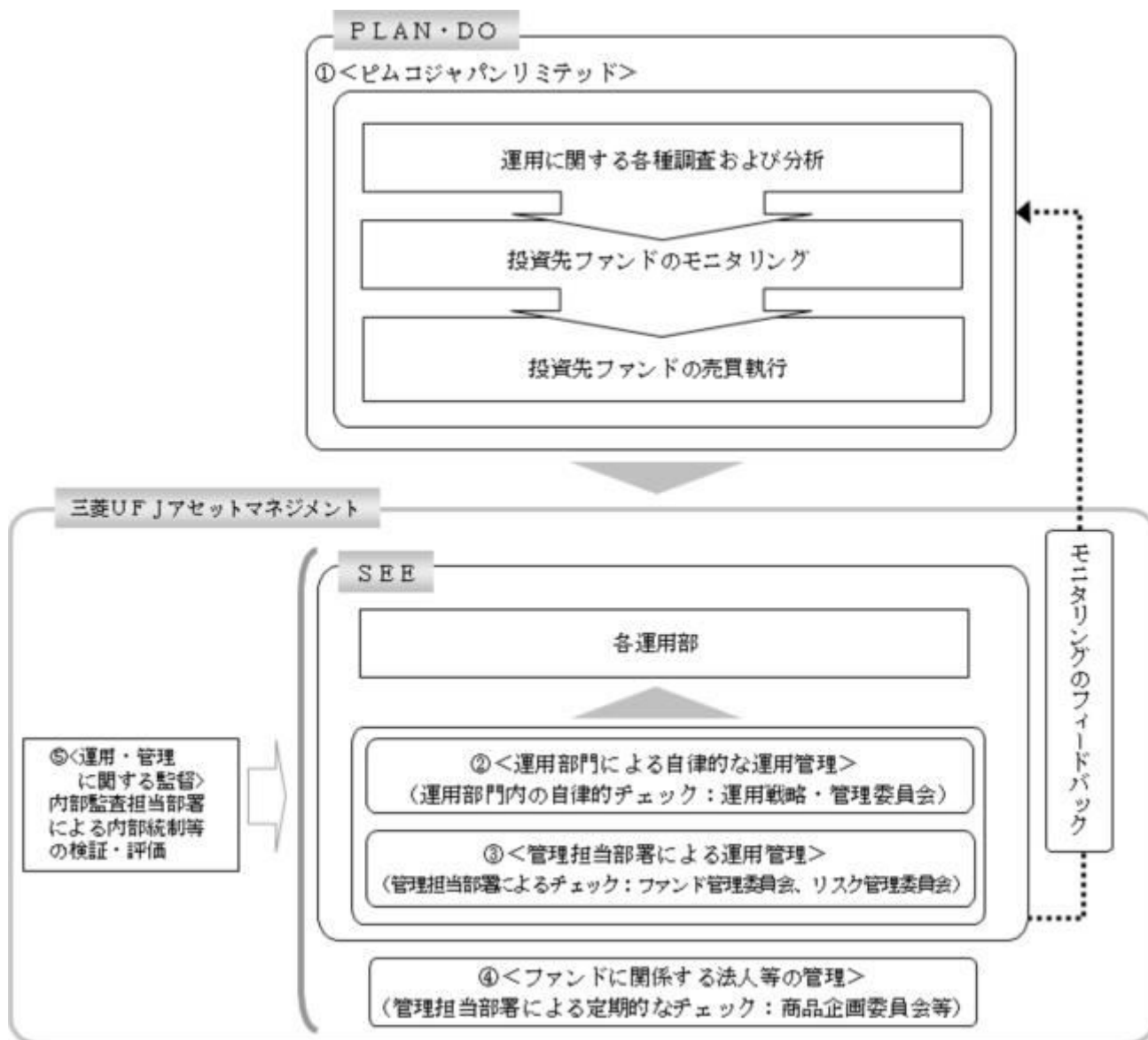
この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価

証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」



運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

運用部門による自律的な運用管理

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネージャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図りま

す。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)が、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

ファンドに係る法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

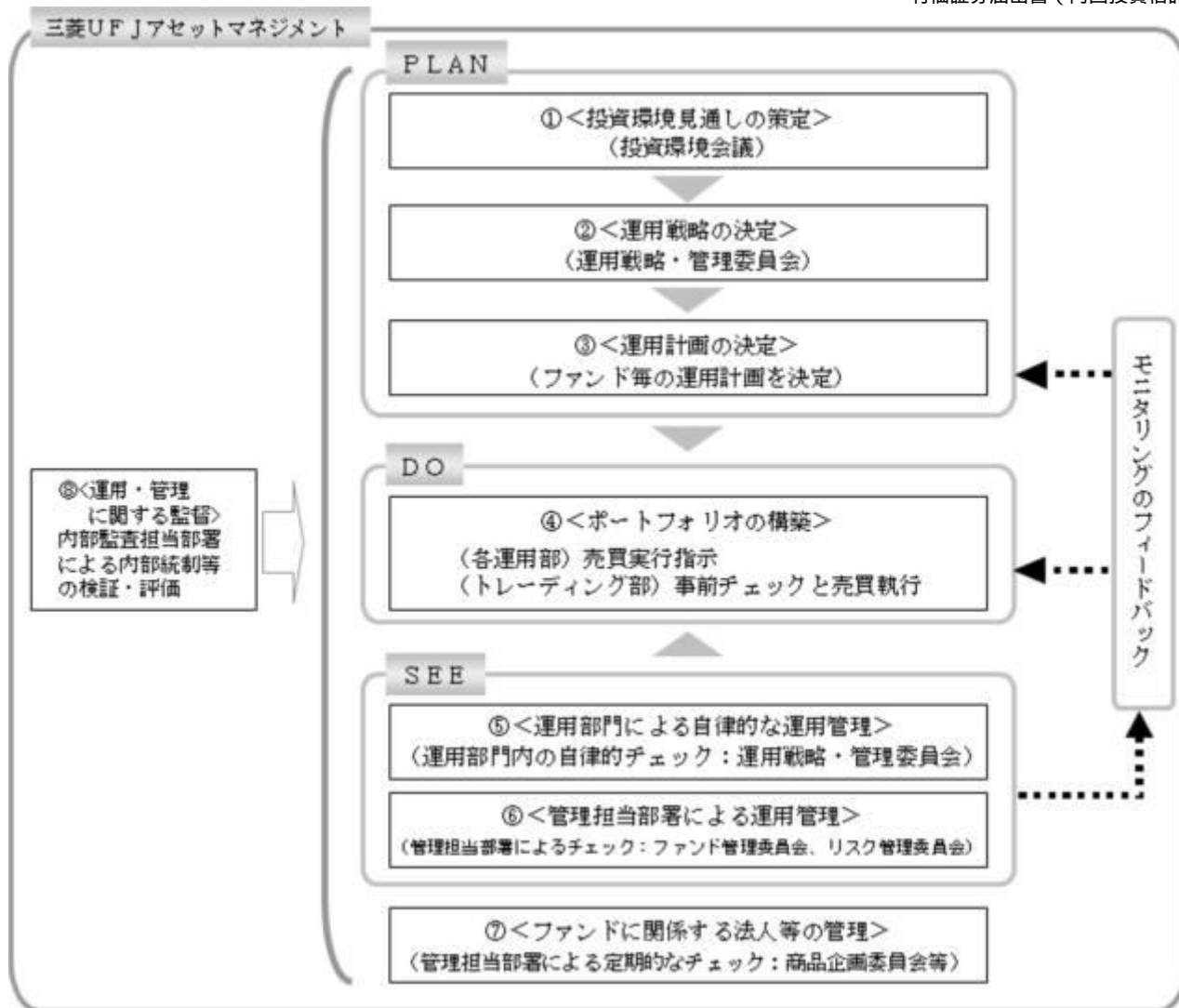
内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

「マネープールファンド」



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日

以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

「マネーブルファンド」

株式

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

外貨建資産への投資は行いません。

新株引受権証券および新株予約権証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の株式等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. c. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8

号の定めがあるものをいいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権(5. に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見

書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

金利先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

「円コース（毎月分配型）」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、当ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、対円での為替ヘッジにより、保有通貨の為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

「米ドルコース（毎月分配型）」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産であり、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

「豪ドルコース（毎月分配型）／ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

実質的な主要投資対象である海外の公社債は米ドル建て資産ですが、各ファンドが投資する外国投資信託において、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が当該通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。各ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、各ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まる場合があります。

留意事項

- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「マネープールファンド」

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

<投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法>

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

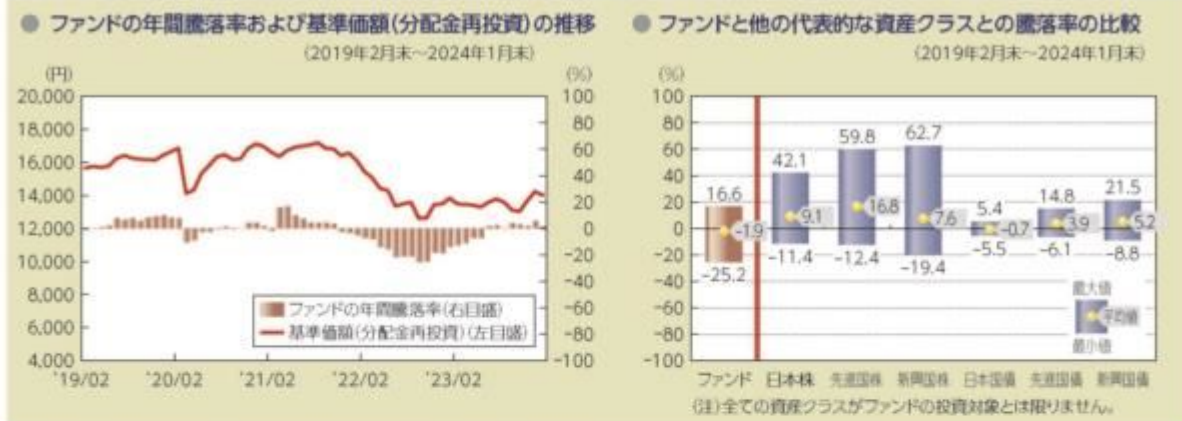
委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース

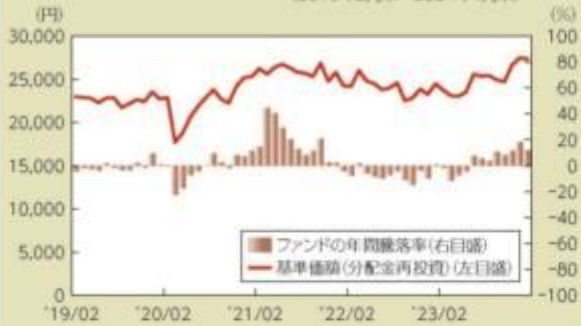


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

豪ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2019年2月末～2024年1月末)



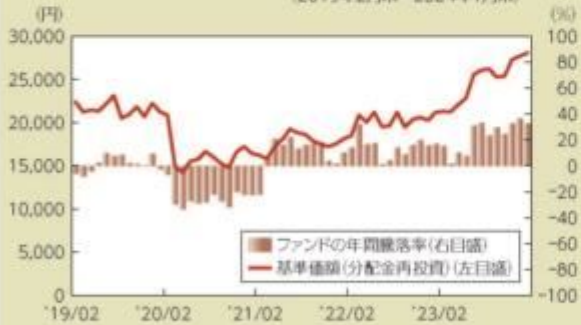
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2019年2月末～2024年1月末)



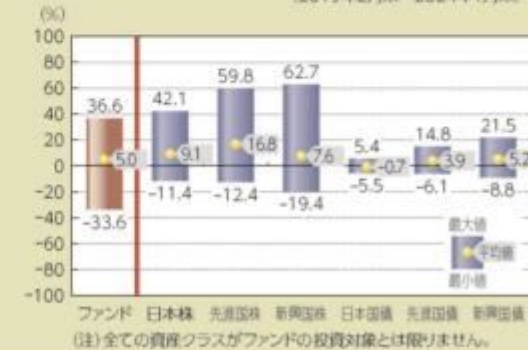
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ブラジルリアルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2019年2月末～2024年1月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2019年2月末～2024年1月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マネープールファンド



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。))の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデュシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×3.3%(税抜3%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。（「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチング^{*}の場合に限ります。）

^{*}スイッチングとは、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」を構成するファンドを解約した受取金額をもって解約請求受付日当日に他の構成ファンドの取得申込みを行うことをいいます。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.672%（税抜1.52%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.93%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.55%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3、6、9、12月の各15日（該当日が休業日のときは、該当日の翌営業日とします。）および信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.649%（税抜 年0.59%）以内の率を乗じて得た金額とします。

ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりませんので、受益者が負担する実質的な信託報酬は上記と同じです。

「マネープールファンド」

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.605%（税抜0.55%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 毎月の最終営業日（委託会社の営業日をいいます。以下同じ。）の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる信託報酬は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、信託財産の純資産総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。

当該平均値	信託報酬率 （税込 年率）	配分（税抜 年率）			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社

1%以上	0.605%	0.55%	0.25%	0.25%	0.05%
0.6%以上 1%未満	0.330%	0.3%	0.135%	0.135%	0.03%
0.3%以上 0.6%未満	0.165%	0.15%	0.065%	0.065%	0.02%
0.15%以上 0.3%未満	0.055%	0.05%	0.02%	0.02%	0.01%
0.05%以上 0.15%未満	0.033%	0.03%	0.01%	0.01%	0.01%
0.05%未満	0.011%	0.01%	0.004%	0.003%	0.003%

上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとし、

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課

税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2024年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率**【各通貨コース】**

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2023年4月21日～2023年10月20日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
円コース	1.68%	1.67%	0.01%
米ドルコース	1.68%	1.67%	0.01%
豪ドルコース	1.69%	1.67%	0.02%
ブラジルリアルコース	1.68%	1.66%	0.02%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【マネープールファンド】

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2023年4月21日～2023年10月20日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
マネープールファンド	0.01%	0.01%	0.00%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】**【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)】****(1)【投資状況】**

2024年 1月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,942,247,561	99.43
親投資信託受益証券	日本	2,250,687	0.12
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		8,819,278	0.45
純資産総額		1,953,317,526	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】****a 評価額上位30銘柄**

2024年 1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	ビムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J (JPY)	315,709.9417	6,128	1,934,670,522	6,152	1,942,247,561	99.43
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,210,674	1.0181	2,250,687	1.0181	2,250,687	0.12

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.43
親投資信託受益証券	0.12
合計	99.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位: 円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第53計算期間末日 (2013年11月20日)	29,034,837,071	29,221,171,641	10,128	10,193
第54計算期間末日 (2013年12月20日)	26,487,784,083	26,658,767,878	10,069	10,134
第55計算期間末日 (2014年 1月20日)	25,644,731,300	25,810,405,692	10,061	10,126
第56計算期間末日 (2014年 2月20日)	23,953,280,683	24,109,897,130	9,941	10,006
第57計算期間末日 (2014年 3月20日)	22,451,732,283	22,598,285,572	9,958	10,023
第58計算期間末日 (2014年 4月21日)	21,719,275,725	21,858,995,533	10,104	10,169
第59計算期間末日 (2014年 5月20日)	21,156,562,699	21,291,159,909	10,217	10,282
第60計算期間末日 (2014年 6月20日)	19,909,485,984	20,035,195,484	10,295	10,360
第61計算期間末日 (2014年 7月22日)	18,795,616,607	18,914,706,745	10,259	10,324
第62計算期間末日 (2014年 8月20日)	18,025,926,381	18,140,497,384	10,227	10,292
第63計算期間末日 (2014年 9月22日)	17,244,855,637	17,356,489,782	10,041	10,106
第64計算期間末日 (2014年10月20日)	16,563,251,044	16,671,139,516	9,979	10,044
第65計算期間末日 (2014年11月20日)	15,884,016,082	15,989,028,268	9,832	9,897
第66計算期間末日 (2014年12月22日)	14,815,628,401	14,917,354,096	9,467	9,532
第67計算期間末日 (2015年 1月20日)	14,385,463,431	14,485,160,343	9,379	9,444
第68計算期間末日 (2015年 2月20日)	13,960,608,110	14,056,709,345	9,443	9,508
第69計算期間末日 (2015年 3月20日)	13,246,697,843	13,339,447,688	9,283	9,348

第70計算期間末日	(2015年 4月20日)	13,940,390,063	14,034,883,485	9,589	9,654
第71計算期間末日	(2015年 5月20日)	13,570,490,129	13,663,171,119	9,517	9,582
第72計算期間末日	(2015年 6月22日)	12,736,748,524	12,825,706,571	9,307	9,372
第73計算期間末日	(2015年 7月21日)	12,472,370,592	12,559,868,787	9,265	9,330
第74計算期間末日	(2015年 8月20日)	11,803,561,545	11,888,683,021	9,013	9,078
第75計算期間末日	(2015年 9月24日)	11,033,306,909	11,115,067,574	8,772	8,837
第76計算期間末日	(2015年10月20日)	10,215,746,906	10,290,693,294	8,860	8,925
第77計算期間末日	(2015年11月20日)	9,824,327,025	9,896,800,715	8,811	8,876
第78計算期間末日	(2015年12月21日)	9,133,764,140	9,203,609,793	8,500	8,565
第79計算期間末日	(2016年 1月20日)	8,671,962,747	8,740,565,556	8,217	8,282
第80計算期間末日	(2016年 2月22日)	8,457,540,514	8,523,705,738	8,309	8,374
第81計算期間末日	(2016年 3月22日)	8,636,956,993	8,701,872,693	8,648	8,713
第82計算期間末日	(2016年 4月20日)	8,542,920,977	8,606,403,463	8,747	8,812
第83計算期間末日	(2016年 5月20日)	8,314,131,582	8,376,642,767	8,645	8,710
第84計算期間末日	(2016年 6月20日)	8,222,853,581	8,284,251,854	8,705	8,770
第85計算期間末日	(2016年 7月20日)	8,326,225,402	8,386,340,576	9,003	9,068
第86計算期間末日	(2016年 8月22日)	8,324,475,398	8,384,081,765	9,078	9,143
第87計算期間末日	(2016年 9月20日)	8,114,196,014	8,173,532,555	8,889	8,954
第88計算期間末日	(2016年10月20日)	8,129,406,638	8,188,914,507	8,880	8,945
第89計算期間末日	(2016年11月21日)	7,590,238,184	7,648,872,619	8,414	8,479
第90計算期間末日	(2016年12月20日)	7,525,067,938	7,583,276,217	8,403	8,468
第91計算期間末日	(2017年 1月20日)	7,537,654,749	7,595,503,874	8,469	8,534
第92計算期間末日	(2017年 2月20日)	7,487,361,556	7,544,738,004	8,482	8,547
第93計算期間末日	(2017年 3月21日)	7,334,334,940	7,390,728,426	8,454	8,519
第94計算期間末日	(2017年 4月20日)	7,291,981,905	7,347,742,859	8,500	8,565
第95計算期間末日	(2017年 5月22日)	7,150,608,285	7,205,428,108	8,478	8,543
第96計算期間末日	(2017年 6月20日)	7,045,866,320	7,099,884,386	8,478	8,543
第97計算期間末日	(2017年 7月20日)	6,801,975,616	6,838,266,584	8,434	8,479
第98計算期間末日	(2017年 8月21日)	6,676,955,786	6,712,519,472	8,449	8,494
第99計算期間末日	(2017年 9月20日)	6,621,015,732	6,656,061,236	8,502	8,547
第100計算期間末日	(2017年10月20日)	6,625,378,078	6,660,472,281	8,495	8,540
第101計算期間末日	(2017年11月20日)	6,465,905,838	6,500,518,028	8,406	8,451
第102計算期間末日	(2017年12月20日)	6,433,150,401	6,467,511,677	8,425	8,470
第103計算期間末日	(2018年 1月22日)	6,314,291,102	6,348,214,810	8,376	8,421
第104計算期間末日	(2018年 2月20日)	6,189,226,826	6,223,288,486	8,177	8,222
第105計算期間末日	(2018年 3月20日)	6,041,583,982	6,075,160,398	8,097	8,142
第106計算期間末日	(2018年 4月20日)	5,978,182,112	6,011,560,728	8,060	8,105
第107計算期間末日	(2018年 5月21日)	5,619,494,839	5,651,957,554	7,790	7,835
第108計算期間末日	(2018年 6月20日)	5,372,573,982	5,404,323,512	7,615	7,660
第109計算期間末日	(2018年 7月20日)	5,336,346,253	5,367,317,751	7,753	7,798
第110計算期間末日	(2018年 8月20日)	5,150,095,732	5,180,650,084	7,585	7,630
第111計算期間末日	(2018年 9月20日)	5,017,858,052	5,047,851,459	7,528	7,573

第112計算期間末日	(2018年10月22日)	4,929,998,154	4,959,724,415	7,463	7,508
第113計算期間末日	(2018年11月20日)	4,784,577,328	4,813,921,584	7,337	7,382
第114計算期間末日	(2018年12月20日)	4,714,041,329	4,742,907,786	7,349	7,394
第115計算期間末日	(2019年 1月21日)	4,761,594,443	4,790,298,703	7,465	7,510
第116計算期間末日	(2019年 2月20日)	4,766,765,810	4,795,245,895	7,532	7,577
第117計算期間末日	(2019年 3月20日)	4,667,614,198	4,695,312,629	7,583	7,628
第118計算期間末日	(2019年 4月22日)	4,633,250,911	4,660,870,637	7,549	7,594
第119計算期間末日	(2019年 5月20日)	4,497,428,900	4,524,482,945	7,481	7,526
第120計算期間末日	(2019年 6月20日)	4,562,976,230	4,589,849,439	7,641	7,686
第121計算期間末日	(2019年 7月22日)	4,621,000,065	4,648,055,018	7,686	7,731
第122計算期間末日	(2019年 8月20日)	4,548,509,821	4,575,545,783	7,571	7,616
第123計算期間末日	(2019年 9月20日)	4,537,492,970	4,564,587,619	7,536	7,581
第124計算期間末日	(2019年10月21日)	4,575,626,269	4,603,197,636	7,468	7,513
第125計算期間末日	(2019年11月20日)	4,567,903,785	4,595,734,055	7,386	7,431
第126計算期間末日	(2019年12月20日)	4,547,185,776	4,574,616,446	7,460	7,505
第127計算期間末日	(2020年 1月20日)	4,570,815,282	4,585,965,349	7,543	7,568
第128計算期間末日	(2020年 2月20日)	4,506,412,264	4,521,159,326	7,640	7,665
第129計算期間末日	(2020年 3月23日)	3,640,106,298	3,654,848,797	6,173	6,198
第130計算期間末日	(2020年 4月20日)	3,808,390,446	3,822,982,927	6,525	6,550
第131計算期間末日	(2020年 5月20日)	3,919,796,892	3,934,377,092	6,721	6,746
第132計算期間末日	(2020年 6月22日)	4,077,848,230	4,092,234,232	7,086	7,111
第133計算期間末日	(2020年 7月20日)	4,056,119,601	4,070,282,380	7,160	7,185
第134計算期間末日	(2020年 8月20日)	4,126,554,308	4,140,637,591	7,325	7,350
第135計算期間末日	(2020年 9月23日)	3,944,647,332	3,958,364,349	7,189	7,214
第136計算期間末日	(2020年10月20日)	3,926,698,983	3,940,277,979	7,229	7,254
第137計算期間末日	(2020年11月20日)	3,976,890,801	3,990,416,246	7,351	7,376
第138計算期間末日	(2020年12月21日)	3,978,098,815	3,991,389,822	7,483	7,508
第139計算期間末日	(2021年 1月20日)	3,907,165,291	3,920,409,604	7,375	7,400
第140計算期間末日	(2021年 2月22日)	3,764,377,961	3,777,254,455	7,309	7,334
第141計算期間末日	(2021年 3月22日)	3,657,363,782	3,670,194,708	7,126	7,151
第142計算期間末日	(2021年 4月20日)	3,652,889,720	3,665,488,484	7,249	7,274
第143計算期間末日	(2021年 5月20日)	3,616,679,493	3,629,199,881	7,222	7,247
第144計算期間末日	(2021年 6月21日)	3,586,268,739	3,598,551,680	7,299	7,324
第145計算期間末日	(2021年 7月20日)	3,544,237,444	3,556,391,132	7,290	7,315
第146計算期間末日	(2021年 8月20日)	3,519,176,189	3,531,299,854	7,257	7,282
第147計算期間末日	(2021年 9月21日)	3,459,154,365	3,471,068,137	7,259	7,284
第148計算期間末日	(2021年10月20日)	3,293,147,790	3,304,776,326	7,080	7,105
第149計算期間末日	(2021年11月22日)	3,242,746,092	3,254,269,517	7,035	7,060
第150計算期間末日	(2021年12月20日)	3,187,864,189	3,199,314,496	6,960	6,985
第151計算期間末日	(2022年 1月20日)	3,041,202,107	3,052,544,396	6,703	6,728
第152計算期間末日	(2022年 2月21日)	2,970,734,561	2,981,973,547	6,608	6,633
第153計算期間末日	(2022年 3月22日)	2,704,540,857	2,715,445,983	6,200	6,225

第154計算期間末日	(2022年 4月20日)	2,602,431,706	2,613,250,173	6,014	6,039
第155計算期間末日	(2022年 5月20日)	2,416,461,523	2,427,033,062	5,715	5,740
第156計算期間末日	(2022年 6月20日)	2,329,470,630	2,339,984,734	5,539	5,564
第157計算期間末日	(2022年 7月20日)	2,160,707,921	2,170,950,693	5,274	5,299
第158計算期間末日	(2022年 8月22日)	2,252,534,704	2,262,641,955	5,572	5,597
第159計算期間末日	(2022年 9月20日)	2,161,484,344	2,171,559,032	5,364	5,389
第160計算期間末日	(2022年10月20日)	1,996,197,910	2,006,226,501	4,976	5,001
第161計算期間末日	(2022年11月21日)	2,114,088,728	2,124,104,755	5,277	5,302
第162計算期間末日	(2022年12月20日)	2,168,067,210	2,178,100,590	5,402	5,427
第163計算期間末日	(2023年 1月20日)	2,208,778,251	2,218,797,444	5,511	5,536
第164計算期間末日	(2023年 2月20日)	2,126,156,835	2,136,164,544	5,311	5,336
第165計算期間末日	(2023年 3月20日)	2,074,184,422	2,084,073,975	5,243	5,268
第166計算期間末日	(2023年 4月20日)	2,062,179,747	2,072,036,388	5,230	5,255
第167計算期間末日	(2023年 5月22日)	2,013,925,225	2,023,677,464	5,163	5,188
第168計算期間末日	(2023年 6月20日)	2,023,898,489	2,033,577,408	5,228	5,253
第169計算期間末日	(2023年 7月20日)	2,067,029,057	2,076,736,419	5,323	5,348
第170計算期間末日	(2023年 8月21日)	2,007,822,469	2,017,604,901	5,131	5,156
第171計算期間末日	(2023年 9月20日)	1,963,163,857	1,972,744,808	5,123	5,148
第172計算期間末日	(2023年10月20日)	1,863,580,256	1,873,080,192	4,904	4,929
第173計算期間末日	(2023年11月20日)	1,921,618,413	1,931,117,083	5,058	5,083
第174計算期間末日	(2023年12月20日)	1,998,800,248	2,008,182,681	5,326	5,351
第175計算期間末日	(2024年 1月22日)	1,949,235,230	1,958,565,177	5,223	5,248
	2023年 1月末日	2,196,869,049		5,482	
	2月末日	2,128,626,599		5,316	
	3月末日	2,083,658,492		5,277	
	4月末日	2,057,210,666		5,238	
	5月末日	2,015,797,317		5,167	
	6月末日	2,032,810,978		5,257	
	7月末日	2,072,422,133		5,306	
	8月末日	2,006,248,215		5,206	
	9月末日	1,919,040,718		4,998	
	10月末日	1,879,827,302		4,945	
	11月末日	1,958,248,531		5,164	
	12月末日	2,006,799,314		5,347	
	2024年 1月末日	1,953,317,526		5,241	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第53計算期間	65円
第54計算期間	65円
第55計算期間	65円
第56計算期間	65円

第57計算期間	65円
第58計算期間	65円
第59計算期間	65円
第60計算期間	65円
第61計算期間	65円
第62計算期間	65円
第63計算期間	65円
第64計算期間	65円
第65計算期間	65円
第66計算期間	65円
第67計算期間	65円
第68計算期間	65円
第69計算期間	65円
第70計算期間	65円
第71計算期間	65円
第72計算期間	65円
第73計算期間	65円
第74計算期間	65円
第75計算期間	65円
第76計算期間	65円
第77計算期間	65円
第78計算期間	65円
第79計算期間	65円
第80計算期間	65円
第81計算期間	65円
第82計算期間	65円
第83計算期間	65円
第84計算期間	65円
第85計算期間	65円
第86計算期間	65円
第87計算期間	65円
第88計算期間	65円
第89計算期間	65円
第90計算期間	65円
第91計算期間	65円
第92計算期間	65円
第93計算期間	65円
第94計算期間	65円
第95計算期間	65円
第96計算期間	65円
第97計算期間	45円
第98計算期間	45円

第99計算期間	45円
第100計算期間	45円
第101計算期間	45円
第102計算期間	45円
第103計算期間	45円
第104計算期間	45円
第105計算期間	45円
第106計算期間	45円
第107計算期間	45円
第108計算期間	45円
第109計算期間	45円
第110計算期間	45円
第111計算期間	45円
第112計算期間	45円
第113計算期間	45円
第114計算期間	45円
第115計算期間	45円
第116計算期間	45円
第117計算期間	45円
第118計算期間	45円
第119計算期間	45円
第120計算期間	45円
第121計算期間	45円
第122計算期間	45円
第123計算期間	45円
第124計算期間	45円
第125計算期間	45円
第126計算期間	45円
第127計算期間	25円
第128計算期間	25円
第129計算期間	25円
第130計算期間	25円
第131計算期間	25円
第132計算期間	25円
第133計算期間	25円
第134計算期間	25円
第135計算期間	25円
第136計算期間	25円
第137計算期間	25円
第138計算期間	25円
第139計算期間	25円
第140計算期間	25円

第141計算期間	25円
第142計算期間	25円
第143計算期間	25円
第144計算期間	25円
第145計算期間	25円
第146計算期間	25円
第147計算期間	25円
第148計算期間	25円
第149計算期間	25円
第150計算期間	25円
第151計算期間	25円
第152計算期間	25円
第153計算期間	25円
第154計算期間	25円
第155計算期間	25円
第156計算期間	25円
第157計算期間	25円
第158計算期間	25円
第159計算期間	25円
第160計算期間	25円
第161計算期間	25円
第162計算期間	25円
第163計算期間	25円
第164計算期間	25円
第165計算期間	25円
第166計算期間	25円
第167計算期間	25円
第168計算期間	25円
第169計算期間	25円
第170計算期間	25円
第171計算期間	25円
第172計算期間	25円
第173計算期間	25円
第174計算期間	25円
第175計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第53計算期間	1.63
第54計算期間	0.05
第55計算期間	0.56
第56計算期間	0.54

第57計算期間	0.82
第58計算期間	2.11
第59計算期間	1.76
第60計算期間	1.39
第61計算期間	0.28
第62計算期間	0.32
第63計算期間	1.18
第64計算期間	0.02
第65計算期間	0.82
第66計算期間	3.05
第67計算期間	0.24
第68計算期間	1.37
第69計算期間	1.00
第70計算期間	3.99
第71計算期間	0.07
第72計算期間	1.52
第73計算期間	0.24
第74計算期間	2.01
第75計算期間	1.95
第76計算期間	1.74
第77計算期間	0.18
第78計算期間	2.79
第79計算期間	2.56
第80計算期間	1.91
第81計算期間	4.86
第82計算期間	1.89
第83計算期間	0.42
第84計算期間	1.44
第85計算期間	4.17
第86計算期間	1.55
第87計算期間	1.36
第88計算期間	0.62
第89計算期間	4.51
第90計算期間	0.64
第91計算期間	1.55
第92計算期間	0.92
第93計算期間	0.43
第94計算期間	1.31
第95計算期間	0.50
第96計算期間	0.76
第97計算期間	0.01
第98計算期間	0.71

第99計算期間	1.15
第100計算期間	0.44
第101計算期間	0.51
第102計算期間	0.76
第103計算期間	0.04
第104計算期間	1.83
第105計算期間	0.42
第106計算期間	0.09
第107計算期間	2.79
第108計算期間	1.66
第109計算期間	2.40
第110計算期間	1.58
第111計算期間	0.15
第112計算期間	0.26
第113計算期間	1.08
第114計算期間	0.77
第115計算期間	2.19
第116計算期間	1.50
第117計算期間	1.27
第118計算期間	0.14
第119計算期間	0.30
第120計算期間	2.74
第121計算期間	1.17
第122計算期間	0.91
第123計算期間	0.13
第124計算期間	0.30
第125計算期間	0.49
第126計算期間	1.61
第127計算期間	1.44
第128計算期間	1.61
第129計算期間	18.87
第130計算期間	6.10
第131計算期間	3.38
第132計算期間	5.80
第133計算期間	1.39
第134計算期間	2.65
第135計算期間	1.51
第136計算期間	0.90
第137計算期間	2.03
第138計算期間	2.13
第139計算期間	1.10
第140計算期間	0.55

第141計算期間	2.16
第142計算期間	2.07
第143計算期間	0.02
第144計算期間	1.41
第145計算期間	0.21
第146計算期間	0.10
第147計算期間	0.37
第148計算期間	2.12
第149計算期間	0.28
第150計算期間	0.71
第151計算期間	3.33
第152計算期間	1.04
第153計算期間	5.79
第154計算期間	2.59
第155計算期間	4.55
第156計算期間	2.64
第157計算期間	4.33
第158計算期間	6.12
第159計算期間	3.28
第160計算期間	6.76
第161計算期間	6.55
第162計算期間	2.84
第163計算期間	2.48
第164計算期間	3.17
第165計算期間	0.80
第166計算期間	0.22
第167計算期間	0.80
第168計算期間	1.74
第169計算期間	2.29
第170計算期間	3.13
第171計算期間	0.33
第172計算期間	3.78
第173計算期間	3.65
第174計算期間	5.79
第175計算期間	1.46

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第53計算期間	126,834,017	2,007,448,677	28,666,857,034
第54計算期間	113,319,752	2,474,977,529	26,305,199,257
第55計算期間	176,308,416	993,139,573	25,488,368,100

第56計算期間	48,615,344	1,442,145,353	24,094,838,091
第57計算期間	46,278,132	1,594,456,312	22,546,659,911
第58計算期間	195,957,213	1,247,261,973	21,495,355,151
第59計算期間	134,124,385	922,216,449	20,707,263,087
第60計算期間	40,791,170	1,408,131,156	19,339,923,101
第61計算期間	40,654,784	1,059,018,097	18,321,559,788
第62計算期間	65,383,294	760,634,914	17,626,308,168
第63計算期間	149,182,238	601,006,552	17,174,483,854
第64計算期間	41,247,868	617,505,194	16,598,226,528
第65計算期間	70,162,391	512,667,968	16,155,720,951
第66計算期間	151,111,910	656,725,919	15,650,106,942
第67計算期間	97,316,677	409,437,065	15,337,986,554
第68計算期間	65,537,494	618,718,568	14,784,805,480
第69計算期間	68,387,482	583,985,899	14,269,207,063
第70計算期間	755,599,385	487,356,825	14,537,449,623
第71計算期間	16,944,891	295,780,607	14,258,613,907
第72計算期間	45,097,036	617,857,475	13,685,853,468
第73計算期間	16,307,432	240,900,025	13,461,260,875
第74計算期間	14,424,527	380,073,701	13,095,611,701
第75計算期間	15,233,408	532,281,253	12,578,563,856
第76計算期間	19,755,003	1,068,105,206	11,530,213,653
第77計算期間	11,958,381	392,373,563	11,149,798,471
第78計算期間	15,445,773	419,759,038	10,745,485,206
第79計算期間	46,014,297	237,221,058	10,554,278,445
第80計算期間	20,765,594	395,778,800	10,179,265,239
第81計算期間	11,315,136	203,549,452	9,987,030,923
第82計算期間	13,159,850	233,654,465	9,766,536,308
第83計算期間	17,691,292	167,122,090	9,617,105,510
第84計算期間	94,998,173	266,215,510	9,445,888,173
第85計算期間	16,913,139	214,312,911	9,248,488,401
第86計算期間	38,084,166	116,362,184	9,170,210,383
第87計算期間	141,366,408	182,878,023	9,128,698,768
第88計算期間	139,205,491	112,847,457	9,155,056,802
第89計算期間	83,181,170	217,555,649	9,020,682,323
第90計算期間	98,325,521	163,887,866	8,955,119,978
第91計算期間	46,290,943	101,545,434	8,899,865,487
第92計算期間	21,553,445	94,272,936	8,827,145,996
第93計算期間	44,351,866	195,576,902	8,675,920,960
第94計算期間	75,189,095	172,501,722	8,578,608,333
第95計算期間	26,417,324	171,206,681	8,433,818,976
第96計算期間	40,960,985	164,308,133	8,310,471,828
第97計算期間	26,644,194	272,456,371	8,064,659,651

第98計算期間	642,416,727	804,034,887	7,903,041,491
第99計算期間	55,942,872	171,094,439	7,787,889,924
第100計算期間	130,481,204	119,659,181	7,798,711,947
第101計算期間	6,070,222	113,184,196	7,691,597,973
第102計算期間	37,455,221	93,213,906	7,635,839,288
第103計算期間	32,970,226	130,207,639	7,538,601,875
第104計算期間	117,759,477	87,103,424	7,569,257,928
第105計算期間	7,827,064	115,659,174	7,461,425,818
第106計算期間	129,369,706	173,325,251	7,417,470,273
第107計算期間	7,263,055	210,796,532	7,213,936,796
第108計算期間	8,977,030	167,462,552	7,055,451,274
第109計算期間	9,078,697	181,974,753	6,882,555,218
第110計算期間	7,583,144	100,282,298	6,789,856,064
第111計算期間	27,508,636	152,163,011	6,665,201,689
第112計算期間	7,232,903	66,598,614	6,605,835,978
第113計算期間	7,240,825	92,130,951	6,520,945,852
第114計算期間	7,286,510	113,463,974	6,414,768,388
第115計算期間	31,911,256	67,955,062	6,378,724,582
第116計算期間	30,993,029	80,809,684	6,328,907,927
第117計算期間	7,237,190	180,938,056	6,155,207,061
第118計算期間	89,782,780	107,272,744	6,137,717,097
第119計算期間	21,621,151	147,328,129	6,012,010,119
第120計算期間	19,120,385	59,306,254	5,971,824,250
第121計算期間	113,437,707	73,050,055	6,012,211,902
第122計算期間	21,419,167	25,639,347	6,007,991,722
第123計算期間	82,941,085	69,899,496	6,021,033,311
第124計算期間	134,416,502	28,479,244	6,126,970,569
第125計算期間	169,561,192	112,027,200	6,184,504,561
第126計算期間	35,498,588	124,298,546	6,095,704,603
第127計算期間	18,578,782	54,256,439	6,060,026,946
第128計算期間	11,765,144	172,967,023	5,898,825,067
第129計算期間	91,094,633	92,919,962	5,896,999,738
第130計算期間	8,507,152	68,514,196	5,836,992,694
第131計算期間	8,598,781	13,511,211	5,832,080,264
第132計算期間	12,231,730	89,910,873	5,754,401,121
第133計算期間	6,604,487	95,893,848	5,665,111,760
第134計算期間	6,714,474	38,512,770	5,633,313,464
第135計算期間	4,120,903	150,627,447	5,486,806,920
第136計算期間	5,724,145	60,932,296	5,431,598,769
第137計算期間	48,780,652	70,201,299	5,410,178,122
第138計算期間	51,152,245	144,927,412	5,316,402,955
第139計算期間	4,563,047	23,240,706	5,297,725,296

第140計算期間	4,497,845	151,625,357	5,150,597,784
第141計算期間	6,013,879	24,241,255	5,132,370,408
第142計算期間	4,798,709	97,663,477	5,039,505,640
第143計算期間	4,596,120	35,946,253	5,008,155,507
第144計算期間	4,917,853	99,896,693	4,913,176,667
第145計算期間	10,314,468	62,015,667	4,861,475,468
第146計算期間	3,648,851	15,658,008	4,849,466,311
第147計算期間	3,732,950	87,690,457	4,765,508,804
第148計算期間	4,683,287	118,777,471	4,651,414,620
第149計算期間	4,746,499	46,790,822	4,609,370,297
第150計算期間	4,532,478	33,779,897	4,580,122,878
第151計算期間	4,641,222	47,848,150	4,536,915,950
第152計算期間	5,024,659	46,346,173	4,495,594,436
第153計算期間	4,631,203	138,175,220	4,362,050,419
第154計算期間	8,427,014	43,090,578	4,327,386,855
第155計算期間	5,326,044	104,096,990	4,228,615,909
第156計算期間	5,871,781	28,846,007	4,205,641,683
第157計算期間	5,567,560	114,100,281	4,097,108,962
第158計算期間	8,359,633	62,567,888	4,042,900,707
第159計算期間	5,076,988	18,102,152	4,029,875,543
第160計算期間	10,363,438	28,802,442	4,011,436,539
第161計算期間	5,904,217	10,929,570	4,006,411,186
第162計算期間	24,126,471	17,185,603	4,013,352,054
第163計算期間	6,333,828	12,008,359	4,007,677,523
第164計算期間	9,754,658	14,348,453	4,003,083,728
第165計算期間	6,125,531	53,387,758	3,955,821,501
第166計算期間	5,728,803	18,893,603	3,942,656,701
第167計算期間	6,552,040	48,313,108	3,900,895,633
第168計算期間	5,854,011	35,182,015	3,871,567,629
第169計算期間	33,283,904	21,906,455	3,882,945,078
第170計算期間	43,947,521	13,919,757	3,912,972,842
第171計算期間	9,894,234	90,486,316	3,832,380,760
第172計算期間	26,542,871	58,949,125	3,799,974,506
第173計算期間	8,736,754	9,243,158	3,799,468,102
第174計算期間	23,952,725	70,447,510	3,752,973,317
第175計算期間	10,438,477	31,432,981	3,731,978,813

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
-------	--------	------	---------

投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,866,899,243	99.31
親投資信託受益証券	日本	2,637,361	0.07
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		24,242,663	0.62
純資産総額		3,893,779,267	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ビムコ ケイマン エマージング ボン ド ファンド A - クラス J (US D)	409,109.1032	9,419	3,853,398,643	9,452	3,866,899,243	99.31
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	2,590,474	1.0181	2,637,361	1.0181	2,637,361	0.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	99.31
親投資信託受益証券	0.07
合計	99.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第53計算期間末日 (2013年11月20日)	4,652,317,556	4,678,795,851	10,542	10,602
第54計算期間末日 (2013年12月20日)	4,506,494,680	4,531,272,420	10,913	10,973
第55計算期間末日 (2014年 1月20日)	4,508,352,579	4,533,121,727	10,921	10,981
第56計算期間末日 (2014年 2月20日)	4,267,534,573	4,291,710,449	10,591	10,651
第57計算期間末日 (2014年 3月20日)	4,150,673,153	4,174,281,911	10,549	10,609
第58計算期間末日 (2014年 4月21日)	3,661,846,597	3,682,210,758	10,789	10,849

第59計算期間末日	(2014年 5月20日)	3,560,167,513	3,579,934,069	10,807	10,867
第60計算期間末日	(2014年 6月20日)	3,229,069,844	3,246,737,749	10,966	11,026
第61計算期間末日	(2014年 7月22日)	3,141,501,213	3,158,813,641	10,888	10,948
第62計算期間末日	(2014年 8月20日)	2,993,497,950	3,009,793,358	11,022	11,082
第63計算期間末日	(2014年 9月22日)	3,279,683,077	3,296,821,150	11,482	11,542
第64計算期間末日	(2014年10月20日)	3,132,377,490	3,149,171,037	11,191	11,251
第65計算期間末日	(2014年11月20日)	3,219,832,210	3,235,702,921	12,173	12,233
第66計算期間末日	(2014年12月22日)	3,358,662,201	3,375,579,647	11,912	11,972
第67計算期間末日	(2015年 1月20日)	3,167,748,270	3,184,064,955	11,648	11,708
第68計算期間末日	(2015年 2月20日)	3,216,477,991	3,232,713,320	11,887	11,947
第69計算期間末日	(2015年 3月20日)	3,177,928,095	3,193,947,190	11,903	11,963
第70計算期間末日	(2015年 4月20日)	2,827,496,247	2,841,479,469	12,132	12,192
第71計算期間末日	(2015年 5月20日)	2,537,061,148	2,549,506,769	12,231	12,291
第72計算期間末日	(2015年 6月22日)	2,091,365,838	2,101,660,024	12,190	12,250
第73計算期間末日	(2015年 7月21日)	2,106,116,039	2,116,381,745	12,310	12,370
第74計算期間末日	(2015年 8月20日)	1,961,432,568	1,971,233,634	12,007	12,067
第75計算期間末日	(2015年 9月24日)	1,731,820,280	1,740,973,118	11,353	11,413
第76計算期間末日	(2015年10月20日)	1,685,955,136	1,694,825,624	11,404	11,464
第77計算期間末日	(2015年11月20日)	1,681,680,314	1,690,319,582	11,679	11,739
第78計算期間末日	(2015年12月21日)	1,533,330,051	1,541,555,293	11,185	11,245
第79計算期間末日	(2016年 1月20日)	1,399,954,600	1,407,944,457	10,513	10,573
第80計算期間末日	(2016年 2月22日)	1,322,608,964	1,330,386,665	10,203	10,263
第81計算期間末日	(2016年 3月22日)	1,321,028,187	1,328,546,771	10,542	10,602
第82計算期間末日	(2016年 4月20日)	1,242,192,707	1,249,313,184	10,467	10,527
第83計算期間末日	(2016年 5月20日)	1,225,151,489	1,232,196,221	10,435	10,495
第84計算期間末日	(2016年 6月20日)	1,134,527,271	1,141,334,090	10,001	10,061
第85計算期間末日	(2016年 7月20日)	1,209,706,630	1,216,576,731	10,565	10,625
第86計算期間末日	(2016年 8月22日)	1,164,260,293	1,171,196,352	10,071	10,131
第87計算期間末日	(2016年 9月20日)	1,136,889,564	1,143,684,555	10,039	10,099
第88計算期間末日	(2016年10月20日)	1,131,181,232	1,137,830,551	10,207	10,267
第89計算期間末日	(2016年11月21日)	1,138,954,631	1,145,521,491	10,406	10,466
第90計算期間末日	(2016年12月20日)	1,176,021,396	1,182,419,032	11,029	11,089
第91計算期間末日	(2017年 1月20日)	1,139,168,485	1,145,377,388	11,008	11,068
第92計算期間末日	(2017年 2月20日)	1,102,798,674	1,108,909,847	10,827	10,887
第93計算期間末日	(2017年 3月21日)	1,103,498,466	1,109,625,443	10,806	10,866
第94計算期間末日	(2017年 4月20日)	1,084,561,625	1,090,727,194	10,554	10,614
第95計算期間末日	(2017年 5月22日)	1,092,757,783	1,098,825,481	10,806	10,866
第96計算期間末日	(2017年 6月20日)	1,067,164,126	1,073,083,749	10,817	10,877
第97計算期間末日	(2017年 7月20日)	1,058,792,353	1,064,667,425	10,813	10,873
第98計算期間末日	(2017年 8月21日)	1,032,590,243	1,038,453,229	10,567	10,627
第99計算期間末日	(2017年 9月20日)	1,078,314,691	1,084,249,318	10,902	10,962
第100計算期間末日	(2017年10月20日)	1,072,627,020	1,078,474,123	11,007	11,067

第101計算期間末日	(2017年11月20日)	1,041,992,472	1,047,740,139	10,877	10,937
第102計算期間末日	(2017年12月20日)	1,077,621,581	1,083,509,213	10,982	11,042
第103計算期間末日	(2018年 1月22日)	1,080,315,099	1,086,364,500	10,715	10,775
第104計算期間末日	(2018年 2月20日)	1,057,145,255	1,063,464,808	10,037	10,097
第105計算期間末日	(2018年 3月20日)	1,087,795,218	1,094,367,528	9,931	9,991
第106計算期間末日	(2018年 4月20日)	1,090,048,291	1,096,559,501	10,045	10,105
第107計算期間末日	(2018年 5月21日)	1,085,621,600	1,092,117,135	10,028	10,088
第108計算期間末日	(2018年 6月20日)	1,052,284,126	1,058,762,109	9,746	9,806
第109計算期間末日	(2018年 7月20日)	1,077,133,064	1,083,459,356	10,216	10,276
第110計算期間末日	(2018年 8月20日)	1,023,657,975	1,029,927,462	9,797	9,857
第111計算期間末日	(2018年 9月20日)	1,009,779,634	1,015,894,685	9,908	9,968
第112計算期間末日	(2018年10月22日)	1,004,263,984	1,010,377,521	9,856	9,916
第113計算期間末日	(2018年11月20日)	925,409,295	931,123,014	9,718	9,778
第114計算期間末日	(2018年12月20日)	935,016,652	940,781,022	9,732	9,792
第115計算期間末日	(2019年 1月21日)	950,355,066	956,242,412	9,685	9,745
第116計算期間末日	(2019年 2月20日)	1,010,789,679	1,016,931,529	9,874	9,934
第117計算期間末日	(2019年 3月20日)	1,068,328,059	1,074,714,726	10,036	10,096
第118計算期間末日	(2019年 4月22日)	1,177,900,179	1,184,927,131	10,058	10,118
第119計算期間末日	(2019年 5月20日)	1,344,626,026	1,352,840,169	9,822	9,882
第120計算期間末日	(2019年 6月20日)	1,531,625,495	1,540,896,448	9,912	9,972
第121計算期間末日	(2019年 7月22日)	1,821,485,326	1,832,487,334	9,934	9,994
第122計算期間末日	(2019年 8月20日)	2,005,250,304	2,017,666,759	9,690	9,750
第123計算期間末日	(2019年 9月20日)	2,414,729,839	2,429,508,813	9,803	9,863
第124計算期間末日	(2019年10月21日)	3,001,738,887	3,020,157,264	9,779	9,839
第125計算期間末日	(2019年11月20日)	3,314,483,636	3,335,014,496	9,686	9,746
第126計算期間末日	(2019年12月20日)	3,791,182,656	3,814,210,366	9,878	9,938
第127計算期間末日	(2020年 1月20日)	4,470,870,632	4,497,542,684	10,057	10,117
第128計算期間末日	(2020年 2月20日)	4,923,410,339	4,952,240,490	10,246	10,306
第129計算期間末日	(2020年 3月23日)	4,186,923,344	4,216,857,823	8,392	8,452
第130計算期間末日	(2020年 4月20日)	4,259,132,124	4,289,108,785	8,525	8,585
第131計算期間末日	(2020年 5月20日)	4,399,934,848	4,429,982,223	8,786	8,846
第132計算期間末日	(2020年 6月22日)	4,652,999,996	4,683,482,040	9,159	9,219
第133計算期間末日	(2020年 7月20日)	4,812,722,397	4,843,969,682	9,241	9,301
第134計算期間末日	(2020年 8月20日)	4,889,703,672	4,921,245,457	9,301	9,361
第135計算期間末日	(2020年 9月23日)	4,656,979,730	4,687,866,585	9,047	9,107
第136計算期間末日	(2020年10月20日)	4,651,605,067	4,682,227,866	9,114	9,174
第137計算期間末日	(2020年11月20日)	5,020,434,747	5,053,517,295	9,105	9,165
第138計算期間末日	(2020年12月21日)	5,033,459,400	5,066,284,437	9,201	9,261
第139計算期間末日	(2021年 1月20日)	4,954,793,242	4,987,499,647	9,090	9,150
第140計算期間末日	(2021年 2月22日)	4,938,549,117	4,971,001,653	9,131	9,191
第141計算期間末日	(2021年 3月22日)	4,905,372,650	4,937,533,438	9,152	9,212
第142計算期間末日	(2021年 4月20日)	4,878,682,416	4,910,436,693	9,218	9,278

第143計算期間末日	(2021年 5月20日)	4,738,598,809	4,769,489,984	9,204	9,264
第144計算期間末日	(2021年 6月21日)	4,748,272,312	4,778,535,626	9,414	9,474
第145計算期間末日	(2021年 7月20日)	4,638,423,952	4,668,336,467	9,304	9,364
第146計算期間末日	(2021年 8月20日)	4,623,718,935	4,653,661,280	9,265	9,325
第147計算期間末日	(2021年 9月21日)	4,587,705,660	4,617,547,953	9,224	9,284
第148計算期間末日	(2021年10月20日)	4,600,674,326	4,630,155,028	9,363	9,423
第149計算期間末日	(2021年11月22日)	4,357,464,447	4,385,738,479	9,247	9,307
第150計算期間末日	(2021年12月20日)	4,296,811,995	4,325,123,615	9,106	9,166
第151計算期間末日	(2022年 1月20日)	4,107,124,574	4,135,134,149	8,798	8,858
第152計算期間末日	(2022年 2月21日)	4,150,683,186	4,179,269,883	8,712	8,772
第153計算期間末日	(2022年 3月22日)	3,956,141,735	3,984,253,761	8,444	8,504
第154計算期間末日	(2022年 4月20日)	4,138,095,356	4,166,163,199	8,846	8,906
第155計算期間末日	(2022年 5月20日)	3,847,954,892	3,875,779,777	8,298	8,358
第156計算期間末日	(2022年 6月20日)	3,928,656,188	3,956,293,746	8,529	8,589
第157計算期間末日	(2022年 7月20日)	3,810,205,752	3,828,584,481	8,293	8,333
第158計算期間末日	(2022年 8月22日)	3,977,607,089	3,995,817,569	8,737	8,777
第159計算期間末日	(2022年 9月20日)	3,987,986,824	4,006,098,857	8,807	8,847
第160計算期間末日	(2022年10月20日)	3,863,101,127	3,881,125,808	8,573	8,613
第161計算期間末日	(2022年11月21日)	3,844,524,110	3,862,541,144	8,535	8,575
第162計算期間末日	(2022年12月20日)	3,864,418,329	3,882,409,145	8,592	8,632
第163計算期間末日	(2023年 1月20日)	3,691,466,676	3,709,335,741	8,263	8,303
第164計算期間末日	(2023年 2月20日)	3,718,059,844	3,735,859,041	8,356	8,396
第165計算期間末日	(2023年 3月20日)	3,574,652,862	3,592,218,732	8,140	8,180
第166計算期間末日	(2023年 4月20日)	3,593,120,726	3,610,404,956	8,315	8,355
第167計算期間末日	(2023年 5月22日)	3,658,470,256	3,675,713,961	8,487	8,527
第168計算期間末日	(2023年 6月20日)	3,789,668,682	3,806,860,319	8,817	8,857
第169計算期間末日	(2023年 7月20日)	3,696,643,092	3,713,271,536	8,892	8,932
第170計算期間末日	(2023年 8月21日)	3,695,551,219	3,712,049,278	8,960	9,000
第171計算期間末日	(2023年 9月20日)	3,747,898,275	3,764,290,602	9,145	9,185
第172計算期間末日	(2023年10月20日)	3,670,604,769	3,687,025,683	8,941	8,981
第173計算期間末日	(2023年11月20日)	3,801,681,120	3,818,118,656	9,251	9,291
第174計算期間末日	(2023年12月20日)	3,843,872,443	3,860,188,491	9,424	9,464
第175計算期間末日	(2024年 1月22日)	3,892,332,548	3,908,569,266	9,589	9,629
	2023年 1月末日	3,720,889,923		8,344	
	2月末日	3,761,912,640		8,484	
	3月末日	3,608,115,729		8,251	
	4月末日	3,592,238,324		8,308	
	5月末日	3,694,018,452		8,584	
	6月末日	3,833,154,404		9,075	
	7月末日	3,706,702,975		8,922	
	8月末日	3,748,988,755		9,146	
	9月末日	3,708,993,596		9,044	

10月末日	3,683,295,610		8,974
11月末日	3,834,830,073		9,327
12月末日	3,782,285,646		9,299
2024年 1月末日	3,893,779,267		9,618

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第53計算期間	60円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円
第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	60円
第62計算期間	60円
第63計算期間	60円
第64計算期間	60円
第65計算期間	60円
第66計算期間	60円
第67計算期間	60円
第68計算期間	60円
第69計算期間	60円
第70計算期間	60円
第71計算期間	60円
第72計算期間	60円
第73計算期間	60円
第74計算期間	60円
第75計算期間	60円
第76計算期間	60円
第77計算期間	60円
第78計算期間	60円
第79計算期間	60円
第80計算期間	60円
第81計算期間	60円
第82計算期間	60円
第83計算期間	60円
第84計算期間	60円
第85計算期間	60円
第86計算期間	60円
第87計算期間	60円

第88計算期間	60円
第89計算期間	60円
第90計算期間	60円
第91計算期間	60円
第92計算期間	60円
第93計算期間	60円
第94計算期間	60円
第95計算期間	60円
第96計算期間	60円
第97計算期間	60円
第98計算期間	60円
第99計算期間	60円
第100計算期間	60円
第101計算期間	60円
第102計算期間	60円
第103計算期間	60円
第104計算期間	60円
第105計算期間	60円
第106計算期間	60円
第107計算期間	60円
第108計算期間	60円
第109計算期間	60円
第110計算期間	60円
第111計算期間	60円
第112計算期間	60円
第113計算期間	60円
第114計算期間	60円
第115計算期間	60円
第116計算期間	60円
第117計算期間	60円
第118計算期間	60円
第119計算期間	60円
第120計算期間	60円
第121計算期間	60円
第122計算期間	60円
第123計算期間	60円
第124計算期間	60円
第125計算期間	60円
第126計算期間	60円
第127計算期間	60円
第128計算期間	60円
第129計算期間	60円

第130計算期間	60円
第131計算期間	60円
第132計算期間	60円
第133計算期間	60円
第134計算期間	60円
第135計算期間	60円
第136計算期間	60円
第137計算期間	60円
第138計算期間	60円
第139計算期間	60円
第140計算期間	60円
第141計算期間	60円
第142計算期間	60円
第143計算期間	60円
第144計算期間	60円
第145計算期間	60円
第146計算期間	60円
第147計算期間	60円
第148計算期間	60円
第149計算期間	60円
第150計算期間	60円
第151計算期間	60円
第152計算期間	60円
第153計算期間	60円
第154計算期間	60円
第155計算期間	60円
第156計算期間	60円
第157計算期間	40円
第158計算期間	40円
第159計算期間	40円
第160計算期間	40円
第161計算期間	40円
第162計算期間	40円
第163計算期間	40円
第164計算期間	40円
第165計算期間	40円
第166計算期間	40円
第167計算期間	40円
第168計算期間	40円
第169計算期間	40円
第170計算期間	40円
第171計算期間	40円

第172計算期間	40円
第173計算期間	40円
第174計算期間	40円
第175計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第53計算期間	0.82
第54計算期間	4.08
第55計算期間	0.62
第56計算期間	2.47
第57計算期間	0.16
第58計算期間	2.84
第59計算期間	0.72
第60計算期間	2.02
第61計算期間	0.16
第62計算期間	1.78
第63計算期間	4.71
第64計算期間	2.01
第65計算期間	9.31
第66計算期間	1.65
第67計算期間	1.71
第68計算期間	2.56
第69計算期間	0.63
第70計算期間	2.42
第71計算期間	1.31
第72計算期間	0.15
第73計算期間	1.47
第74計算期間	1.97
第75計算期間	4.94
第76計算期間	0.97
第77計算期間	2.93
第78計算期間	3.71
第79計算期間	5.47
第80計算期間	2.37
第81計算期間	3.91
第82計算期間	0.14
第83計算期間	0.26
第84計算期間	3.58
第85計算期間	6.23
第86計算期間	4.10
第87計算期間	0.27

第88計算期間	2.27
第89計算期間	2.53
第90計算期間	6.56
第91計算期間	0.35
第92計算期間	1.09
第93計算期間	0.36
第94計算期間	1.77
第95計算期間	2.95
第96計算期間	0.65
第97計算期間	0.51
第98計算期間	1.72
第99計算期間	3.73
第100計算期間	1.51
第101計算期間	0.63
第102計算期間	1.51
第103計算期間	1.88
第104計算期間	5.76
第105計算期間	0.45
第106計算期間	1.75
第107計算期間	0.42
第108計算期間	2.21
第109計算期間	5.43
第110計算期間	3.51
第111計算期間	1.74
第112計算期間	0.08
第113計算期間	0.79
第114計算期間	0.76
第115計算期間	0.13
第116計算期間	2.57
第117計算期間	2.24
第118計算期間	0.81
第119計算期間	1.74
第120計算期間	1.52
第121計算期間	0.82
第122計算期間	1.85
第123計算期間	1.78
第124計算期間	0.36
第125計算期間	0.33
第126計算期間	2.60
第127計算期間	2.41
第128計算期間	2.47
第129計算期間	17.50

第130計算期間	2.29
第131計算期間	3.76
第132計算期間	4.92
第133計算期間	1.55
第134計算期間	1.29
第135計算期間	2.08
第136計算期間	1.40
第137計算期間	0.55
第138計算期間	1.71
第139計算期間	0.55
第140計算期間	1.11
第141計算期間	0.88
第142計算期間	1.37
第143計算期間	0.49
第144計算期間	2.93
第145計算期間	0.53
第146計算期間	0.22
第147計算期間	0.20
第148計算期間	2.15
第149計算期間	0.59
第150計算期間	0.87
第151計算期間	2.72
第152計算期間	0.29
第153計算期間	2.38
第154計算期間	5.47
第155計算期間	5.51
第156計算期間	3.50
第157計算期間	2.29
第158計算期間	5.83
第159計算期間	1.25
第160計算期間	2.20
第161計算期間	0.02
第162計算期間	1.13
第163計算期間	3.36
第164計算期間	1.60
第165計算期間	2.10
第166計算期間	2.64
第167計算期間	2.54
第168計算期間	4.35
第169計算期間	1.30
第170計算期間	1.21
第171計算期間	2.51

第172計算期間	1.79
第173計算期間	3.91
第174計算期間	2.30
第175計算期間	2.17

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第53計算期間	187,332,151	529,857,553	4,413,049,177
第54計算期間	210,024,056	493,449,875	4,129,623,358
第55計算期間	133,484,873	134,916,798	4,128,191,433
第56計算期間	106,000,998	204,879,744	4,029,312,687
第57計算期間	105,338,371	199,857,937	3,934,793,121
第58計算期間	144,177,236	684,943,375	3,394,026,982
第59計算期間	50,522,099	150,122,991	3,294,426,090
第60計算期間	84,297,429	434,072,583	2,944,650,936
第61計算期間	69,255,862	128,501,984	2,885,404,814
第62計算期間	10,353,728	179,857,199	2,715,901,343
第63計算期間	363,599,550	223,155,359	2,856,345,534
第64計算期間	41,971,602	99,392,517	2,798,924,619
第65計算期間	133,326,375	287,132,459	2,645,118,535
第66計算期間	334,384,391	159,928,576	2,819,574,350
第67計算期間	38,970,997	139,097,698	2,719,447,649
第68計算期間	71,056,206	84,615,618	2,705,888,237
第69計算期間	38,378,702	74,417,653	2,669,849,286
第70計算期間	38,408,754	377,721,028	2,330,537,012
第71計算期間	12,233,201	268,499,954	2,074,270,259
第72計算期間	10,170,439	368,742,867	1,715,697,831
第73計算期間	14,578,137	19,324,967	1,710,951,001
第74計算期間	27,082,536	104,522,440	1,633,511,097
第75計算期間	46,679,539	154,717,599	1,525,473,037
第76計算期間	6,203,101	53,261,369	1,478,414,769
第77計算期間	11,172,118	49,708,842	1,439,878,045
第78計算期間	9,295,546	78,299,783	1,370,873,808
第79計算期間	2,016,779	41,247,722	1,331,642,865
第80計算期間	4,191,891	39,551,232	1,296,283,524
第81計算期間	1,960,757	45,146,866	1,253,097,415
第82計算期間	2,918,494	69,269,578	1,186,746,331
第83計算期間	4,397,302	17,021,617	1,174,122,016
第84計算期間	1,766,685	41,418,732	1,134,469,969
第85計算期間	16,910,469	6,363,524	1,145,016,914
第86計算期間	11,968,214	975,149	1,156,009,979

第87計算期間	2,614,482	26,125,797	1,132,498,664
第88計算期間	4,078,222	28,357,001	1,108,219,885
第89計算期間	5,409,591	19,152,782	1,094,476,694
第90計算期間	11,298,013	39,501,933	1,066,272,774
第91計算期間	12,762,897	44,218,424	1,034,817,247
第92計算期間	11,283,731	27,572,136	1,018,528,842
第93計算期間	27,046,837	24,412,715	1,021,162,964
第94計算期間	7,849,317	1,417,398	1,027,594,883
第95計算期間	2,807,443	19,119,203	1,011,283,123
第96計算期間	7,797,399	32,476,683	986,603,839
第97計算期間	1,843,923	9,268,936	979,178,826
第98計算期間	13,011,976	15,026,384	977,164,418
第99計算期間	19,591,633	7,651,539	989,104,512
第100計算期間	7,577,069	22,164,340	974,517,241
第101計算期間	3,924,467	20,497,064	957,944,644
第102計算期間	34,355,937	11,028,560	981,272,021
第103計算期間	32,604,404	5,642,850	1,008,233,575
第104計算期間	53,707,022	8,681,737	1,053,258,860
第105計算期間	51,049,988	8,923,741	1,095,385,107
第106計算期間	12,763,763	22,947,133	1,085,201,737
第107計算期間	1,870,563	4,482,989	1,082,589,311
第108計算期間	2,877,817	5,803,181	1,079,663,947
第109計算期間	3,249,342	28,531,161	1,054,382,128
第110計算期間	2,568,390	12,035,983	1,044,914,535
第111計算期間	2,140,663	27,879,878	1,019,175,320
第112計算期間	5,023,881	5,276,358	1,018,922,843
第113計算期間	7,282,985	73,919,200	952,286,628
第114計算期間	20,031,607	11,589,819	960,728,416
第115計算期間	32,216,088	11,720,084	981,224,420
第116計算期間	62,667,511	20,250,113	1,023,641,818
第117計算期間	69,929,964	29,127,274	1,064,444,508
第118計算期間	130,679,470	23,965,150	1,171,158,828
第119計算期間	204,198,338	6,333,172	1,369,023,994
第120計算期間	184,097,870	7,962,995	1,545,158,869
第121計算期間	313,065,276	24,556,137	1,833,668,008
第122計算期間	247,639,470	11,898,236	2,069,409,242
第123計算期間	395,169,245	1,416,143	2,463,162,344
第124計算期間	606,884,594	317,416	3,069,729,522
第125計算期間	356,299,749	4,219,263	3,421,810,008
第126計算期間	462,157,573	46,015,895	3,837,951,686
第127計算期間	638,291,630	30,901,170	4,445,342,146
第128計算期間	464,377,692	104,694,628	4,805,025,210

第129計算期間	316,637,469	132,582,772	4,989,079,907
第130計算期間	98,532,011	91,501,635	4,996,110,283
第131計算期間	27,857,282	16,071,660	5,007,895,905
第132計算期間	139,106,331	66,661,418	5,080,340,818
第133計算期間	159,101,259	31,561,203	5,207,880,874
第134計算期間	65,446,003	16,362,661	5,256,964,216
第135計算期間	38,478,564	147,633,455	5,147,809,325
第136計算期間	34,980,334	78,989,660	5,103,799,999
第137計算期間	453,731,999	43,773,899	5,513,758,099
第138計算期間	13,485,525	56,404,095	5,470,839,529
第139計算期間	9,428,801	29,200,822	5,451,067,508
第140計算期間	49,151,699	91,463,053	5,408,756,154
第141計算期間	26,642,081	75,266,824	5,360,131,411
第142計算期間	41,167,975	108,919,805	5,292,379,581
第143計算期間	11,620,395	155,470,660	5,148,529,316
第144計算期間	124,362,461	229,005,970	5,043,885,807
第145計算期間	7,237,562	65,704,069	4,985,419,300
第146計算期間	11,979,035	7,007,405	4,990,390,930
第147計算期間	12,730,274	29,405,580	4,973,715,624
第148計算期間	9,638,222	69,903,453	4,913,450,393
第149計算期間	6,030,774	207,142,377	4,712,338,790
第150計算期間	67,837,734	61,573,184	4,718,603,340
第151計算期間	15,159,874	65,500,638	4,668,262,576
第152計算期間	158,091,430	61,904,406	4,764,449,600
第153計算期間	8,151,194	87,263,022	4,685,337,772
第154計算期間	12,879,869	20,243,772	4,677,973,869
第155計算期間	13,032,635	53,525,551	4,637,480,953
第156計算期間	10,224,177	41,445,448	4,606,259,682
第157計算期間	7,589,802	19,167,168	4,594,682,316
第158計算期間	5,752,981	47,815,049	4,552,620,248
第159計算期間	4,968,517	29,580,446	4,528,008,319
第160計算期間	5,299,638	27,137,485	4,506,170,472
第161計算期間	11,192,339	13,104,156	4,504,258,655
第162計算期間	5,287,838	11,842,247	4,497,704,246
第163計算期間	7,793,168	38,230,935	4,467,266,479
第164計算期間	23,237,951	40,704,942	4,449,799,488
第165計算期間	7,112,250	65,444,029	4,391,467,709
第166計算期間	6,952,503	77,362,671	4,321,057,541
第167計算期間	15,953,308	26,084,434	4,310,926,415
第168計算期間	9,526,105	22,543,049	4,297,909,471
第169計算期間	5,725,844	146,524,145	4,157,111,170
第170計算期間	6,029,309	38,625,626	4,124,514,853

第171計算期間	4,248,051	30,680,993	4,098,081,911
第172計算期間	7,467,021	320,385	4,105,228,547
第173計算期間	15,872,592	11,716,973	4,109,384,166
第174計算期間	7,044,083	37,416,192	4,079,012,057
第175計算期間	13,403,239	33,235,551	4,059,179,745

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,380,892,330	99.53
親投資信託受益証券	日本	10,072,966	0.14
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		24,514,347	0.33
純資産総額		7,415,479,643	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ビムコ ケイマン エマージング ボ ンド ファンド B - クラス J（A U D）	916,425.668	8,035	7,363,480,242	8,054	7,380,892,330	99.53
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	9,893,887	1.0181	10,072,966	1.0181	10,072,966	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.53
親投資信託受益証券	0.14
合計	99.67

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第53計算期間末日 (2013年11月20日)	120,768,257,777	123,217,240,424	9,863	10,063
第54計算期間末日 (2013年12月20日)	119,353,885,120	121,875,148,589	9,468	9,668
第55計算期間末日 (2014年 1月20日)	116,703,131,917	119,220,443,481	9,272	9,472
第56計算期間末日 (2014年 2月20日)	114,584,640,664	117,099,414,102	9,113	9,313
第57計算期間末日 (2014年 3月20日)	113,337,700,464	115,852,939,523	9,012	9,212
第58計算期間末日 (2014年 4月21日)	117,615,116,177	119,498,255,241	9,369	9,519
第59計算期間末日 (2014年 5月20日)	108,748,706,348	110,502,403,814	9,302	9,452
第60計算期間末日 (2014年 6月20日)	106,748,950,703	108,449,641,633	9,415	9,565
第61計算期間末日 (2014年 7月22日)	102,283,438,499	103,945,162,175	9,233	9,383
第62計算期間末日 (2014年 8月20日)	100,542,236,347	102,180,308,126	9,207	9,357
第63計算期間末日 (2014年 9月22日)	97,271,758,878	98,868,966,631	9,135	9,285
第64計算期間末日 (2014年10月20日)	90,280,277,719	91,849,887,200	8,628	8,778
第65計算期間末日 (2014年11月20日)	92,119,854,339	93,626,220,220	9,173	9,323
第66計算期間末日 (2014年12月22日)	82,302,463,864	83,774,327,044	8,388	8,538
第67計算期間末日 (2015年 1月20日)	79,132,073,824	80,586,396,849	8,162	8,312
第68計算期間末日 (2015年 2月20日)	74,205,884,082	75,628,433,392	7,825	7,975
第69計算期間末日 (2015年 3月20日)	70,855,975,808	72,261,330,768	7,563	7,713
第70計算期間末日 (2015年 4月20日)	70,947,674,407	72,321,683,602	7,745	7,895
第71計算期間末日 (2015年 5月20日)	70,830,177,998	72,183,398,056	7,851	8,001
第72計算期間末日 (2015年 6月22日)	67,239,934,598	68,569,933,618	7,583	7,733
第73計算期間末日 (2015年 7月21日)	62,428,074,423	63,732,268,609	7,180	7,330
第74計算期間末日 (2015年 8月20日)	58,523,536,427	59,543,152,153	6,888	7,008
第75計算期間末日 (2015年 9月24日)	49,792,403,645	50,761,420,119	6,166	6,286
第76計算期間末日 (2015年10月20日)	50,233,831,296	51,189,030,156	6,311	6,431
第77計算期間末日 (2015年11月20日)	48,971,472,872	49,898,297,493	6,341	6,461
第78計算期間末日 (2015年12月21日)	44,972,438,092	45,874,370,119	5,983	6,103
第79計算期間末日 (2016年 1月20日)	39,554,504,339	40,444,058,817	5,336	5,456
第80計算期間末日 (2016年 2月22日)	38,072,088,167	38,945,572,061	5,230	5,350
第81計算期間末日 (2016年 3月22日)	40,926,002,420	41,788,745,476	5,692	5,812
第82計算期間末日 (2016年 4月20日)	41,211,838,854	41,857,072,192	5,748	5,838
第83計算期間末日 (2016年 5月20日)	36,569,297,030	37,198,308,415	5,232	5,322
第84計算期間末日 (2016年 6月20日)	35,010,254,876	35,630,183,999	5,083	5,173
第85計算期間末日 (2016年 7月20日)	36,977,069,549	37,595,981,886	5,377	5,467
第86計算期間末日 (2016年 8月22日)	35,353,098,316	35,970,430,940	5,154	5,244
第87計算期間末日 (2016年 9月20日)	34,438,642,588	35,053,119,988	5,044	5,134
第88計算期間末日 (2016年10月20日)	35,475,800,109	36,094,406,396	5,161	5,251
第89計算期間末日 (2016年11月21日)	34,370,666,165	34,992,235,659	4,977	5,067
第90計算期間末日 (2016年12月20日)	35,394,872,596	36,012,586,444	5,157	5,247

第91計算期間末日	(2017年 1月20日)	35,851,536,728	36,461,739,427	5,288	5,378
第92計算期間末日	(2017年 2月20日)	35,125,517,550	35,730,892,781	5,222	5,312
第93計算期間末日	(2017年 3月21日)	34,673,175,518	35,273,679,727	5,197	5,287
第94計算期間末日	(2017年 4月20日)	32,315,050,963	32,778,105,367	4,885	4,955
第95計算期間末日	(2017年 5月22日)	31,787,860,693	32,240,356,271	4,918	4,988
第96計算期間末日	(2017年 6月20日)	31,538,949,872	31,981,733,767	4,986	5,056
第97計算期間末日	(2017年 7月20日)	31,518,301,440	31,945,612,277	5,163	5,233
第98計算期間末日	(2017年 8月21日)	29,072,508,857	29,480,726,004	4,985	5,055
第99計算期間末日	(2017年 9月20日)	29,733,059,142	30,136,655,026	5,157	5,227
第100計算期間末日	(2017年10月20日)	28,857,859,269	29,254,857,322	5,088	5,158
第101計算期間末日	(2017年11月20日)	26,784,601,736	27,177,022,113	4,778	4,848
第102計算期間末日	(2017年12月20日)	26,860,458,873	27,248,590,102	4,844	4,914
第103計算期間末日	(2018年 1月22日)	26,921,326,526	27,305,999,631	4,899	4,969
第104計算期間末日	(2018年 2月20日)	24,547,215,912	24,928,585,872	4,506	4,576
第105計算期間末日	(2018年 3月20日)	23,182,816,869	23,561,027,408	4,291	4,361
第106計算期間末日	(2018年 4月20日)	23,413,102,596	23,681,892,578	4,355	4,405
第107計算期間末日	(2018年 5月21日)	22,000,127,870	22,263,062,964	4,184	4,234
第108計算期間末日	(2018年 6月20日)	20,403,630,933	20,661,255,447	3,960	4,010
第109計算期間末日	(2018年 7月20日)	20,916,107,702	21,170,565,144	4,110	4,160
第110計算期間末日	(2018年 8月20日)	19,509,578,632	19,760,979,626	3,880	3,930
第111計算期間末日	(2018年 9月20日)	19,386,033,566	19,635,309,086	3,888	3,938
第112計算期間末日	(2018年10月22日)	18,589,801,014	18,836,087,304	3,774	3,824
第113計算期間末日	(2018年11月20日)	18,433,535,087	18,677,101,746	3,784	3,834
第114計算期間末日	(2018年12月20日)	17,933,311,965	18,175,989,913	3,695	3,745
第115計算期間末日	(2019年 1月21日)	17,695,088,036	17,839,887,505	3,666	3,696
第116計算期間末日	(2019年 2月20日)	17,426,884,860	17,568,104,036	3,702	3,732
第117計算期間末日	(2019年 3月20日)	17,256,394,198	17,395,216,319	3,729	3,759
第118計算期間末日	(2019年 4月22日)	17,084,961,864	17,221,535,768	3,753	3,783
第119計算期間末日	(2019年 5月20日)	15,935,567,150	16,071,595,026	3,514	3,544
第120計算期間末日	(2019年 6月20日)	15,792,175,204	15,926,542,739	3,526	3,556
第121計算期間末日	(2019年 7月22日)	15,974,350,795	16,107,172,228	3,608	3,638
第122計算期間末日	(2019年 8月20日)	14,859,604,798	14,991,841,856	3,371	3,401
第123計算期間末日	(2019年 9月20日)	14,826,016,166	14,956,337,200	3,413	3,443
第124計算期間末日	(2019年10月21日)	14,674,091,230	14,802,964,728	3,416	3,446
第125計算期間末日	(2019年11月20日)	14,228,524,696	14,355,522,974	3,361	3,391
第126計算期間末日	(2019年12月20日)	14,344,512,168	14,469,676,677	3,438	3,468
第127計算期間末日	(2020年 1月20日)	14,476,117,124	14,538,158,286	3,500	3,515
第128計算期間末日	(2020年 2月20日)	13,741,109,699	13,800,647,709	3,462	3,477
第129計算期間末日	(2020年 3月23日)	9,545,756,049	9,603,923,112	2,462	2,477
第130計算期間末日	(2020年 4月20日)	10,519,601,370	10,577,329,572	2,733	2,748
第131計算期間末日	(2020年 5月20日)	11,162,664,386	11,220,239,501	2,908	2,923
第132計算期間末日	(2020年 6月22日)	12,046,068,680	12,103,250,459	3,160	3,175

第133計算期間末日	(2020年 7月20日)	12,228,980,631	12,285,444,095	3,249	3,264
第134計算期間末日	(2020年 8月20日)	12,562,858,565	12,618,475,416	3,388	3,403
第135計算期間末日	(2020年 9月23日)	12,007,956,342	12,062,969,088	3,274	3,289
第136計算期間末日	(2020年10月20日)	11,847,709,551	11,902,147,920	3,265	3,280
第137計算期間末日	(2020年11月20日)	11,917,287,690	11,970,695,790	3,347	3,362
第138計算期間末日	(2020年12月21日)	12,421,008,865	12,473,617,163	3,542	3,557
第139計算期間末日	(2021年 1月20日)	12,132,318,657	12,183,634,984	3,546	3,561
第140計算期間末日	(2021年 2月22日)	12,173,953,141	12,224,047,258	3,645	3,660
第141計算期間末日	(2021年 3月22日)	11,853,582,150	11,902,839,491	3,610	3,625
第142計算期間末日	(2021年 4月20日)	11,828,208,755	11,876,832,780	3,649	3,664
第143計算期間末日	(2021年 5月20日)	11,664,630,401	11,712,686,208	3,641	3,656
第144計算期間末日	(2021年 6月21日)	11,339,620,264	11,386,799,548	3,605	3,620
第145計算期間末日	(2021年 7月20日)	10,859,330,086	10,905,882,637	3,499	3,514
第146計算期間末日	(2021年 8月20日)	10,465,230,138	10,511,300,479	3,407	3,422
第147計算期間末日	(2021年 9月21日)	10,441,602,968	10,487,091,487	3,443	3,458
第148計算期間末日	(2021年10月20日)	10,824,280,634	10,869,201,671	3,614	3,629
第149計算期間末日	(2021年11月22日)	10,184,788,352	10,228,815,705	3,470	3,485
第150計算期間末日	(2021年12月20日)	9,776,172,379	9,819,640,593	3,374	3,389
第151計算期間末日	(2022年 1月20日)	9,445,005,906	9,487,895,502	3,303	3,318
第152計算期間末日	(2022年 2月21日)	9,238,449,405	9,280,972,799	3,259	3,274
第153計算期間末日	(2022年 3月22日)	9,221,078,272	9,263,141,620	3,288	3,303
第154計算期間末日	(2022年 4月20日)	9,499,022,338	9,540,476,269	3,437	3,452
第155計算期間末日	(2022年 5月20日)	8,478,910,097	8,520,042,831	3,092	3,107
第156計算期間末日	(2022年 6月20日)	8,449,385,042	8,490,031,997	3,118	3,133
第157計算期間末日	(2022年 7月20日)	8,212,812,801	8,239,798,231	3,043	3,058
第158計算期間末日	(2022年 8月22日)	8,494,051,426	8,520,775,982	3,178	3,188
第159計算期間末日	(2022年 9月20日)	8,278,179,946	8,304,588,307	3,135	3,145
第160計算期間末日	(2022年10月20日)	7,476,391,743	7,502,417,408	2,873	2,883
第161計算期間末日	(2022年11月21日)	7,832,747,584	7,858,625,805	3,027	3,037
第162計算期間末日	(2022年12月20日)	7,822,253,561	7,847,939,877	3,045	3,055
第163計算期間末日	(2023年 1月20日)	7,660,354,464	7,685,825,598	3,007	3,017
第164計算期間末日	(2023年 2月20日)	7,661,865,477	7,687,181,358	3,027	3,037
第165計算期間末日	(2023年 3月20日)	7,241,543,003	7,266,727,986	2,875	2,885
第166計算期間末日	(2023年 4月20日)	7,390,870,517	7,415,875,761	2,956	2,966
第167計算期間末日	(2023年 5月22日)	7,409,451,518	7,434,243,567	2,989	2,999
第168計算期間末日	(2023年 6月20日)	7,893,863,784	7,918,320,269	3,228	3,238
第169計算期間末日	(2023年 7月20日)	7,705,165,454	7,729,242,530	3,200	3,210
第170計算期間末日	(2023年 8月21日)	7,275,770,429	7,299,516,488	3,064	3,074
第171計算期間末日	(2023年 9月20日)	7,358,629,169	7,381,947,818	3,156	3,166
第172計算期間末日	(2023年10月20日)	6,998,494,175	7,021,670,495	3,020	3,030
第173計算期間末日	(2023年11月20日)	7,337,853,259	7,360,724,546	3,208	3,218
第174計算期間末日	(2023年12月20日)	7,630,838,069	7,653,391,768	3,383	3,393

第175計算期間末日 (2024年 1月22日)	7,457,356,145	7,479,607,976	3,351	3,361
2023年 1月末日	7,936,771,871		3,118	
2月末日	7,634,278,084		3,016	
3月末日	7,342,695,017		2,923	
4月末日	7,260,047,476		2,905	
5月末日	7,323,831,055		2,958	
6月末日	7,801,997,954		3,206	
7月末日	7,550,788,141		3,169	
8月末日	7,484,619,980		3,166	
9月末日	7,195,724,156		3,097	
10月末日	7,056,731,355		3,055	
11月末日	7,458,365,168		3,286	
12月末日	7,579,678,388		3,381	
2024年 1月末日	7,415,479,643		3,358	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第53計算期間	200円
第54計算期間	200円
第55計算期間	200円
第56計算期間	200円
第57計算期間	200円
第58計算期間	150円
第59計算期間	150円
第60計算期間	150円
第61計算期間	150円
第62計算期間	150円
第63計算期間	150円
第64計算期間	150円
第65計算期間	150円
第66計算期間	150円
第67計算期間	150円
第68計算期間	150円
第69計算期間	150円
第70計算期間	150円
第71計算期間	150円
第72計算期間	150円
第73計算期間	150円
第74計算期間	120円
第75計算期間	120円
第76計算期間	120円
第77計算期間	120円

第78計算期間	120円
第79計算期間	120円
第80計算期間	120円
第81計算期間	120円
第82計算期間	90円
第83計算期間	90円
第84計算期間	90円
第85計算期間	90円
第86計算期間	90円
第87計算期間	90円
第88計算期間	90円
第89計算期間	90円
第90計算期間	90円
第91計算期間	90円
第92計算期間	90円
第93計算期間	90円
第94計算期間	70円
第95計算期間	70円
第96計算期間	70円
第97計算期間	70円
第98計算期間	70円
第99計算期間	70円
第100計算期間	70円
第101計算期間	70円
第102計算期間	70円
第103計算期間	70円
第104計算期間	70円
第105計算期間	70円
第106計算期間	50円
第107計算期間	50円
第108計算期間	50円
第109計算期間	50円
第110計算期間	50円
第111計算期間	50円
第112計算期間	50円
第113計算期間	50円
第114計算期間	50円
第115計算期間	30円
第116計算期間	30円
第117計算期間	30円
第118計算期間	30円
第119計算期間	30円

第120計算期間	30円
第121計算期間	30円
第122計算期間	30円
第123計算期間	30円
第124計算期間	30円
第125計算期間	30円
第126計算期間	30円
第127計算期間	15円
第128計算期間	15円
第129計算期間	15円
第130計算期間	15円
第131計算期間	15円
第132計算期間	15円
第133計算期間	15円
第134計算期間	15円
第135計算期間	15円
第136計算期間	15円
第137計算期間	15円
第138計算期間	15円
第139計算期間	15円
第140計算期間	15円
第141計算期間	15円
第142計算期間	15円
第143計算期間	15円
第144計算期間	15円
第145計算期間	15円
第146計算期間	15円
第147計算期間	15円
第148計算期間	15円
第149計算期間	15円
第150計算期間	15円
第151計算期間	15円
第152計算期間	15円
第153計算期間	15円
第154計算期間	15円
第155計算期間	15円
第156計算期間	15円
第157計算期間	10円
第158計算期間	10円
第159計算期間	10円
第160計算期間	10円
第161計算期間	10円

第162計算期間	10円
第163計算期間	10円
第164計算期間	10円
第165計算期間	10円
第166計算期間	10円
第167計算期間	10円
第168計算期間	10円
第169計算期間	10円
第170計算期間	10円
第171計算期間	10円
第172計算期間	10円
第173計算期間	10円
第174計算期間	10円
第175計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第53計算期間	1.44
第54計算期間	1.97
第55計算期間	0.04
第56計算期間	0.44
第57計算期間	1.08
第58計算期間	5.62
第59計算期間	0.88
第60計算期間	2.82
第61計算期間	0.33
第62計算期間	1.34
第63計算期間	0.84
第64計算期間	3.90
第65計算期間	8.05
第66計算期間	6.92
第67計算期間	0.90
第68計算期間	2.29
第69計算期間	1.43
第70計算期間	4.38
第71計算期間	3.30
第72計算期間	1.50
第73計算期間	3.33
第74計算期間	2.39
第75計算期間	8.73
第76計算期間	4.29
第77計算期間	2.37

第78計算期間	3.75
第79計算期間	8.80
第80計算期間	0.26
第81計算期間	11.12
第82計算期間	2.56
第83計算期間	7.41
第84計算期間	1.12
第85計算期間	7.55
第86計算期間	2.47
第87計算期間	0.38
第88計算期間	4.10
第89計算期間	1.82
第90計算期間	5.42
第91計算期間	4.28
第92計算期間	0.45
第93計算期間	1.24
第94計算期間	4.65
第95計算期間	2.10
第96計算期間	2.80
第97計算期間	4.95
第98計算期間	2.09
第99計算期間	4.85
第100計算期間	0.01
第101計算期間	4.71
第102計算期間	2.84
第103計算期間	2.58
第104計算期間	6.59
第105計算期間	3.21
第106計算期間	2.65
第107計算期間	2.77
第108計算期間	4.15
第109計算期間	5.05
第110計算期間	4.37
第111計算期間	1.49
第112計算期間	1.64
第113計算期間	1.58
第114計算期間	1.03
第115計算期間	0.02
第116計算期間	1.80
第117計算期間	1.53
第118計算期間	1.44
第119計算期間	5.56

第120計算期間	1.19
第121計算期間	3.17
第122計算期間	5.73
第123計算期間	2.13
第124計算期間	0.96
第125計算期間	0.73
第126計算期間	3.18
第127計算期間	2.23
第128計算期間	0.65
第129計算期間	28.45
第130計算期間	11.61
第131計算期間	6.95
第132計算期間	9.18
第133計算期間	3.29
第134計算期間	4.73
第135計算期間	2.92
第136計算期間	0.18
第137計算期間	2.97
第138計算期間	6.27
第139計算期間	0.53
第140計算期間	3.21
第141計算期間	0.54
第142計算期間	1.49
第143計算期間	0.19
第144計算期間	0.57
第145計算期間	2.52
第146計算期間	2.20
第147計算期間	1.49
第148計算期間	5.40
第149計算期間	3.56
第150計算期間	2.33
第151計算期間	1.65
第152計算期間	0.87
第153計算期間	1.35
第154計算期間	4.98
第155計算期間	9.60
第156計算期間	1.32
第157計算期間	2.08
第158計算期間	4.76
第159計算期間	1.03
第160計算期間	8.03
第161計算期間	5.70

第162計算期間	0.92
第163計算期間	0.91
第164計算期間	0.99
第165計算期間	4.69
第166計算期間	3.16
第167計算期間	1.45
第168計算期間	8.33
第169計算期間	0.55
第170計算期間	3.93
第171計算期間	3.32
第172計算期間	3.99
第173計算期間	6.55
第174計算期間	5.76
第175計算期間	0.65

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第53計算期間	7,637,872,860	3,584,168,071	122,449,132,352
第54計算期間	7,728,596,425	4,114,555,305	126,063,173,472
第55計算期間	3,962,432,616	4,160,027,864	125,865,578,224
第56計算期間	4,545,368,447	4,672,274,768	125,738,671,903
第57計算期間	4,674,590,002	4,651,308,937	125,761,952,968
第58計算期間	5,869,994,944	6,089,343,597	125,542,604,315
第59計算期間	2,039,932,873	10,669,372,749	116,913,164,439
第60計算期間	2,439,449,788	5,973,218,880	113,379,395,347
第61計算期間	2,274,480,824	4,872,297,731	110,781,578,440
第62計算期間	1,634,911,568	3,211,704,707	109,204,785,301
第63計算期間	1,973,286,066	4,697,554,486	106,480,516,881
第64計算期間	1,938,020,240	3,777,905,024	104,640,632,097
第65計算期間	1,727,970,276	5,944,210,305	100,424,392,068
第66計算期間	1,947,397,063	4,247,577,066	98,124,212,065
第67計算期間	1,215,654,870	2,384,998,588	96,954,868,347
第68計算期間	2,366,734,868	4,484,982,541	94,836,620,674
第69計算期間	2,707,612,120	3,853,902,124	93,690,330,670
第70計算期間	1,300,798,901	3,390,516,526	91,600,613,045
第71計算期間	954,464,544	2,340,407,010	90,214,670,579
第72計算期間	1,156,461,623	2,704,530,810	88,666,601,392
第73計算期間	715,571,007	2,435,893,275	86,946,279,124
第74計算期間	619,011,872	2,597,313,778	84,967,977,218
第75計算期間	570,812,504	4,787,416,843	80,751,372,879
第76計算期間	1,291,045,853	2,442,513,704	79,599,905,028

第77計算期間	409,381,992	2,773,901,858	77,235,385,162
第78計算期間	474,712,258	2,549,095,094	75,161,002,326
第79計算期間	618,771,135	1,650,233,581	74,129,539,880
第80計算期間	552,616,890	1,891,832,225	72,790,324,545
第81計算期間	402,611,799	1,297,681,641	71,895,254,703
第82計算期間	705,139,037	907,800,627	71,692,593,113
第83計算期間	356,024,147	2,158,463,326	69,890,153,934
第84計算期間	628,395,475	1,637,535,632	68,881,013,777
第85計算期間	970,836,737	1,083,813,065	68,768,037,449
第86計算期間	1,053,349,885	1,228,873,516	68,592,513,818
第87計算期間	1,262,635,742	1,579,882,797	68,275,266,763
第88計算期間	1,329,729,848	870,964,674	68,734,031,937
第89計算期間	1,324,969,662	995,724,453	69,063,277,146
第90計算期間	1,029,477,477	1,457,882,522	68,634,872,101
第91計算期間	814,815,028	1,649,387,148	67,800,299,981
第92計算期間	691,836,307	1,228,221,647	67,263,914,641
第93計算期間	838,579,026	1,379,803,670	66,722,689,997
第94計算期間	695,894,634	1,267,955,382	66,150,629,249
第95計算期間	359,535,339	1,867,939,043	64,642,225,545
第96計算期間	272,908,636	1,660,291,914	63,254,842,267
第97計算期間	410,420,665	2,620,857,564	61,044,405,368
第98計算期間	205,867,692	2,933,537,770	58,316,735,290
第99計算期間	450,658,041	1,110,838,436	57,656,554,895
第100計算期間	291,906,032	1,234,453,254	56,714,007,673
第101計算期間	359,849,933	1,013,803,638	56,060,053,968
第102計算期間	649,595,007	1,262,330,528	55,447,318,447
第103計算期間	393,932,716	887,950,430	54,953,300,733
第104計算期間	262,764,885	734,642,695	54,481,422,923
第105計算期間	323,450,048	774,795,837	54,030,077,134
第106計算期間	295,591,290	567,671,919	53,757,996,505
第107計算期間	277,838,149	1,448,815,675	52,587,018,979
第108計算期間	257,709,056	1,319,825,222	51,524,902,813
第109計算期間	300,446,569	933,860,804	50,891,488,578
第110計算期間	160,173,195	771,462,825	50,280,198,948
第111計算期間	287,866,477	712,961,308	49,855,104,117
第112計算期間	254,477,663	852,323,663	49,257,258,117
第113計算期間	188,902,959	732,829,207	48,713,331,869
第114計算期間	449,756,642	627,498,778	48,535,589,733
第115計算期間	149,331,232	418,430,976	48,266,489,989
第116計算期間	209,327,377	1,402,758,484	47,073,058,882
第117計算期間	138,324,965	937,343,467	46,274,040,380
第118計算期間	302,133,595	1,051,539,157	45,524,634,818

第119計算期間	123,470,211	305,479,581	45,342,625,448
第120計算期間	182,704,599	736,151,410	44,789,178,637
第121計算期間	118,132,000	633,499,450	44,273,811,187
第122計算期間	242,851,019	437,642,868	44,079,019,338
第123計算期間	92,828,348	731,502,754	43,440,344,932
第124計算期間	107,763,099	590,275,166	42,957,832,865
第125計算期間	81,397,560	706,471,044	42,332,759,381
第126計算期間	104,394,447	715,650,706	41,721,503,122
第127計算期間	112,282,942	473,010,777	41,360,775,287
第128計算期間	35,318,616	1,704,086,903	39,692,007,000
第129計算期間	42,542,129	956,506,730	38,778,042,399
第130計算期間	55,238,782	347,812,551	38,485,468,630
第131計算期間	44,326,467	146,384,627	38,383,410,470
第132計算期間	81,667,311	343,891,648	38,121,186,133
第133計算期間	44,503,324	523,379,690	37,642,309,767
第134計算期間	43,585,083	607,993,793	37,077,901,057
第135計算期間	36,589,599	439,326,126	36,675,164,530
第136計算期間	36,286,462	419,204,668	36,292,246,324
第137計算期間	36,950,327	723,796,620	35,605,400,031
第138計算期間	34,262,528	567,463,570	35,072,198,989
第139計算期間	90,459,849	951,773,553	34,210,885,285
第140計算期間	53,890,372	868,697,470	33,396,078,187
第141計算期間	26,400,155	584,250,505	32,838,227,837
第142計算期間	27,636,517	449,847,041	32,416,017,313
第143計算期間	23,937,019	402,749,111	32,037,205,221
第144計算期間	27,545,930	611,894,993	31,452,856,158
第145計算期間	67,965,822	485,787,686	31,035,034,294
第146計算期間	32,161,972	353,635,082	30,713,561,184
第147計算期間	29,214,479	417,095,878	30,325,679,785
第148計算期間	34,341,383	412,662,687	29,947,358,481
第149計算期間	22,176,217	617,965,927	29,351,568,771
第150計算期間	30,245,197	403,004,184	28,978,809,784
第151計算期間	27,069,683	412,815,142	28,593,064,325
第152計算期間	29,676,254	273,810,876	28,348,929,703
第153計算期間	28,663,431	335,360,774	28,042,232,360
第154計算期間	32,850,952	439,128,728	27,635,954,584
第155計算期間	25,771,333	239,903,171	27,421,822,746
第156計算期間	46,492,532	370,344,851	27,097,970,427
第157計算期間	35,756,478	148,296,503	26,985,430,402
第158計算期間	33,329,208	294,203,131	26,724,556,479
第159計算期間	21,688,615	337,883,128	26,408,361,966
第160計算期間	26,519,142	409,215,891	26,025,665,217

第161計算期間	21,896,441	169,340,038	25,878,221,620
第162計算期間	24,097,793	216,002,917	25,686,316,496
第163計算期間	21,763,826	236,945,483	25,471,134,839
第164計算期間	22,286,265	177,539,418	25,315,881,686
第165計算期間	22,234,436	153,132,464	25,184,983,658
第166計算期間	23,842,199	203,580,936	25,005,244,921
第167計算期間	21,658,651	234,853,852	24,792,049,720
第168計算期間	24,397,331	359,961,176	24,456,485,875
第169計算期間	24,459,480	403,868,367	24,077,076,988
第170計算期間	21,331,998	352,349,782	23,746,059,204
第171計算期間	21,406,062	448,815,300	23,318,649,966
第172計算期間	19,313,675	161,643,028	23,176,320,613
第173計算期間	20,294,606	325,327,826	22,871,287,393
第174計算期間	116,856,360	434,444,709	22,553,699,044
第175計算期間	14,773,388	316,641,416	22,251,831,016

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	21,588,412,340	99.72
親投資信託受益証券	日本	25,213,383	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		35,377,894	0.16
純資産総額		21,649,003,617	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	ビムコ ケイマン エマージング ボン ド ファンド B - クラス J（BR L）	5,348,962.4232	4,051	21,668,646,776	4,036	21,588,412,340	99.72
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	24,765,135	1.0181	25,213,383	1.0181	25,213,383	0.12

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.72

親投資信託受益証券	0.12
合計	99.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第53計算期間末日 (2013年11月20日)	373,239,003,255	381,453,394,799	6,816	6,966
第54計算期間末日 (2013年12月20日)	359,407,054,168	367,440,740,145	6,711	6,861
第55計算期間末日 (2014年 1月20日)	348,061,193,330	355,934,254,046	6,631	6,781
第56計算期間末日 (2014年 2月20日)	323,486,513,316	331,192,950,069	6,296	6,446
第57計算期間末日 (2014年 3月20日)	315,746,141,666	323,218,018,607	6,339	6,489
第58計算期間末日 (2014年 4月21日)	317,380,491,756	323,078,819,927	6,684	6,804
第59計算期間末日 (2014年 5月20日)	299,536,061,240	304,846,769,671	6,768	6,888
第60計算期間末日 (2014年 6月20日)	281,306,418,114	286,277,261,942	6,791	6,911
第61計算期間末日 (2014年 7月22日)	265,896,982,148	270,640,496,014	6,727	6,847
第62計算期間末日 (2014年 8月20日)	256,501,880,826	261,113,521,125	6,674	6,794
第63計算期間末日 (2014年 9月22日)	245,240,605,321	249,693,570,535	6,609	6,729
第64計算期間末日 (2014年10月20日)	227,049,081,047	231,448,087,430	6,194	6,314
第65計算期間末日 (2014年11月20日)	226,064,044,222	230,333,702,384	6,354	6,474
第66計算期間末日 (2014年12月22日)	210,384,487,864	214,570,723,629	6,031	6,151
第67計算期間末日 (2015年 1月20日)	204,335,883,879	208,487,752,874	5,906	6,026
第68計算期間末日 (2015年 2月20日)	186,668,550,163	190,747,240,174	5,492	5,612
第69計算期間末日 (2015年 3月20日)	153,266,842,077	157,164,202,805	4,719	4,839
第70計算期間末日 (2015年 4月20日)	163,174,685,965	167,006,117,966	5,111	5,231
第71計算期間末日 (2015年 5月20日)	163,600,785,720	167,416,907,011	5,145	5,265
第72計算期間末日 (2015年 6月22日)	157,766,215,315	161,541,020,852	5,015	5,135
第73計算期間末日 (2015年 7月21日)	150,204,304,945	153,947,590,350	4,815	4,935
第74計算期間末日 (2015年 8月20日)	130,986,826,424	133,731,976,528	4,294	4,384
第75計算期間末日 (2015年 9月24日)	98,822,822,675	101,428,191,791	3,414	3,504
第76計算期間末日 (2015年10月20日)	100,866,487,494	103,398,907,996	3,585	3,675
第77計算期間末日 (2015年11月20日)	105,161,274,922	107,645,059,330	3,811	3,901
第78計算期間末日 (2015年12月21日)	93,199,576,781	95,627,249,455	3,455	3,545
第79計算期間末日 (2016年 1月20日)	81,800,414,694	84,186,220,826	3,086	3,176

第80計算期間末日	(2016年 2月22日)	76,955,720,106	79,307,007,233	2,946	3,036
第81計算期間末日	(2016年 3月22日)	86,783,413,396	89,105,439,872	3,364	3,454
第82計算期間末日	(2016年 4月20日)	85,696,446,648	88,006,726,333	3,338	3,428
第83計算期間末日	(2016年 5月20日)	82,944,068,772	85,250,115,070	3,237	3,327
第84計算期間末日	(2016年 6月20日)	81,960,007,083	84,256,803,079	3,212	3,302
第85計算期間末日	(2016年 7月20日)	88,949,183,942	90,721,411,490	3,513	3,583
第86計算期間末日	(2016年 8月22日)	83,190,037,151	84,911,393,835	3,383	3,453
第87計算期間末日	(2016年 9月20日)	80,496,722,056	82,196,685,053	3,315	3,385
第88計算期間末日	(2016年10月20日)	84,278,722,975	85,988,233,494	3,451	3,521
第89計算期間末日	(2016年11月21日)	81,003,671,416	82,737,340,182	3,271	3,341
第90計算期間末日	(2016年12月20日)	85,001,445,960	86,719,815,263	3,463	3,533
第91計算期間末日	(2017年 1月20日)	87,852,495,603	89,553,943,207	3,614	3,684
第92計算期間末日	(2017年 2月20日)	89,792,029,252	91,512,120,877	3,654	3,724
第93計算期間末日	(2017年 3月21日)	90,722,389,540	92,464,513,198	3,645	3,715
第94計算期間末日	(2017年 4月20日)	87,319,936,468	89,082,097,729	3,469	3,539
第95計算期間末日	(2017年 5月22日)	85,022,382,011	86,795,526,749	3,357	3,427
第96計算期間末日	(2017年 6月20日)	85,507,774,887	87,303,287,914	3,334	3,404
第97計算期間末日	(2017年 7月20日)	89,726,112,619	91,021,037,842	3,465	3,515
第98計算期間末日	(2017年 8月21日)	84,706,184,356	85,967,114,842	3,359	3,409
第99計算期間末日	(2017年 9月20日)	87,251,259,218	88,502,175,774	3,487	3,537
第100計算期間末日	(2017年10月20日)	85,994,460,338	87,235,090,537	3,466	3,516
第101計算期間末日	(2017年11月20日)	81,984,981,376	83,227,941,625	3,298	3,348
第102計算期間末日	(2017年12月20日)	81,020,928,917	82,255,470,672	3,281	3,331
第103計算期間末日	(2018年 1月22日)	80,500,893,049	81,729,658,251	3,276	3,326
第104計算期間末日	(2018年 2月20日)	73,984,972,693	75,205,992,248	3,030	3,080
第105計算期間末日	(2018年 3月20日)	70,618,327,741	71,827,633,785	2,920	2,970
第106計算期間末日	(2018年 4月20日)	68,225,121,949	68,942,002,224	2,855	2,885
第107計算期間末日	(2018年 5月21日)	58,094,156,820	58,771,030,252	2,575	2,605
第108計算期間末日	(2018年 6月20日)	54,546,006,267	55,201,657,446	2,496	2,526
第109計算期間末日	(2018年 7月20日)	53,923,429,023	54,564,907,772	2,522	2,552
第110計算期間末日	(2018年 8月20日)	50,120,900,213	50,755,112,127	2,371	2,401
第111計算期間末日	(2018年 9月20日)	47,488,439,321	48,114,817,386	2,274	2,304
第112計算期間末日	(2018年10月22日)	51,779,941,599	52,397,987,488	2,513	2,543
第113計算期間末日	(2018年11月20日)	50,002,510,068	50,615,905,787	2,446	2,476
第114計算期間末日	(2018年12月20日)	47,766,075,075	48,373,120,984	2,361	2,391
第115計算期間末日	(2019年 1月21日)	49,028,369,406	49,331,229,903	2,428	2,443
第116計算期間末日	(2019年 2月20日)	48,904,025,281	49,197,719,972	2,498	2,513
第117計算期間末日	(2019年 3月20日)	48,290,227,825	48,579,575,054	2,503	2,518
第118計算期間末日	(2019年 4月22日)	45,579,424,372	45,864,577,276	2,398	2,413
第119計算期間末日	(2019年 5月20日)	42,870,056,612	43,153,086,474	2,272	2,287
第120計算期間末日	(2019年 6月20日)	45,044,424,452	45,324,337,623	2,414	2,429
第121計算期間末日	(2019年 7月22日)	46,167,894,579	46,443,863,534	2,509	2,524

第122計算期間末日	(2019年 8月20日)	41,521,396,932	41,795,106,275	2,275	2,290
第123計算期間末日	(2019年 9月20日)	40,679,411,594	40,950,724,978	2,249	2,264
第124計算期間末日	(2019年10月21日)	40,263,903,910	40,532,305,038	2,250	2,265
第125計算期間末日	(2019年11月20日)	38,722,441,972	38,987,953,315	2,188	2,203
第126計算期間末日	(2019年12月20日)	40,282,627,900	40,543,995,382	2,312	2,327
第127計算期間末日	(2020年 1月20日)	39,582,861,578	39,755,562,347	2,292	2,302
第128計算期間末日	(2020年 2月20日)	37,646,892,550	37,814,907,759	2,241	2,251
第129計算期間末日	(2020年 3月23日)	26,261,414,010	26,425,234,959	1,603	1,613
第130計算期間末日	(2020年 4月20日)	24,890,582,661	25,053,126,318	1,531	1,541
第131計算期間末日	(2020年 5月20日)	23,461,412,453	23,622,963,537	1,452	1,462
第132計算期間末日	(2020年 6月22日)	25,926,965,776	26,087,258,251	1,617	1,627
第133計算期間末日	(2020年 7月20日)	26,000,927,486	26,159,808,298	1,637	1,647
第134計算期間末日	(2020年 8月20日)	25,305,488,047	25,463,228,402	1,604	1,614
第135計算期間末日	(2020年 9月23日)	24,620,913,807	24,776,654,951	1,581	1,591
第136計算期間末日	(2020年10月20日)	23,909,496,864	24,064,412,076	1,543	1,553
第137計算期間末日	(2020年11月20日)	24,779,050,268	24,931,671,302	1,624	1,634
第138計算期間末日	(2020年12月21日)	25,743,938,301	25,894,282,863	1,712	1,722
第139計算期間末日	(2021年 1月20日)	23,974,620,701	24,122,596,840	1,620	1,630
第140計算期間末日	(2021年 2月22日)	23,532,469,588	23,678,344,252	1,613	1,623
第141計算期間末日	(2021年 3月22日)	23,015,450,945	23,160,142,482	1,591	1,601
第142計算期間末日	(2021年 4月20日)	22,584,265,318	22,727,237,519	1,580	1,590
第143計算期間末日	(2021年 5月20日)	23,304,166,202	23,444,922,826	1,656	1,666
第144計算期間末日	(2021年 6月21日)	24,819,012,311	24,958,080,284	1,785	1,795
第145計算期間末日	(2021年 7月20日)	23,540,676,154	23,678,270,012	1,711	1,721
第146計算期間末日	(2021年 8月20日)	22,431,742,058	22,568,128,417	1,645	1,655
第147計算期間末日	(2021年 9月21日)	22,376,878,147	22,510,886,508	1,670	1,680
第148計算期間末日	(2021年10月20日)	21,740,809,499	21,873,538,493	1,638	1,648
第149計算期間末日	(2021年11月22日)	21,212,833,041	21,343,516,272	1,623	1,633
第150計算期間末日	(2021年12月20日)	20,304,500,393	20,433,371,466	1,576	1,586
第151計算期間末日	(2022年 1月20日)	20,272,113,760	20,399,318,194	1,594	1,604
第152計算期間末日	(2022年 2月21日)	21,424,680,884	21,550,324,721	1,705	1,715
第153計算期間末日	(2022年 3月22日)	21,619,044,352	21,743,917,328	1,731	1,741
第154計算期間末日	(2022年 4月20日)	23,743,123,458	23,865,452,002	1,941	1,951
第155計算期間末日	(2022年 5月20日)	21,095,098,795	21,215,853,565	1,747	1,757
第156計算期間末日	(2022年 6月20日)	20,800,891,492	20,919,998,133	1,746	1,756
第157計算期間末日	(2022年 7月20日)	19,411,088,717	19,470,413,232	1,636	1,641
第158計算期間末日	(2022年 8月22日)	20,953,027,596	21,011,490,086	1,792	1,797
第159計算期間末日	(2022年 9月20日)	21,007,858,297	21,065,454,580	1,824	1,829
第160計算期間末日	(2022年10月20日)	20,155,204,490	20,212,026,623	1,774	1,779
第161計算期間末日	(2022年11月21日)	19,708,348,942	19,764,524,934	1,754	1,759
第162計算期間末日	(2022年12月20日)	19,864,052,171	19,919,607,802	1,788	1,793
第163計算期間末日	(2023年 1月20日)	19,375,708,201	19,430,768,878	1,759	1,764

第164計算期間末日	(2023年 2月20日)	19,675,869,226	19,730,450,851	1,802	1,807
第165計算期間末日	(2023年 3月20日)	18,826,111,466	18,880,237,801	1,739	1,744
第166計算期間末日	(2023年 4月20日)	20,147,892,495	20,201,595,689	1,876	1,881
第167計算期間末日	(2023年 5月22日)	20,644,866,153	20,697,861,223	1,948	1,953
第168計算期間末日	(2023年 6月20日)	21,962,310,646	22,014,011,118	2,124	2,129
第169計算期間末日	(2023年 7月20日)	22,038,773,965	22,089,616,410	2,167	2,172
第170計算期間末日	(2023年 8月21日)	21,277,984,901	21,327,931,311	2,130	2,135
第171計算期間末日	(2023年 9月20日)	22,172,390,143	22,221,941,176	2,237	2,242
第172計算期間末日	(2023年10月20日)	20,808,702,250	20,857,827,350	2,118	2,123
第173計算期間末日	(2023年11月20日)	21,934,700,887	21,982,944,878	2,273	2,278
第174計算期間末日	(2023年12月20日)	22,001,158,102	22,048,194,035	2,339	2,344
第175計算期間末日	(2024年 1月22日)	21,835,125,775	21,881,428,973	2,358	2,363
	2023年 1月末日	20,036,613,768		1,823	
	2月末日	19,973,895,348		1,830	
	3月末日	19,666,569,364		1,818	
	4月末日	20,185,770,189		1,887	
	5月末日	20,538,937,855		1,947	
	6月末日	22,280,502,435		2,172	
	7月末日	22,327,689,022		2,212	
	8月末日	22,055,750,683		2,216	
	9月末日	21,051,875,250		2,134	
	10月末日	20,871,267,835		2,135	
	11月末日	22,049,748,585		2,294	
	12月末日	21,653,755,442		2,320	
	2024年 1月末日	21,649,003,617		2,348	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第53計算期間	150円
第54計算期間	150円
第55計算期間	150円
第56計算期間	150円
第57計算期間	150円
第58計算期間	120円
第59計算期間	120円
第60計算期間	120円
第61計算期間	120円
第62計算期間	120円
第63計算期間	120円
第64計算期間	120円
第65計算期間	120円
第66計算期間	120円

第67計算期間	120円
第68計算期間	120円
第69計算期間	120円
第70計算期間	120円
第71計算期間	120円
第72計算期間	120円
第73計算期間	120円
第74計算期間	90円
第75計算期間	90円
第76計算期間	90円
第77計算期間	90円
第78計算期間	90円
第79計算期間	90円
第80計算期間	90円
第81計算期間	90円
第82計算期間	90円
第83計算期間	90円
第84計算期間	90円
第85計算期間	70円
第86計算期間	70円
第87計算期間	70円
第88計算期間	70円
第89計算期間	70円
第90計算期間	70円
第91計算期間	70円
第92計算期間	70円
第93計算期間	70円
第94計算期間	70円
第95計算期間	70円
第96計算期間	70円
第97計算期間	50円
第98計算期間	50円
第99計算期間	50円
第100計算期間	50円
第101計算期間	50円
第102計算期間	50円
第103計算期間	50円
第104計算期間	50円
第105計算期間	50円
第106計算期間	30円
第107計算期間	30円
第108計算期間	30円

第109計算期間	30円
第110計算期間	30円
第111計算期間	30円
第112計算期間	30円
第113計算期間	30円
第114計算期間	30円
第115計算期間	15円
第116計算期間	15円
第117計算期間	15円
第118計算期間	15円
第119計算期間	15円
第120計算期間	15円
第121計算期間	15円
第122計算期間	15円
第123計算期間	15円
第124計算期間	15円
第125計算期間	15円
第126計算期間	15円
第127計算期間	10円
第128計算期間	10円
第129計算期間	10円
第130計算期間	10円
第131計算期間	10円
第132計算期間	10円
第133計算期間	10円
第134計算期間	10円
第135計算期間	10円
第136計算期間	10円
第137計算期間	10円
第138計算期間	10円
第139計算期間	10円
第140計算期間	10円
第141計算期間	10円
第142計算期間	10円
第143計算期間	10円
第144計算期間	10円
第145計算期間	10円
第146計算期間	10円
第147計算期間	10円
第148計算期間	10円
第149計算期間	10円
第150計算期間	10円

第151計算期間	10円
第152計算期間	10円
第153計算期間	10円
第154計算期間	10円
第155計算期間	10円
第156計算期間	10円
第157計算期間	5円
第158計算期間	5円
第159計算期間	5円
第160計算期間	5円
第161計算期間	5円
第162計算期間	5円
第163計算期間	5円
第164計算期間	5円
第165計算期間	5円
第166計算期間	5円
第167計算期間	5円
第168計算期間	5円
第169計算期間	5円
第170計算期間	5円
第171計算期間	5円
第172計算期間	5円
第173計算期間	5円
第174計算期間	5円
第175計算期間	5円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第53計算期間	2.81
第54計算期間	0.66
第55計算期間	1.04
第56計算期間	2.78
第57計算期間	3.06
第58計算期間	7.33
第59計算期間	3.05
第60計算期間	2.11
第61計算期間	0.82
第62計算期間	0.99
第63計算期間	0.82
第64計算期間	4.46
第65計算期間	4.52
第66計算期間	3.19

第67計算期間	0.08
第68計算期間	4.97
第69計算期間	11.89
第70計算期間	10.84
第71計算期間	3.01
第72計算期間	0.19
第73計算期間	1.59
第74計算期間	8.95
第75計算期間	18.39
第76計算期間	7.64
第77計算期間	8.81
第78計算期間	6.97
第79計算期間	8.07
第80計算期間	1.62
第81計算期間	17.24
第82計算期間	1.90
第83計算期間	0.32
第84計算期間	2.00
第85計算期間	11.55
第86計算期間	1.70
第87計算期間	0.05
第88計算期間	6.21
第89計算期間	3.18
第90計算期間	8.00
第91計算期間	6.38
第92計算期間	3.04
第93計算期間	1.66
第94計算期間	2.90
第95計算期間	1.21
第96計算期間	1.40
第97計算期間	5.42
第98計算期間	1.61
第99計算期間	5.29
第100計算期間	0.83
第101計算期間	3.40
第102計算期間	1.00
第103計算期間	1.37
第104計算期間	5.98
第105計算期間	1.98
第106計算期間	1.19
第107計算期間	8.75
第108計算期間	1.90

第109計算期間	2.24
第110計算期間	4.79
第111計算期間	2.82
第112計算期間	11.82
第113計算期間	1.47
第114計算期間	2.24
第115計算期間	3.47
第116計算期間	3.50
第117計算期間	0.80
第118計算期間	3.59
第119計算期間	4.62
第120計算期間	6.91
第121計算期間	4.55
第122計算期間	8.72
第123計算期間	0.48
第124計算期間	0.71
第125計算期間	2.08
第126計算期間	6.35
第127計算期間	0.43
第128計算期間	1.78
第129計算期間	28.02
第130計算期間	3.86
第131計算期間	4.50
第132計算期間	12.05
第133計算期間	1.85
第134計算期間	1.40
第135計算期間	0.81
第136計算期間	1.77
第137計算期間	5.89
第138計算期間	6.03
第139計算期間	4.78
第140計算期間	0.18
第141計算期間	0.74
第142計算期間	0.06
第143計算期間	5.44
第144計算期間	8.39
第145計算期間	3.58
第146計算期間	3.27
第147計算期間	2.12
第148計算期間	1.31
第149計算期間	0.30
第150計算期間	2.27

第151計算期間	1.77
第152計算期間	7.59
第153計算期間	2.11
第154計算期間	12.70
第155計算期間	9.47
第156計算期間	0.51
第157計算期間	6.01
第158計算期間	9.84
第159計算期間	2.06
第160計算期間	2.46
第161計算期間	0.84
第162計算期間	2.22
第163計算期間	1.34
第164計算期間	2.72
第165計算期間	3.21
第166計算期間	8.16
第167計算期間	4.10
第168計算期間	9.29
第169計算期間	2.25
第170計算期間	1.47
第171計算期間	5.25
第172計算期間	5.09
第173計算期間	7.55
第174計算期間	3.12
第175計算期間	1.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第53計算期間	15,810,666,896	16,277,047,424	547,626,102,993
第54計算期間	12,122,755,301	24,169,793,143	535,579,065,151
第55計算期間	6,125,380,592	16,833,731,322	524,870,714,421
第56計算期間	8,546,213,720	19,654,477,924	513,762,450,217
第57計算期間	6,699,956,239	22,337,276,994	498,125,129,462
第58計算期間	7,014,915,289	30,279,363,789	474,860,680,962
第59計算期間	4,359,005,111	36,660,650,133	442,559,035,940
第60計算期間	3,612,940,289	31,934,990,516	414,236,985,713
第61計算期間	3,735,834,709	22,679,998,235	395,292,822,187
第62計算期間	2,768,108,164	13,757,572,023	384,303,358,328
第63計算期間	4,084,348,679	17,307,272,501	371,080,434,506
第64計算期間	5,764,184,644	10,260,753,864	366,583,865,286
第65計算期間	5,042,233,005	15,821,251,389	355,804,846,902

第66計算期間	6,322,150,075	13,274,016,538	348,852,980,439
第67計算期間	4,684,772,581	7,548,670,077	345,989,082,943
第68計算期間	5,127,263,300	11,225,511,918	339,890,834,325
第69計算期間	5,925,447,829	21,036,221,413	324,780,060,741
第70計算期間	6,444,658,162	11,938,718,784	319,286,000,119
第71計算期間	4,507,349,619	5,783,242,075	318,010,107,663
第72計算期間	4,837,999,369	8,280,978,869	314,567,128,163
第73計算期間	3,737,306,971	6,363,984,649	311,940,450,485
第74計算期間	3,218,787,377	10,142,559,554	305,016,678,308
第75計算期間	2,265,599,115	17,796,819,995	289,485,457,428
第76計算期間	2,278,659,744	10,384,061,297	281,380,055,875
第77計算期間	4,312,951,149	9,716,961,599	275,976,045,425
第78計算期間	3,615,785,092	9,850,422,204	269,741,408,313
第79計算期間	2,215,917,974	6,867,755,982	265,089,570,305
第80計算期間	2,537,495,734	6,372,940,717	261,254,125,322
第81計算期間	2,142,898,748	5,394,082,186	258,002,941,884
第82計算期間	2,915,982,956	4,221,182,060	256,697,742,780
第83計算期間	2,971,754,936	3,442,131,168	256,227,366,548
第84計算期間	3,807,818,851	4,835,630,280	255,199,555,119
第85計算期間	3,418,936,549	5,443,127,557	253,175,364,111
第86計算期間	3,498,008,089	10,765,274,375	245,908,097,825
第87計算期間	3,674,227,351	6,730,468,435	242,851,856,741
第88計算期間	5,326,641,862	3,962,710,049	244,215,788,554
第89計算期間	7,512,980,793	4,061,802,646	247,666,966,701
第90計算期間	5,025,139,218	7,210,776,785	245,481,329,134
第91計算期間	5,397,573,988	7,814,959,552	243,063,943,570
第92計算期間	6,849,427,313	4,185,995,796	245,727,375,087
第93計算期間	8,007,395,660	4,859,962,377	248,874,808,370
第94計算期間	6,238,324,346	3,375,809,586	251,737,323,130
第95計算期間	5,437,258,572	3,868,190,520	253,306,391,182
第96計算期間	7,870,945,301	4,675,475,392	256,501,861,091
第97計算期間	6,796,460,638	4,313,277,051	258,985,044,678
第98計算期間	3,801,569,942	10,600,517,348	252,186,097,272
第99計算期間	3,704,543,977	5,707,329,933	250,183,311,316
第100計算期間	4,787,400,227	6,844,671,691	248,126,039,852
第101計算期間	4,363,970,856	3,897,960,808	248,592,049,900
第102計算期間	2,918,635,004	4,602,333,787	246,908,351,117
第103計算期間	2,758,320,835	3,913,631,395	245,753,040,557
第104計算期間	1,625,643,992	3,174,773,422	244,203,911,127
第105計算期間	1,480,436,797	3,823,139,092	241,861,208,832
第106計算期間	1,436,669,143	4,337,786,030	238,960,091,945
第107計算期間	941,275,027	14,276,889,347	225,624,477,625

第108計算期間	836,540,504	7,910,624,896	218,550,393,233
第109計算期間	878,047,662	5,602,190,959	213,826,249,936
第110計算期間	953,706,835	3,375,985,198	211,403,971,573
第111計算期間	855,026,819	3,466,309,892	208,792,688,500
第112計算期間	934,819,408	3,712,211,377	206,015,296,531
第113計算期間	769,081,811	2,319,138,534	204,465,239,808
第114計算期間	953,304,598	3,069,907,760	202,348,636,646
第115計算期間	985,275,361	1,426,913,808	201,906,998,199
第116計算期間	678,466,495	6,789,003,848	195,796,460,846
第117計算期間	504,593,533	3,402,901,628	192,898,152,751
第118計算期間	497,246,653	3,293,463,267	190,101,936,137
第119計算期間	360,611,526	1,775,972,405	188,686,575,258
第120計算期間	355,674,057	2,433,468,005	186,608,781,310
第121計算期間	314,517,844	2,943,995,278	183,979,303,876
第122計算期間	614,194,191	2,120,602,385	182,472,895,682
第123計算期間	473,050,463	2,070,356,479	180,875,589,666
第124計算期間	460,635,206	2,402,139,262	178,934,085,610
第125計算期間	526,855,766	2,453,379,005	177,007,562,371
第126計算期間	649,217,443	3,411,791,181	174,244,988,633
第127計算期間	563,418,499	2,107,637,381	172,700,769,751
第128計算期間	451,065,676	5,136,626,093	168,015,209,334
第129計算期間	349,339,989	4,543,599,914	163,820,949,409
第130計算期間	405,155,066	1,682,447,435	162,543,657,040
第131計算期間	334,603,161	1,327,175,472	161,551,084,729
第132計算期間	349,455,668	1,608,065,395	160,292,475,002
第133計算期間	306,799,688	1,718,461,725	158,880,812,965
第134計算期間	283,695,227	1,424,152,843	157,740,355,349
第135計算期間	297,347,208	2,296,557,778	155,741,144,779
第136計算期間	291,671,790	1,117,604,218	154,915,212,351
第137計算期間	301,722,347	2,595,900,510	152,621,034,188
第138計算期間	284,065,248	2,560,537,387	150,344,562,049
第139計算期間	268,784,234	2,637,206,858	147,976,139,425
第140計算期間	360,253,080	2,461,727,822	145,874,664,683
第141計算期間	344,755,136	1,527,882,633	144,691,537,186
第142計算期間	280,577,922	1,999,913,237	142,972,201,871
第143計算期間	337,345,066	2,552,922,497	140,756,624,440
第144計算期間	293,408,133	1,982,058,913	139,067,973,660
第145計算期間	310,070,724	1,784,186,241	137,593,858,143
第146計算期間	396,887,371	1,604,386,247	136,386,359,267
第147計算期間	319,769,636	2,697,767,341	134,008,361,562
第148計算期間	344,859,969	1,624,226,804	132,728,994,727
第149計算期間	265,398,794	2,311,162,331	130,683,231,190

第150計算期間	258,592,106	2,070,750,167	128,871,073,129
第151計算期間	291,495,166	1,958,133,928	127,204,434,367
第152計算期間	272,477,756	1,833,074,656	125,643,837,467
第153計算期間	235,206,170	1,006,067,290	124,872,976,347
第154計算期間	296,513,103	2,840,945,064	122,328,544,386
第155計算期間	204,298,593	1,778,072,761	120,754,770,218
第156計算期間	235,194,030	1,883,323,108	119,106,641,140
第157計算期間	214,091,987	671,701,294	118,649,031,833
第158計算期間	124,707,052	1,848,757,223	116,924,981,662
第159計算期間	101,256,667	1,833,672,297	115,192,566,032
第160計算期間	96,587,778	1,644,886,932	113,644,266,878
第161計算期間	104,121,735	1,396,403,256	112,351,985,357
第162計算期間	100,392,968	1,341,114,367	111,111,263,958
第163計算期間	97,411,380	1,087,320,311	110,121,355,027
第164計算期間	105,226,265	1,063,331,048	109,163,250,244
第165計算期間	97,058,434	1,007,637,609	108,252,671,069
第166計算期間	104,801,056	951,083,071	107,406,389,054
第167計算期間	101,035,395	1,517,282,584	105,990,141,865
第168計算期間	104,087,636	2,693,284,927	103,400,944,574
第169計算期間	134,790,251	1,850,843,819	101,684,891,006
第170計算期間	65,470,085	1,857,539,844	99,892,821,247
第171計算期間	74,661,951	865,416,286	99,102,066,912
第172計算期間	70,284,246	922,150,384	98,250,200,774
第173計算期間	118,131,120	1,880,348,069	96,487,983,825
第174計算期間	66,086,616	2,482,202,961	94,071,867,480
第175計算期間	95,182,451	1,560,653,859	92,606,396,072

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

(1) 【投資状況】

2024年 1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	41,182,857	99.75
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		103,187	0.25
純資産総額		41,286,044	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 1月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	40,450,700	1.0180	41,178,813	1.0181	41,182,857	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 1月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.75
合計	99.75

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10計算期間末日 (2014年 4月21日)	1,051,215,916	1,051,215,916	10,034	10,034
第11計算期間末日 (2014年10月20日)	616,859,755	616,859,755	10,034	10,034
第12計算期間末日 (2015年 4月20日)	518,270,880	518,270,880	10,033	10,033
第13計算期間末日 (2015年10月20日)	412,597,591	412,597,591	10,033	10,033
第14計算期間末日 (2016年 4月20日)	344,827,765	344,827,765	10,030	10,030
第15計算期間末日 (2016年10月20日)	325,589,778	325,589,778	10,030	10,030
第16計算期間末日 (2017年 4月20日)	280,419,320	280,419,320	10,030	10,030
第17計算期間末日 (2017年10月20日)	146,887,660	146,887,660	10,029	10,029
第18計算期間末日 (2018年 4月20日)	133,104,999	133,104,999	10,028	10,028
第19計算期間末日 (2018年10月22日)	155,432,064	155,432,064	10,027	10,027
第20計算期間末日 (2019年 4月22日)	131,988,685	131,988,685	10,026	10,026
第21計算期間末日 (2019年10月21日)	101,996,624	101,996,624	10,025	10,025
第22計算期間末日 (2020年 4月20日)	94,621,018	94,621,018	10,024	10,024
第23計算期間末日 (2020年10月20日)	70,639,096	70,639,096	10,023	10,023
第24計算期間末日 (2021年 4月20日)	70,905,958	70,905,958	10,022	10,022
第25計算期間末日 (2021年10月20日)	52,105,658	52,105,658	10,022	10,022
第26計算期間末日 (2022年 4月20日)	48,988,567	48,988,567	10,021	10,021
第27計算期間末日 (2022年10月20日)	44,932,141	44,932,141	10,020	10,020
第28計算期間末日 (2023年 4月20日)	42,055,464	42,055,464	10,019	10,019
第29計算期間末日 (2023年10月20日)	39,510,580	39,510,580	10,018	10,018

2023年 1月末日	44,640,186		10,019
2月末日	43,507,863		10,019
3月末日	42,030,155		10,019
4月末日	42,055,341		10,019
5月末日	42,054,829		10,018
6月末日	42,054,366		10,018
7月末日	42,053,888		10,018
8月末日	39,541,361		10,018
9月末日	39,510,886		10,018
10月末日	39,510,420		10,018
11月末日	38,830,368		10,018
12月末日	38,677,710		10,018
2024年 1月末日	41,286,044		10,018

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第10計算期間	0.00
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.00

第14計算期間	0.02
第15計算期間	0.00
第16計算期間	0.00
第17計算期間	0.00
第18計算期間	0.00
第19計算期間	0.00
第20計算期間	0.00
第21計算期間	0.00
第22計算期間	0.00
第23計算期間	0.00
第24計算期間	0.00
第25計算期間	0.00
第26計算期間	0.00
第27計算期間	0.00
第28計算期間	0.00
第29計算期間	0.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第10計算期間	637,206,577	1,215,768,832	1,047,659,511
第11計算期間	491,753,521	924,646,172	614,766,860
第12計算期間	452,109,061	550,323,033	516,552,888
第13計算期間	225,976,947	331,269,360	411,260,475
第14計算期間	84,382,158	151,850,097	343,792,536
第15計算期間	74,339,926	93,527,064	324,605,398
第16計算期間	128,709,459	173,722,708	279,592,149
第17計算期間	87,416,721	220,546,806	146,462,064
第18計算期間	58,942,969	72,676,559	132,728,474
第19計算期間	57,765,119	35,475,770	155,017,823
第20計算期間	24,749,354	48,120,691	131,646,486
第21計算期間	8,387,156	38,294,120	101,739,522
第22計算期間	12,176,619	19,517,960	94,398,181
第23計算期間	72,127	23,992,594	70,477,714
第24計算期間	2,153,910	1,882,815	70,748,809
第25計算期間		18,755,080	51,993,729
第26計算期間		3,107,117	48,886,612
第27計算期間	295,413	4,340,481	44,841,544
第28計算期間	161,015	3,024,886	41,977,673
第29計算期間		2,537,555	39,440,118

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		3,651,838,851	100.00
純資産総額		3,651,838,851	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報



運用実績

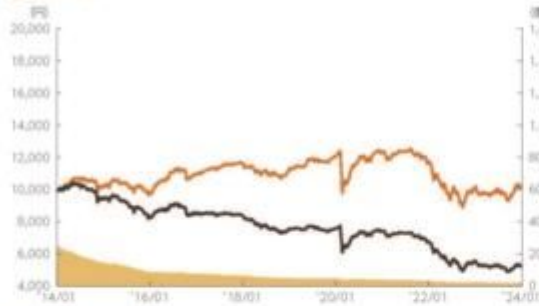
2024年1月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年1月31日～2024年1月31日

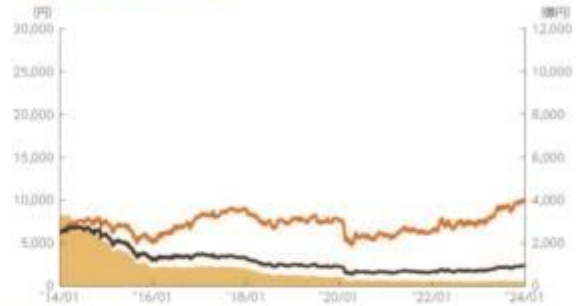
- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

— 純資産総額【右目盛】 — 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 — 基準価額【左目盛】

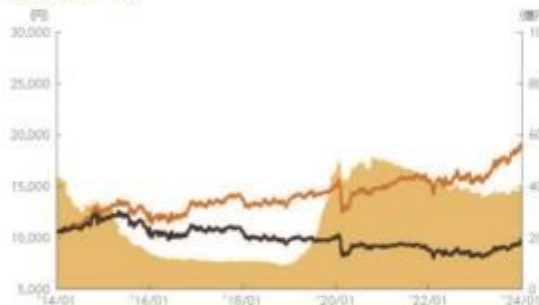
円コース



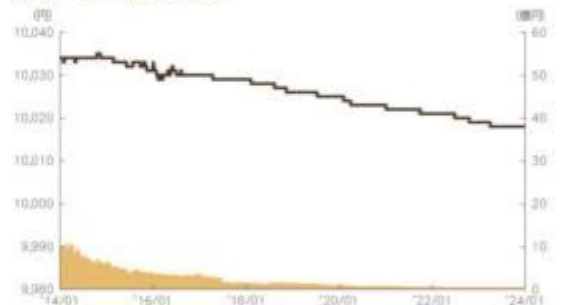
ブラジルリアルコース



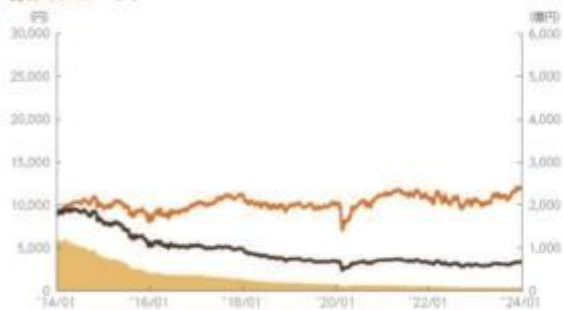
米ドルコース



マネーボールファンド



豪ドルコース



■基準価額・純資産

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	マネーボールファンド
基準価額	5,241円	9,618円	3,358円	2,348円	10,018円
純資産総額	19.5億円	38.9億円	74.1億円	216.4億円	0.4億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■分配の推移

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース		マネープールファンド
2024年1月	25円	40円	10円	5円	2023年10月	0円
2023年12月	25円	40円	10円	5円	2023年4月	0円
2023年11月	25円	40円	10円	5円	2022年10月	0円
2023年10月	25円	40円	10円	5円	2022年4月	0円
2023年9月	25円	40円	10円	5円	2021年10月	0円
2023年8月	25円	40円	10円	5円	2021年4月	0円
直近1年間累計	300円	480円	120円	60円	設定来累計	0円
設定来累計	8,790円	10,120円	16,870円	15,465円		

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

各ファンド(マネープールファンドを除く)

資産構成	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース
外国投資信託	99.4%	99.3%	99.5%	99.7%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
コールローン他 (負債控除後)	0.5%	0.6%	0.4%	0.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 PANAMA (REP OF)	8.1250%	2034/04/28	1.5%
2 U S TREASURY BOND	3.2500%	2042/05/15	1.5%
3 REPUBLIC OF TURKEY SR UNSEC	5.7500%	2047/05/11	1.2%
4 DOMINICAN REPUBLIC REGS	5.9500%	2027/01/25	1.2%
5 U S TREASURY NOTE	3.1250%	2029/08/31	1.0%
6 PELABUHAN INDONESIA III SR UNSEC REGS	4.8750%	2024/10/01	1.0%
7 MEXICO GOVT (UMS) GBL SR NT	5.7500%	2110/10/12	1.0%
8 OMAN GOV INTERNTL BOND SR UNSEC REGS	6.0000%	2029/08/01	0.9%
9 ISRAEL GOVT	5.0000%	2026/10/30	0.9%
10 FED REPUBLIC OF BRAZIL	4.7500%	2050/01/14	0.9%

•比率は実質的な投資を行う外国投資信託の実質組入債券評価額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

•現金同等資産(米国短期国債等)を除いて表示

マネープールファンド

種別構成	比率
コールローン他 (負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■年間収益率の推移

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2024年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

円コース



豪ドルコース



米ドルコース



ブラジルリアルコース



マネープールファンド



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）につき、以下の日は申込みが

できません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

「マネープールファンド」の取得申込みを行う場合には、申込手数料はかかりません。（「マネープールファンド」への取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。）

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

「各ファンド（「マネープールファンド」を除きます。）」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込み

の受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがありません。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金(解約)手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)につき、以下の日は解約の請求できません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間: 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

「各ファンド(「マネープールファンド」を除きます。)」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。

「マネープールファンド」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあり

ます。

上記の場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・ 株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・ 投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2029年4月20日まで（2009年4月28日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

「円コース（毎月分配型）」

「米ドルコース（毎月分配型）」

「豪ドルコース（毎月分配型）」

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

毎月21日から翌月20日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

「マネープールファンド」

毎年4月21日から10月20日および10月21日から翌年4月20日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

は、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の有効期間は、契約締結日から1年間とし、期間満了6ヵ月前までに相手方から書面による契約終了の申出がない限り、本契約は1年間自動的に延長されるものとし、その後もまた同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎年4月および10月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任するこ

とはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース(一般コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース(累積投資コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2023年4月21日から2023年10月20日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,268,393	6,845,758
投資信託受益証券	2,059,480,256	1,846,602,724
親投資信託受益証券	2,250,687	2,250,687
未収入金	-	20,000,000
流動資産合計	2,074,999,336	1,875,699,169
資産合計		
	2,074,999,336	1,875,699,169
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,856,641	9,499,936
未払解約金	13	-
未払受託者報酬	77,818	68,785
未払委託者報酬	2,879,288	2,545,043
未払利息	4	2
その他未払費用	5,825	5,147
流動負債合計	12,819,589	12,118,913
負債合計		
	12,819,589	12,118,913
純資産の部		
元本等		
元本	3,942,656,701	3,799,974,506
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,880,476,954	1,936,394,250
（分配準備積立金）	24,635,559	-
元本等合計	2,062,179,747	1,863,580,256
純資産合計		
	2,062,179,747	1,863,580,256
負債純資産合計		
	2,074,999,336	1,875,699,169

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2022年10月21日 2023年 4月20日	自 至	2023年 4月21日 2023年10月20日
営業収益				
受取配当金		42,087,649		30,567,844
受取利息		41		106
有価証券売買等損益		138,013,271		81,543,628
営業収益合計		180,100,961		50,975,678
営業費用				
支払利息		2,374		4,232
受託者報酬		466,817		442,917
委託者報酬		17,272,231		16,387,919
その他費用		34,948		33,154
営業費用合計		17,776,370		16,868,222
営業利益又は営業損失（ ）		162,324,591		67,843,900
経常利益又は経常損失（ ）		162,324,591		67,843,900
当期純利益又は当期純損失（ ）		162,324,591		67,843,900
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		385,777		513,283
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,015,238,629		1,880,476,954
剰余金増加額又は欠損金減少額		59,588,486		129,836,418
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		59,588,486		129,836,418
剰余金減少額又は欠損金増加額		26,943,122		60,421,258
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		26,943,122		60,421,258
分配金		59,822,503		58,001,839
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,880,476,954		1,936,394,250

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1. 期首元本額	4,011,436,539円	3,942,656,701円
期中追加設定元本額	57,973,508円	126,074,581円
期中一部解約元本額	126,753,346円	268,756,776円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,880,476,954円	1,936,394,250円
3. 受益権の総数	3,942,656,701口	3,799,974,506口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第161期 2022年10月21日 2022年11月21日	2. 分配金の計算過程 第167期 2023年 4月21日 2023年 5月22日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>9,778,420円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>603,592,569円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>52,552,213円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>665,923,202円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,006,411,186口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,662円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>10,016,027円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,778,420円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	603,592,569円	分配準備積立金額	D	52,552,213円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	665,923,202円	当ファンドの期末残存口数	F	4,006,411,186口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,662円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,016,027円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,458,697円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>588,323,112円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>24,334,140円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>615,115,949円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,900,895,633口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,576円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>9,752,239円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,458,697円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	588,323,112円	分配準備積立金額	D	24,334,140円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	615,115,949円	当ファンドの期末残存口数	F	3,900,895,633口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,576円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,752,239円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	9,778,420円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	603,592,569円																																																											
分配準備積立金額	D	52,552,213円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	665,923,202円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,006,411,186口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,662円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,016,027円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,458,697円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	588,323,112円																																																											
分配準備積立金額	D	24,334,140円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	615,115,949円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,900,895,633口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,576円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,752,239円																																																											
第162期 2022年11月22日 2022年12月20日	第168期 2023年 5月23日 2023年 6月20日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,806,612円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>604,952,558円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>52,091,061円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>663,850,231円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,013,352,054口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,654円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>10,033,380円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,806,612円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	604,952,558円	分配準備積立金額	D	52,091,061円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	663,850,231円	当ファンドの期末残存口数	F	4,013,352,054口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,654円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,033,380円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,020,666円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>583,925,479円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>16,887,141円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>605,833,286円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,871,567,629口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,564円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>25円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>9,678,919円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,020,666円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	583,925,479円	分配準備積立金額	D	16,887,141円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	605,833,286円	当ファンドの期末残存口数	F	3,871,567,629口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,564円	1万口当たり分配金額	H	25円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,678,919円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,806,612円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	604,952,558円																																																											
分配準備積立金額	D	52,091,061円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	663,850,231円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,013,352,054口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,654円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,033,380円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,020,666円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	583,925,479円																																																											
分配準備積立金額	D	16,887,141円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	605,833,286円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,871,567,629口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,564円																																																											
1万口当たり分配金額	H	25円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,678,919円																																																											
第163期 2022年12月21日 2023年 1月20日	第169期 2023年 6月21日 2023年 7月20日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,045,765円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>604,174,090円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>48,718,303円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>658,938,158円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,045,765円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	604,174,090円	分配準備積立金額	D	48,718,303円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	658,938,158円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,790,984円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>585,746,107円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>12,160,054円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>602,697,145円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,790,984円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	585,746,107円	分配準備積立金額	D	12,160,054円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	602,697,145円																								
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	6,045,765円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	604,174,090円																																																											
分配準備積立金額	D	48,718,303円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	658,938,158円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,790,984円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	585,746,107円																																																											
分配準備積立金額	D	12,160,054円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	602,697,145円																																																											

前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日			当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日		
当ファンドの期末残存口数	F	4,007,677,523口	当ファンドの期末残存口数	F	3,882,945,078口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,644円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,552円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	10,019,193円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	9,707,362円
第164期 2023年 1月21日 2023年 2月20日			第170期 2023年 7月21日 2023年 8月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,260,354円	費用控除後の配当等収益額	A	1,403,339円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	603,590,316円	収益調整金額	C	590,357,397円
分配準備積立金額	D	44,584,860円	分配準備積立金額	D	7,217,955円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	651,435,530円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	598,978,691円
当ファンドの期末残存口数	F	4,003,083,728口	当ファンドの期末残存口数	F	3,912,972,842口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,627円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,530円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	10,007,709円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	9,782,432円
第165期 2023年 2月21日 2023年 3月20日			第171期 2023年 8月22日 2023年 9月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,570,641円	費用控除後の配当等収益額	A	3,443,422円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	596,520,917円	収益調整金額	C	577,060,686円
分配準備積立金額	D	37,333,563円	分配準備積立金額	D	円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	637,425,121円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	580,504,108円
当ファンドの期末残存口数	F	3,955,821,501口	当ファンドの期末残存口数	F	3,832,380,760口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,611円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,514円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	9,889,553円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	9,580,951円
第166期 2023年 3月21日 2023年 4月20日			第172期 2023年 9月21日 2023年10月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,625,482円	費用控除後の配当等収益額	A	2,620,691円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	594,580,385円	収益調整金額	C	566,095,325円
分配準備積立金額	D	30,866,718円	分配準備積立金額	D	円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	629,072,585円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	568,716,016円
当ファンドの期末残存口数	F	3,942,656,701口	当ファンドの期末残存口数	F	3,799,974,506口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,595円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,496円
1万口当たり分配金額	H	25円	1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	9,856,641円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	9,499,936円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,707,534	75,469,003
親投資信託受益証券		
合計	1,707,534	75,469,003

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1口当たり純資産額	0.5230円	0.4904円
(1万口当たり純資産額)	(5,230円)	(4,904円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J (J P Y)	324,877.32	1,846,602,724	
投資信託受益証券 合計		324,877.32	1,846,602,724	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,210,674	2,250,687	
親投資信託受益証券 合計		2,210,674	2,250,687	
合計		2,535,551.32	1,848,853,411	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,796,255	41,044,849
投資信託受益証券	3,557,098,108	3,648,411,623
親投資信託受益証券	2,637,361	2,637,361
未収入金	19,000,000	-
流動資産合計	3,615,531,724	3,692,093,833
資産合計	3,615,531,724	3,692,093,833
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,284,230	16,420,914
未払解約金	30,280	5,418
未払受託者報酬	133,855	132,967
未払委託者報酬	4,952,592	4,919,788
未払利息	12	14
その他未払費用	10,029	9,963
流動負債合計	22,410,998	21,489,064
負債合計	22,410,998	21,489,064
純資産の部		
元本等		
元本	4,321,057,541	4,105,228,547
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	727,936,815	434,623,778
（分配準備積立金）	56,711,786	96,516,954
元本等合計	3,593,120,726	3,670,604,769
純資産合計	3,593,120,726	3,670,604,769
負債純資産合計	3,615,531,724	3,692,093,833

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2022年10月21日 2023年 4月20日	自 至	2023年 4月21日 2023年10月20日
営業収益				
受取配当金		162,848,587		158,773,006
受取利息		181		227
有価証券売買等損益		141,413,625		243,540,509
営業収益合計		21,435,143		402,313,742
営業費用				
支払利息		7,832		11,498
受託者報酬		822,352		816,318
委託者報酬		30,427,083		30,203,759
その他費用		61,615		61,161
営業費用合計		31,318,882		31,092,736
営業利益又は営業損失（ ）		9,883,739		371,221,006
経常利益又は経常損失（ ）		9,883,739		371,221,006
当期純利益又は当期純損失（ ）		9,883,739		371,221,006
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		229,240		3,750,312
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		643,069,345		727,936,815
剰余金増加額又は欠損金減少額		41,206,702		32,628,732
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		41,206,702		32,628,732
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,893,461		6,411,303
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,893,461		6,411,303
分配金		106,526,212		100,375,086
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		727,936,815		434,623,778

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1. 期首元本額	4,506,170,472円	4,321,057,541円
期中追加設定元本額	61,576,049円	48,949,638円
期中一部解約元本額	246,688,980円	264,778,632円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	727,936,815円	434,623,778円
3. 受益権の総数	4,321,057,541口	4,105,228,547口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第161期 2022年10月21日 2022年11月21日	2. 分配金の計算過程 第167期 2023年 4月21日 2023年 5月22日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>25,999,355円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,780,052,104円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>24,921,982円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,830,973,441円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,504,258,655口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,064円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>40円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>18,017,034円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	25,999,355円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,780,052,104円	分配準備積立金額	D	24,921,982円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,830,973,441円	当ファンドの期末残存口数	F	4,504,258,655口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,064円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,017,034円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>24,419,705円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,704,330,970円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>56,370,481円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,785,121,156円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,310,926,415口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,140円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>40円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>17,243,705円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,419,705円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,704,330,970円	分配準備積立金額	D	56,370,481円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,785,121,156円	当ファンドの期末残存口数	F	4,310,926,415口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,140円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,243,705円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	25,999,355円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,780,052,104円																																																											
分配準備積立金額	D	24,921,982円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,830,973,441円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,504,258,655口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,064円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,017,034円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	24,419,705円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,704,330,970円																																																											
分配準備積立金額	D	56,370,481円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,785,121,156円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,310,926,415口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,140円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,243,705円																																																											
第162期 2022年11月22日 2022年12月20日	第168期 2023年 5月23日 2023年 6月20日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>24,756,931円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,777,502,243円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>32,817,888円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,835,077,062円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,497,704,246口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,080円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>40円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>17,990,816円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,756,931円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,777,502,243円	分配準備積立金額	D	32,817,888円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,835,077,062円	当ファンドの期末残存口数	F	4,497,704,246口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,080円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,990,816円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>25,755,170円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,699,324,922円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>63,214,572円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,788,294,664円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,297,909,471口</td></tr> <tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,160円</td></tr> <tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>40円</td></tr> <tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>17,191,637円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	25,755,170円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,699,324,922円	分配準備積立金額	D	63,214,572円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,788,294,664円	当ファンドの期末残存口数	F	4,297,909,471口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,160円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,191,637円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	24,756,931円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,777,502,243円																																																											
分配準備積立金額	D	32,817,888円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,835,077,062円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,497,704,246口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,080円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,990,816円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	25,755,170円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,699,324,922円																																																											
分配準備積立金額	D	63,214,572円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,788,294,664円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,297,909,471口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,160円																																																											
1万口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,191,637円																																																											
第163期 2022年12月21日 2023年 1月20日	第169期 2023年 6月21日 2023年 7月20日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>21,362,969円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,765,541,573円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>39,247,888円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,826,152,430円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,362,969円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,765,541,573円	分配準備積立金額	D	39,247,888円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,826,152,430円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>23,208,893円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,643,750,869円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>69,333,226円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,736,292,988円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,208,893円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,643,750,869円	分配準備積立金額	D	69,333,226円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,736,292,988円																								
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	21,362,969円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,765,541,573円																																																											
分配準備積立金額	D	39,247,888円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,826,152,430円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	23,208,893円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,643,750,869円																																																											
分配準備積立金額	D	69,333,226円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,736,292,988円																																																											

前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日			当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日		
当ファンドの期末残存口数	F	4,467,266,479口	当ファンドの期末残存口数	F	4,157,111,170口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	4,087円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	4,176円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	17,869,065円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	16,628,444円
第164期 2023年 1月21日 2023年 2月20日			第170期 2023年 7月21日 2023年 8月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,711,533円	費用控除後の配当等収益額	A	23,135,272円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,758,860,551円	収益調整金額	C	1,630,971,339円
分配準備積立金額	D	42,353,381円	分配準備積立金額	D	75,209,164円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,823,925,465円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,729,315,775円
当ファンドの期末残存口数	F	4,449,799,488口	当ファンドの期末残存口数	F	4,124,514,853口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	4,098円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	4,192円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	17,799,197円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	16,498,059円
第165期 2023年 2月21日 2023年 3月20日			第171期 2023年 8月22日 2023年 9月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,419,214円	費用控除後の配当等収益額	A	25,241,396円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,735,879,150円	収益調整金額	C	1,620,603,179円
分配準備積立金額	D	46,571,537円	分配準備積立金額	D	81,238,075円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,803,869,901円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,727,082,650円
当ファンドの期末残存口数	F	4,391,467,709口	当ファンドの期末残存口数	F	4,098,081,911口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	4,107円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	4,214円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	17,565,870円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	16,392,327円
第166期 2023年 3月21日 2023年 4月20日			第172期 2023年 9月21日 2023年10月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	24,458,131円	費用控除後の配当等収益額	A	22,857,764円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,708,126,597円	収益調整金額	C	1,623,593,752円
分配準備積立金額	D	49,537,885円	分配準備積立金額	D	90,080,104円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,782,122,613円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,736,531,620円
当ファンドの期末残存口数	F	4,321,057,541口	当ファンドの期末残存口数	F	4,105,228,547口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	4,124円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	4,230円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	17,284,230円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	16,420,914円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	71,882,935	90,200,760
親投資信託受益証券		
合計	71,882,935	90,200,760

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1口当たり純資産額	0.8315円	0.8941円
(1万口当たり純資産額)	(8,315円)	(8,941円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド A - クラス J (USD)	413,792.85	3,648,411,623	
投資信託受益証券 合計		413,792.85	3,648,411,623	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	2,590,474	2,637,361	
親投資信託受益証券 合計		2,590,474	2,637,361	
合計		3,004,266.85	3,651,048,984	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	21,194,157	11,742,067
投資信託受益証券	7,367,141,525	6,963,290,807
親投資信託受益証券	10,072,966	10,072,966
未収入金	30,000,000	50,000,000
流動資産合計	7,428,408,648	7,035,105,840
資産合計	7,428,408,648	7,035,105,840
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	25,005,244	23,176,320
未払解約金	2,139,163	3,656,362
未払受託者報酬	272,980	256,834
未払委託者報酬	10,100,276	9,502,891
未払利息	7	4
その他未払費用	20,461	19,254
流動負債合計	37,538,131	36,611,665
負債合計	37,538,131	36,611,665
純資産の部		
元本等		
元本	25,005,244,921	23,176,320,613
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,614,374,404	16,177,826,438
（分配準備積立金）	250,245,072	317,330,341
元本等合計	7,390,870,517	6,998,494,175
純資産合計	7,390,870,517	6,998,494,175
負債純資産合計	7,428,408,648	7,035,105,840

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2022年10月21日 2023年 4月20日	自 至	2023年 4月21日 2023年10月20日
営業収益				
受取配当金		283,432,757		271,662,733
受取利息		51		99
有価証券売買等損益		153,826,216		114,486,549
営業収益合計		437,259,024		386,149,381
営業費用				
支払利息		4,115		6,538
受託者報酬		1,677,910		1,639,644
委託者報酬		62,082,851		60,666,563
その他費用		125,781		122,916
営業費用合計		63,890,657		62,435,661
営業利益又は営業損失（ ）		373,368,367		323,713,720
経常利益又は経常損失（ ）		373,368,367		323,713,720
当期純利益又は当期純損失（ ）		373,368,367		323,713,720
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,455,895		4,961,857
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		18,549,273,474		17,614,374,404
剰余金増加額又は欠損金減少額		812,077,688		1,352,814,576
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		812,077,688		1,352,814,576
剰余金減少額又は欠損金増加額		95,549,311		91,451,835
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		95,549,311		91,451,835
分配金		152,541,779		143,566,638
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		17,614,374,404		16,177,826,438

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1. 期首元本額	26,025,665,217円	25,005,244,921円
期中追加設定元本額	136,120,960円	132,567,197円
期中一部解約元本額	1,156,541,256円	1,961,491,505円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	17,614,374,404円	16,177,826,438円
3. 受益権の総数	25,005,244,921口	23,176,320,613口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第161期 2022年10月21日 2022年11月21日	2. 分配金の計算過程 第167期 2023年 4月21日 2023年 5月22日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>54,290,704円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,088,218,996円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>163,447,240円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,305,956,940円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>25,878,221,620口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>504円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>25,878,221円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	54,290,704円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,088,218,996円	分配準備積立金額	D	163,447,240円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,305,956,940円	当ファンドの期末残存口数	F	25,878,221,620口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	504円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,878,221円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>39,658,870円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,043,695,670円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>247,896,563円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,331,251,103円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>24,792,049,720口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>536円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>24,792,049円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,658,870円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,043,695,670円	分配準備積立金額	D	247,896,563円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,331,251,103円	当ファンドの期末残存口数	F	24,792,049,720口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	536円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,792,049円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	54,290,704円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,088,218,996円																																																											
分配準備積立金額	D	163,447,240円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,305,956,940円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	25,878,221,620口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	504円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,878,221円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	39,658,870円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,043,695,670円																																																											
分配準備積立金額	D	247,896,563円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,331,251,103円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	24,792,049,720口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	536円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,792,049円																																																											
第162期 2022年11月22日 2022年12月20日	第168期 2023年 5月23日 2023年 6月20日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>42,065,956円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,080,328,279円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>190,259,504円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,312,653,739円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>25,686,316,496口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>511円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>25,686,316円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	42,065,956円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,080,328,279円	分配準備積立金額	D	190,259,504円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,312,653,739円	当ファンドの期末残存口数	F	25,686,316,496口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	511円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,686,316円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>45,359,017円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,029,827,853円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>258,951,717円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,334,138,587円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>24,456,485,875口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>545円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>24,456,485円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	45,359,017円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,029,827,853円	分配準備積立金額	D	258,951,717円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,334,138,587円	当ファンドの期末残存口数	F	24,456,485,875口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	545円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,456,485円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	42,065,956円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,080,328,279円																																																											
分配準備積立金額	D	190,259,504円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,312,653,739円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	25,686,316,496口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	511円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	25,686,316円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	45,359,017円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,029,827,853円																																																											
分配準備積立金額	D	258,951,717円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,334,138,587円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	24,456,485,875口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	545円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	24,456,485円																																																											
第163期 2022年12月21日 2023年 1月20日	第169期 2023年 6月21日 2023年 7月20日																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>34,841,978円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,071,451,996円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>204,734,274円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,311,028,248円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	34,841,978円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,071,451,996円	分配準備積立金額	D	204,734,274円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,311,028,248円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>35,881,596円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,014,128,240円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>275,236,561円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,325,246,397円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	35,881,596円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,014,128,240円	分配準備積立金額	D	275,236,561円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,325,246,397円																								
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	34,841,978円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,071,451,996円																																																											
分配準備積立金額	D	204,734,274円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,311,028,248円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	35,881,596円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,014,128,240円																																																											
分配準備積立金額	D	275,236,561円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,325,246,397円																																																											

前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日			当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日		
当ファンドの期末残存口数	F	25,471,134,839口	当ファンドの期末残存口数	F	24,077,076,988口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	514円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	550円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	25,471,134円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	24,077,076円
第164期 2023年 1月21日 2023年 2月20日			第170期 2023年 7月21日 2023年 8月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,726,808円	費用控除後の配当等収益額	A	32,866,044円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,065,107,801円	収益調整金額	C	1,000,439,329円
分配準備積立金額	D	212,613,881円	分配準備積立金額	D	282,842,387円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,315,448,490円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,316,147,760円
当ファンドの期末残存口数	F	25,315,881,686口	当ファンドの期末残存口数	F	23,746,059,204口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	519円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	554円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	25,315,881円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	23,746,059円
第165期 2023年 2月21日 2023年 3月20日			第171期 2023年 8月22日 2023年 9月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	35,611,949円	費用控除後の配当等収益額	A	43,325,907円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,059,797,517円	収益調整金額	C	982,691,701円
分配準備積立金額	D	223,664,797円	分配準備積立金額	D	286,448,815円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,319,074,263円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,312,466,423円
当ファンドの期末残存口数	F	25,184,983,658口	当ファンドの期末残存口数	F	23,318,649,966口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	523円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	562円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	25,184,983円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	23,318,649円
第166期 2023年 3月21日 2023年 4月20日			第172期 2023年 9月21日 2023年10月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,049,282円	費用控除後の配当等収益額	A	36,173,481円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,052,453,784円	収益調整金額	C	976,946,368円
分配準備積立金額	D	232,201,034円	分配準備積立金額	D	304,333,180円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,327,704,100円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,317,453,029円
当ファンドの期末残存口数	F	25,005,244,921口	当ファンドの期末残存口数	F	23,176,320,613口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	530円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	568円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	25,005,244円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	23,176,320円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	190,577,615	326,312,729
親投資信託受益証券		
合計	190,577,615	326,312,729

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1口当たり純資産額	0.2956円	0.3020円
(1万口当たり純資産額)	(2,956円)	(3,020円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B - クラス J (AUD)	957,153.37	6,963,290,807	
投資信託受益証券 合計		957,153.37	6,963,290,807	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,893,887	10,072,966	
親投資信託受益証券 合計		9,893,887	10,072,966	
	合計	10,851,040.37	6,973,363,773	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,250,510	60,514,214
投資信託受益証券	20,062,358,993	20,718,692,029
親投資信託受益証券	25,213,383	25,213,383
未収入金	100,000,000	100,000,000
流動資産合計	20,248,822,886	20,904,419,626
資産合計	20,248,822,886	20,904,419,626
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	53,703,194	49,125,100
未払解約金	19,212,712	17,777,034
未払受託者報酬	735,772	756,802
未払委託者報酬	27,223,522	28,001,669
未払利息	20	21
その他未払費用	55,171	56,750
流動負債合計	100,930,391	95,717,376
負債合計	100,930,391	95,717,376
純資産の部		
元本等		
元本	107,406,389,054	98,250,200,774
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	87,258,496,559	77,441,498,524
（分配準備積立金）	1,767,142,759	1,848,999,822
元本等合計	20,147,892,495	20,808,702,250
純資産合計	20,147,892,495	20,808,702,250
負債純資産合計	20,248,822,886	20,904,419,626

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	2022年10月21日 2023年 4月20日	自 至	2023年 4月21日 2023年10月20日
営業収益				
受取配当金		677,056,636		630,581,382
受取利息		355		747
有価証券売買等損益		938,998,323		2,425,751,654
営業収益合計		1,616,055,314		3,056,333,783
営業費用				
支払利息		17,399		29,805
受託者報酬		4,347,847		4,706,563
委託者報酬		160,870,373		174,142,944
その他費用		326,026		352,931
営業費用合計		165,561,645		179,232,243
営業利益又は営業損失（ ）		1,450,493,669		2,877,101,540
経常利益又は経常損失（ ）		1,450,493,669		2,877,101,540
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,450,493,669		2,877,101,540
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		24,907,558		30,778,896
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		93,489,062,388		87,258,496,559
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,635,314,703		7,710,879,442
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,635,314,703		7,710,879,442
剰余金減少額又は欠損金増加額		501,131,531		436,043,521
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		501,131,531		436,043,521
分配金		329,203,454		304,160,530
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		87,258,496,559		77,441,498,524

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1. 期首元本額	113,644,266,878円	107,406,389,054円
期中追加設定元本額	609,011,838円	550,329,564円
期中一部解約元本額	6,846,889,662円	9,706,517,844円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	87,258,496,559円	77,441,498,524円
3. 受益権の総数	107,406,389,054口	98,250,200,774口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日																																																																																																																																																												
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第161期 2022年10月21日 2022年11月21日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>85,555,552円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,343,333,042円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,599,415,340円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,028,303,934円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>112,351,985,357口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>269円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>56,175,992円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第162期 2022年11月22日 2022年12月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>107,397,612円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,329,937,641円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,609,368,549円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,046,703,802円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>111,111,263,958口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>274円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>55,555,631円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第163期 2022年12月21日 2023年 1月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>85,371,829円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,319,532,876円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,644,964,763円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,049,869,468円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	85,555,552円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,343,333,042円	分配準備積立金額	D	1,599,415,340円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,028,303,934円	当ファンドの期末残存口数	F	112,351,985,357口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	269円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	56,175,992円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	107,397,612円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,329,937,641円	分配準備積立金額	D	1,609,368,549円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,046,703,802円	当ファンドの期末残存口数	F	111,111,263,958口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	274円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	55,555,631円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	85,371,829円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,319,532,876円	分配準備積立金額	D	1,644,964,763円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,049,869,468円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第167期 2023年 4月21日 2023年 5月22日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>105,801,494円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,276,328,058円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,742,200,539円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,124,330,091円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>105,990,141,865口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>294円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>52,995,070円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第168期 2023年 5月23日 2023年 6月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>105,274,861円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,246,875,202円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,749,431,225円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,101,581,288円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>103,400,944,574口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>299円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>51,700,472円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第169期 2023年 6月21日 2023年 7月20日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>98,903,139円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,228,501,521円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,770,763,487円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,098,168,147円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	105,801,494円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,276,328,058円	分配準備積立金額	D	1,742,200,539円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,124,330,091円	当ファンドの期末残存口数	F	105,990,141,865口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	294円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	52,995,070円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	105,274,861円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,246,875,202円	分配準備積立金額	D	1,749,431,225円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,101,581,288円	当ファンドの期末残存口数	F	103,400,944,574口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	299円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	51,700,472円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	98,903,139円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,228,501,521円	分配準備積立金額	D	1,770,763,487円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,098,168,147円
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	85,555,552円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	1,343,333,042円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	1,599,415,340円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,028,303,934円																																																																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	112,351,985,357口																																																																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	269円																																																																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	56,175,992円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	107,397,612円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	1,329,937,641円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	1,609,368,549円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,046,703,802円																																																																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	111,111,263,958口																																																																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	274円																																																																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	55,555,631円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	85,371,829円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	1,319,532,876円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	1,644,964,763円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,049,869,468円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	105,801,494円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	1,276,328,058円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	1,742,200,539円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,124,330,091円																																																																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	105,990,141,865口																																																																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	294円																																																																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	52,995,070円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	105,274,861円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	1,246,875,202円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	1,749,431,225円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,101,581,288円																																																																																																																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	103,400,944,574口																																																																																																																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	299円																																																																																																																																																											
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	51,700,472円																																																																																																																																																											
項目																																																																																																																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	98,903,139円																																																																																																																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																																											
収益調整金額	C	1,228,501,521円																																																																																																																																																											
分配準備積立金額	D	1,770,763,487円																																																																																																																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,098,168,147円																																																																																																																																																											

前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日			当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日		
当ファンドの期末残存口数	F	110,121,355,027口	当ファンドの期末残存口数	F	101,684,891,006口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	276円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	304円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	55,060,677円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	50,842,445円
第164期 2023年 1月21日 2023年 2月20日			第170期 2023年 7月21日 2023年 8月21日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	106,248,146円	費用控除後の配当等収益額	A	71,406,457円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,309,639,831円	収益調整金額	C	1,208,003,145円
分配準備積立金額	D	1,659,113,767円	分配準備積立金額	D	1,785,617,339円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,075,001,744円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,065,026,941円
当ファンドの期末残存口数	F	109,163,250,244口	当ファンドの期末残存口数	F	99,892,821,247口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	281円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	306円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	54,581,625円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	49,946,410円
第165期 2023年 2月21日 2023年 3月20日			第171期 2023年 8月22日 2023年 9月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	86,153,387円	費用控除後の配当等収益額	A	99,999,075円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,300,223,927円	収益調整金額	C	1,199,781,019円
分配準備積立金額	D	1,695,003,082円	分配準備積立金額	D	1,791,432,669円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,081,380,396円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,091,212,763円
当ファンドの期末残存口数	F	108,252,671,069口	当ファンドの期末残存口数	F	99,102,066,912口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	284円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	311円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	54,126,335円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	49,551,033円
第166期 2023年 3月21日 2023年 4月20日			第172期 2023年 9月21日 2023年10月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	108,974,266円	費用控除後の配当等収益額	A	73,372,890円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,291,717,482円	収益調整金額	C	1,190,765,125円
分配準備積立金額	D	1,711,871,687円	分配準備積立金額	D	1,824,752,032円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,112,563,435円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	3,088,890,047円
当ファンドの期末残存口数	F	107,406,389,054口	当ファンドの期末残存口数	F	98,250,200,774口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	289円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	314円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	53,703,194円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	49,125,100円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	当期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,434,912,246	1,193,071,706
親投資信託受益証券		
合計	1,434,912,246	1,193,071,706

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2023年 4月20日現在]	当期 [2023年10月20日現在]
1口当たり純資産額	0.1876円	0.2118円
(1万口当たり純資産額)	(1,876円)	(2,118円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド B - クラス J (BRL)	5,681,023.31	20,718,692,029	
投資信託受益証券 合計		5,681,023.31	20,718,692,029	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	24,765,135	25,213,383	
親投資信託受益証券 合計		24,765,135	25,213,383	
合計		30,446,158.31	20,743,905,412	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期 [2023年 4月20日現在]	第29期 [2023年10月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	108,024	101,446
親投資信託受益証券	41,950,340	39,411,831
未収入金	15	14
流動資産合計	42,058,379	39,513,291
資産合計	42,058,379	39,513,291
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	721	703
未払委託者報酬	1,626	1,457
その他未払費用	568	551
流動負債合計	2,915	2,711
負債合計	2,915	2,711
純資産の部		
元本等		
元本	41,977,673	39,440,118
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	77,791	70,462
（分配準備積立金）	14,247	13,386
元本等合計	42,055,464	39,510,580
純資産合計	42,055,464	39,510,580
負債純資産合計	42,058,379	39,513,291

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期		第29期	
	自	2022年10月21日	自	2023年 4月21日
	至	2023年 4月20日	至	2023年10月20日
営業収益				
有価証券売買等損益		4,435		44
営業収益合計		4,435		44
営業費用				
支払利息		1		7
受託者報酬		721		703
委託者報酬		1,626		1,457
その他費用		568		551
営業費用合計		2,916		2,718
営業利益又は営業損失（ ）		7,351		2,762
経常利益又は経常損失（ ）		7,351		2,762
当期純利益又は当期純損失（ ）		7,351		2,762
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		353		135
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		90,597		77,791
剰余金増加額又は欠損金減少額		305		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		305		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,113		4,702
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,113		4,702
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		77,791		70,462

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第28期 [2023年 4月20日現在]	第29期 [2023年10月20日現在]
1. 期首元本額	44,841,544円	41,977,673円
期中追加設定元本額	161,015円	円
期中一部解約元本額	3,024,886円	2,537,555円
2. 受益権の総数	41,977,673口	39,440,118口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第28期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日			第29期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	228,120円	収益調整金額	C	214,330円
分配準備積立金額	D	14,247円	分配準備積立金額	D	13,386円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	242,367円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	227,716円
当ファンドの期末残存口数	F	41,977,673口	当ファンドの期末残存口数	F	39,440,118口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	57円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	57円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第28期 自 2022年10月21日 至 2023年 4月20日	第29期 自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第28期 [2023年 4月20日現在]	第29期 [2023年10月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1) 有価証券 同左

区分	第28期 [2023年 4月20日現在]	第29期 [2023年10月20日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第28期 [2023年 4月20日現在]	第29期 [2023年10月20日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券		1
合計		1

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第28期 [2023年 4月20日現在]	第29期 [2023年10月20日現在]
1口当たり純資産額	1.0019円	1.0018円
(1万口当たり純資産額)	(10,019円)	(10,018円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	38,711,160	39,411,831	
	合計	38,711,160	39,411,831	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2023年10月20日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	619,071,078
現先取引勘定	2,799,997,961
流動資産合計	3,419,069,039
資産合計	3,419,069,039
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,607,147
未払利息	218
流動負債合計	1,607,365
負債合計	1,607,365
純資産の部	
元本等	
元本	3,356,850,454
剰余金	
剰余金又は欠損金()	60,611,220
元本等合計	3,417,461,674
純資産合計	3,417,461,674
負債純資産合計	3,419,069,039

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2023年10月20日現在]
1. 期首	2023年 4月21日
期首元本額	2,814,054,569円
期中追加設定元本額	678,703,561円
期中一部解約元本額	135,907,676円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	570,640,223円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	2,210,674円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	2,590,474円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース> (毎月分配型)	111,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,893,887円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルレアルコース> (毎月分配型)	24,765,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース> (毎月分配型)	282,290円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型)	1,074,934円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	38,711,160円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース> (毎月分配型)	89,620円

	[2023年10月20日現在]
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	669,935円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	6,895,341円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	907,086円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(毎月分配型)	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	74,308円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	3,857,128円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	1,339,040円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	10,743,284円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)	629,892円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>(毎月分配型)	416,840円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>	2,527,344円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム(毎月分配型)	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(毎月分配型)	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(年2回分配型)	30,651円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(年2回分配型)	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>(年2回分配型)	50,114円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>(年2回分配型)	20,635円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>(年2回分配型)	278,281円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>(毎月分配型)	665,580円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>(毎月分配型)	1,149,232円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	2,119,621円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	44,142円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(毎月決算型)	9,822円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>(年1回決算型)	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>(毎月分配型)	2,007,890円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>(毎月分配型)	7,196,270円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)	1,491,640円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンドA>	61,991,910円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(毎月決算型)	1,412,860円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	5,411,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>(年1回決算型)	1,020,693円

	[2023年10月20日現在]
三菱UFJノピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	217,015円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(毎月分配型)	1,628,892円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(毎月分配型)	5,812,610円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(毎月決算型)	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>(年1回決算型)	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>(年1回決算型)	3,377,211円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(毎月分配型)	5,541,524円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>(年2回分配型)	2,711,846円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(毎月分配型)	18,468,833円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>(年2回分配型)	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(毎月分配型)	13,122,469円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>(年2回分配型)	1,616,484円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム(毎月分配型)	2,724,520円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>(3ヵ月決算型)	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	2,213,118,586円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>(資産成長型)	89,287円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>(資産成長型)	138,420円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(毎月決算型)	2,966,566円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>(年2回決算型)	6,675,966円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(毎月決算型)	13,053,165円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>(年2回決算型)	9,376,245円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	108,801,679円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)	983円
グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円
三菱UFJノマッコーリー オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	97,104円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,871,408円

	[2023年10月20日現在]
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	6,887,212円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	5,484,593円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	7,719,773円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	75,724,214円
合計	3,356,850,454円
2. 受益権の総数	3,356,850,454口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2023年 4月21日 至 2023年10月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2023年10月20日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2023年10月20日現在]
1口当たり純資産額	1.0181円
(1万口当たり純資産額)	(10,181円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	1,955,439,565
負債総額	2,122,039
純資産総額（ - ）	1,953,317,526
発行済口数	3,726,850,918口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.5241
（10,000口当たり）	（5,241）

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	3,908,623,341
負債総額	14,844,074
純資産総額（ - ）	3,893,779,267
発行済口数	4,048,305,452口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9618
（10,000口当たり）	（9,618）

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	7,432,772,099
負債総額	17,292,456
純資産総額（ - ）	7,415,479,643
発行済口数	22,083,996,157口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.3358
（10,000口当たり）	（3,358）

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	21,678,244,031
負債総額	29,240,414

純資産総額（ - ）	21,649,003,617
発行済口数	92,196,874,926口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.2348
（10,000口当たり）	（2,348）

【三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネープールファンド>】

【純資産額計算書】

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	41,287,527
負債総額	1,483
純資産総額（ - ）	41,286,044
発行済口数	41,213,895口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0018
（10,000口当たり）	（10,018）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

2024年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	3,651,839,501
負債総額	650
純資産総額（ - ）	3,651,838,851
発行済口数	3,587,084,962口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0181
（10,000口当たり）	（10,181）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、

ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2024年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	843	30,533,287
追加型公社債投資信託	16	1,601,492
単位型株式投資信託	97	445,099
単位型公社債投資信託	49	95,799
合計	1,005	32,675,676

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度に係る中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
------------------------	------------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	51,593,362	2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	2	783,790	2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908

固定資産

有形固定資産

建物	1	391,042	1	181,551
器具備品	1	1,079,023	1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206

投資その他の資産

投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	810,684	1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056

固定資産合計

固定資産合計		27,569,120		24,252,782
--------	--	------------	--	------------

資産合計

資産合計		105,392,950		107,005,691
------	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

第37期

(2022年3月31日現在)

第38期

(2023年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		565,222		507,559
未払金				
未払収益分配金		197,334		114,094
未払償還金		7,418		7,418
未払手数料	2	6,423,139	2	6,139,595
その他未払金	2	4,565,457	2	955,697
未払費用	2	4,328,968	2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281

賞与引当金	942,287	849,840
役員賞与引当金	149,028	154,872
その他	5,517	5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
固定負債		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459

営業費用				
支払手数料	2	31,644,834	2	31,461,274
広告宣伝費		720,785		798,894
公告費		500		375
調査費				
調査費		2,430,158		2,849,042
委託調査費		14,557,009		19,236,505
事務委託費		1,450,062		1,751,807
営業雑経費				
通信費		138,868		113,480
印刷費		379,428		367,379
協会費		49,590		58,128
諸会費		17,729		18,447
事務機器関連費		2,172,978		2,238,382
その他営業雑経費		649		-
営業費用合計		53,562,596		58,893,717
一般管理費				
給料				
役員報酬		414,260		416,461
給料・手当		6,496,233		6,565,766
賞与引当金繰入		942,287		849,840
役員賞与引当金繰入		149,028		154,872
福利厚生費		1,282,310		1,279,885
交際費		4,874		8,942
旅費交通費		21,698		75,274
租税公課		430,233		403,955
不動産賃借料		724,961		719,707
退職給付費用		494,615		388,176
固定資産減価償却費		2,249,287		2,418,341
諸経費		379,054		444,313
一般管理費合計		13,588,846		13,725,534
営業利益		15,551,139		14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	2 7,408	2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951

事務過誤費		76,076		2,680
賃貸関連費用		15,780		14,262
その他		7,585		32,394
営業外費用合計		119,066		114,284
経常利益		17,011,221		15,012,711
特別利益				
投資有価証券売却益		605,706		387,113
特別利益合計		605,706		387,113
特別損失				
投資有価証券売却損		28,188		15,828
投資有価証券評価損		36,558		104,554
固定資産除却損	1	13,094	1	32,791
減損損失		-	3	315,350
特別損失合計		77,840		468,524
税引前当期純利益		17,539,087		14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2	5,366,608	2	4,860,444
法人税等調整額		22,446		271,471
法人税等合計		5,389,054		4,588,973
当期純利益		12,150,032		10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金			株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金	

当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	5年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し

ております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可

能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めていません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120

債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の 発生額	46,069	186,130
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 発生額	1,824	103,934
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583

未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	3,547	6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	49,727,641
有価証券	1,621,227
前払費用	710,443
未収入金	93,528
未収委託者報酬	19,282,859
未収収益	770,875
金銭の信託	10,401,000
その他	740,886
流動資産合計	83,348,451

固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,546,133
器具備品	1	1,676,631
土地		628,433
建設仮勘定		10,560
有形固定資産合計		4,861,758
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,917,655
ソフトウェア仮勘定		1,357,259
無形固定資産合計		6,290,737
投資その他の資産		
投資有価証券		14,016,994
関係会社株式		159,536
投資不動産	1	1,580,210
長期差入保証金		689,627
前払年金費用		83,203
繰延税金資産		1,274,071
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,825,273
固定資産合計		28,977,769
資産合計		112,326,220

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		492,861
未払金		
未払収益分配金		105,556
未払償還金		44,768
未払手数料		6,929,093
その他未払金		3,313,588
未払費用		6,935,916
未払消費税等	2	319,737
未払法人税等		2,205,065
賞与引当金		899,167
役員賞与引当金		78,660
その他		5,517
流動負債合計		21,329,934
固定負債		
退職給付引当金		1,375,952
役員退職慰労引当金		32,510
時効後支払損引当金		252,955
資産除去債務		704,072
固定負債合計		2,365,490
負債合計		23,695,424

(純資産の部)

株主資本		
資本金		2,000,131

資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	33,502,194
利益剰余金合計	40,842,784
株主資本合計	87,575,628

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,055,167
評価・換算差額等合計	1,055,167
純資産合計	88,630,795
負債純資産合計	112,326,220

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	47,550,495
投資顧問料	1,407,644
その他営業収益	10,158
営業収益合計	48,968,298
営業費用	
支払手数料	16,737,084
広告宣伝費	208,241
公告費	892
調査費	
調査費	1,594,100
委託調査費	12,907,263
事務委託費	947,553
営業雑経費	
通信費	53,048
印刷費	194,402
協会費	33,149
諸会費	9,640
事務機器関連費	1,212,110
その他営業雑経費	5,384
営業費用合計	33,902,872
一般管理費	
給料	
役員報酬	190,163
給料・手当	2,957,056
賞与引当金繰入	899,167
役員賞与引当金繰入	78,660
福利厚生費	645,394
交際費	4,144

旅費交通費		46,547
租税公課		204,887
不動産賃借料		390,491
退職給付費用		188,933
固定資産減価償却費	1	1,169,259
諸経費		275,931
一般管理費合計		7,050,636
営業利益		8,014,788

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(自 2023年4月1日

至 2023年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		27,966
受取利息		6,353
投資有価証券償還益		19,971
収益分配金等時効完成分		15,896
受取賃貸料		36,751
その他		20,823
営業外収益合計		127,762
営業外費用		
投資有価証券償却損		53,716
時効後支払損引当金繰入		1,347
事務過誤費		10,736
賃貸関連費用	1	16,188
その他		3,902
営業外費用合計		85,890
経常利益		8,056,659
特別利益		
投資有価証券売却益		132,206
固定資産売却益		1,021
特別利益合計		133,228
特別損失		
投資有価証券売却損		30,309
投資有価証券評価損		28,130
固定資産除却損		20,162
固定資産売却損		65,427
その他特別損失		289,389
特別損失合計		433,419
税引前中間純利益		7,756,468
法人税、住民税及び事業税		2,118,856
法人税等調整額		232,077
法人税等合計		2,350,934
中間純利益		5,405,533

(3) 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039
中間純利益			5,405,533	5,405,533	5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			234,494	234,494	234,494
当中間期末残高	342,589	6,998,000	33,502,194	40,842,784	87,575,628

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当中間期変動額			
剰余金の配当			5,171,039
中間純利益			5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	382,887	382,887	382,887
当中間期変動額合計	382,887	382,887	617,382
当中間期末残高	1,055,167	1,055,167	88,630,795

[重要な会計方針]

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
- 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
建物	407,329千円
器具備品	1,336,738千円
投資不動産	170,993千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	225,710千円
無形固定資産	943,548千円
投資不動産	7,015千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

（リース取引関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	740,363千円
1年超	1,192,121千円
合計	1,932,485千円

（金融商品関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,621,227	1,621,227	-
(2) 金銭の信託	10,401,000	10,401,000	-
(3) 投資有価証券	14,016,994	14,016,994	-
資産計	26,039,221	26,039,221	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,621,227	-	1,621,227
金銭の信託	-	10,401,000	-	10,401,000
投資有価証券	2,257,164	11,759,829	-	14,016,994
資産計	2,257,164	23,782,057	-	26,039,221

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,250,611	13,190,791	2,059,819
	小計	15,250,611	13,190,791	2,059,819
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,788,610	11,327,577	538,966
	小計	10,788,610	11,327,577	538,966
合計		26,039,221	24,518,369	1,520,852

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,000千円、取得原価10,400,000千円）を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について28,130千円（その他有価証券のその他28,130千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加	704,072千円
時の経過による調整額	-
中間期末残高	704,072千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
1株当たり純資産額	418,897.70円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	88,630,795
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	88,630,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	25,548.29円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,405,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,405,533
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

企業結合を行う主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 2019年1月16日)」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)」に基づ

き、共通支配下の取引として処理する予定です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2023年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社伊予銀行	20,948 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

四国アライアンス証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	54,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
中銀証券株式会社	2,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とうほう証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社紀陽銀行	80,096 百万円	銀行業務を営んでいます。

(3) 再委託先

名称：ピムコジャパンリミテッド

資本金の額：13,411,674.44米ドル（2023年9月末現在）

事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

(3) 再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

3【資本関係】

該当ありません。（2024年4月1日現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。

(2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。

- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。

す。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の2023年4月21日から2023年10月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）の2023年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の2023年4月21日から2023年10月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）の2023年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の2023年4月21日から2023年10月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）の2023年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の2023年4月21日から2023年10月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）の2023年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月27日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>の2023年4月21日から2023年10月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンド>の2023年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田信之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。